

2026年9月29日

各 位

新潟縣信用組合

資金交付制度に係る組織再編成等実施計画の認定について

新潟縣信用組合（理事長 赤川新一）は、関係当局の認可を得られることを前提として2026年11月24日に興栄信用組合との合併を予定しております。今般、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）に基づき両組合が策定した「組織再編成等実施計画」（2026年10月～2032年3月）が認定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織再編成等実施計画に係る認定事項

金融機能強化法第34条の10第1項に基づき作成した組織再編成等実施計画につきまして、同条第3項に基づく認定がなされました。本計画の認定に伴い、今後、預金保険機構と資金交付契約を締結する予定であり、当該計画の実施期間中に当該計画に定められた経営基盤の強化のための措置の実施に要した費用に対して、資金交付を求めることとしております。

2. 組織再編成等実施計画の概要

営業地域における基盤的金融サービスの安定的な提供と地域社会・地域経済の更なる発展に貢献していくために必要な方策、経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用及び交付を求める資金の額等を定めた計画となります。

詳細につきましては、添付資料をご参照ください。

【添付資料】

- ・組織再編成等実施計画（ダイジェスト版）
- ・組織再編成等実施計画

以上

資金交付制度組織再編成等実施計画書 (ダイジェスト版)

2026年8月



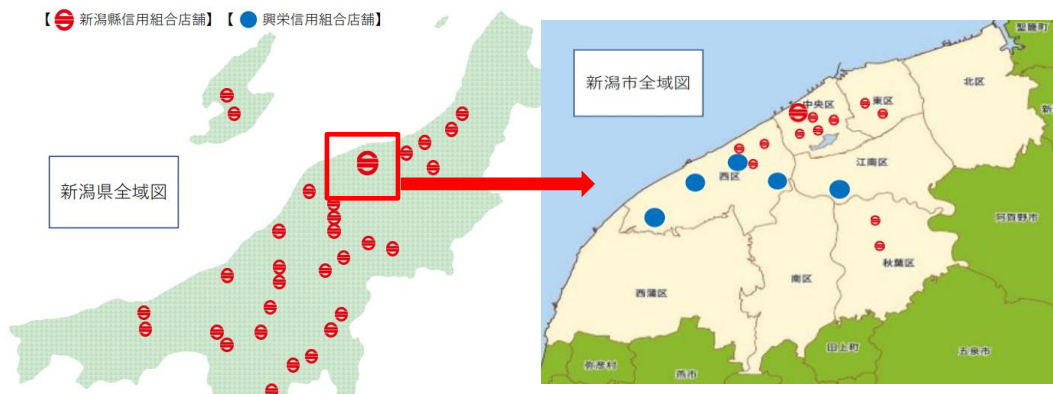
目 次

I. 主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況	P 2
II. 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項	P 3
III. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供維持に関する事項	P 7
IV. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策	P 10
V. 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制に関する事項	P 13
VI. 経営基盤強化のための措置の実施に要する費用、交付を求める当該資金の額	P 14

I.主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況

- 新潟県信組・興栄信組は、経営基盤の強化により今後も安定した基盤的金融サービスの提供を継続できるよう2026年11月24日を目処に合併を予定しております。
- 新潟県信組は、新潟県内に43店舗(内1店舗は店舗内店舗)を展開し、県内一円を営業地域とする信用組合として、また興栄信組は新潟市西区を中心に5店舗を展開する信用組合として、ともに相互扶助の精神に基づき組合員の利便性向上と地域社会の持続的な発展に貢献し、地域から必要とされる信用組合を目指し、地域社会とともに発展してまいりました。
- 新潟県内における両組合合算の預金シェアは2.89%、貸出金シェアは2.26%であり営業地域における取引事業者の割合は4.40%であるものの、取引事業者の内従業員5名以内の事業所の割合は67.75%となっております。両組合はこれまで中小企業・小規模事業者を中心に金融仲介機能を発揮してまいりました。

【新潟県信用組合店舗】 【興栄信用組合店舗】



【新潟県信組・興栄信組合算による新潟県内の預金・貸出金シェア】

	2023/3末		2024/3末		2025/3末	
	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金
新潟県信組	2.74%	2.21%	2.71%	2.13%	2.73%	2.14%
興栄信組	0.16%	0.13%	0.16%	0.12%	0.16%	0.12%
新潟県信組+興栄信組	2.90%	2.34%	2.87%	2.25%	2.89%	2.26%
他金融機関	97.10%	97.66%	97.13%	97.75%	97.11%	97.74%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※出典：日本金融通信社「新潟県内金融機関概況」

【営業地域における取引事業者の割合と取引事業者における小規模事業者の割合】

		店舗数 (両組合合計)	取引 事業者数 (A)	(A)のうち 従業員 5名以内(B)	割合① (B)/(A)	事業者数(C)	割合② (A)/(C)	小規模 事業者数
新潟市	(新潟市全域)	17	1,139	802	70.41%	35,640	3.20%	18,466
	東区	2	228	170	74.56%	4,963	4.59%	2,498
	中央区	5	484	316	65.29%	12,968	3.73%	5,709
	江南区	1	—	—	—	2,865	—	1,484
	秋葉区	2	216	142	65.74%	2,440	8.85%	1,581
	西区	7	211	174	82.46%	5,238	4.03%	2,726
佐渡地区	佐渡市	2	202	130	64.36%	3,437	5.88%	2,310
下越地区	村上市	1	95	65	68.42%	3,083	3.08%	2,058
	胎内市	1	170	116	68.24%	1,259	13.50%	840
	新発田市	2	121	78	64.46%	4,070	2.97%	2,415
	燕市	3	200	129	64.50%	5,079	3.94%	3,901
	聖籠町	1	94	52	55.32%	630	14.92%	300
	弥彦村	1	68	51	75.00%	371	18.33%	269
中越地区	三条市	2	164	102	62.20%	5,764	2.85%	3,801
	見附市	1	106	82	77.36%	1,568	6.76%	1,159
	長岡市	4	300	217	72.33%	12,794	2.34%	7,694
	小千谷市	1	145	88	60.69%	1,692	8.57%	1,168
	十日町市	3	340	237	69.71%	2,835	11.99%	2,130
	柏崎市	1	87	55	63.22%	3,745	2.32%	2,404
	魚沼市	2	147	95	64.63%	1,876	7.84%	1,468
	南魚沼市	2	257	160	62.26%	3,336	7.70%	2,237
上越地区	湯沢町	1	145	103	71.03%	783	18.52%	544
	上越市	2	189	127	67.20%	9,350	2.02%	5,171
計			3,969	2,689	67.75%	90,146	4.40%	53,867

※出典：事業所数＝新潟県令和3年経済センサス活動調査

小規模事業者＝2016年6月中小企業庁市区町村企業数

「取引先事業者(A)」・「うち従業員5名以内(B)」は組合内資料より作成

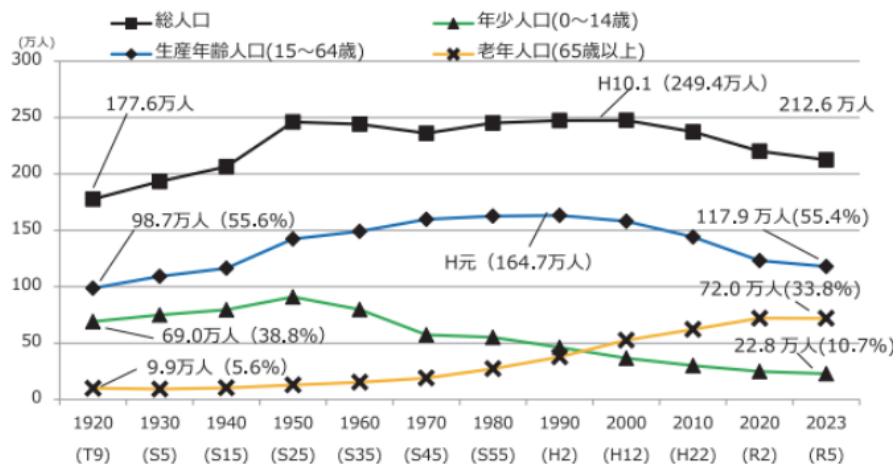
※興栄信組取引先事業所296先について、従業員数のデータを保有していないことから、(A)および(B)の数値は新潟県信用組合のみの数値とする。

Ⅱ.計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

(1)新潟県の経済動向と人口推移

- 新潟県内には全国トップクラスの基盤技術とオンリーワン技術を持つ企業が集積し、金属洋食器、石油ストーブ、米菓等の出荷額は全国1位を誇っています。
- 原材料価格の高止まりや円安の影響はあるものの、令和6年度中においては、能登半島地震の復旧工事需要を中心とした公共投資が増加したほか、佐渡金銀山の世界文化遺産登録を受けて観光需要が拡大。
- 一方で人口減少による地域経済の縮小や中小零細企業の休廃業の増加、物価高や金利上昇等による収益環境の悪化が懸念される状況にあります。
- 県内の総人口は1997年をピークに減少が続き、少子化と若年層の県外流出を主な要因として、減少率は全国平均を上回るペースで推移しております。
- 経済活動を担うことができる年齢層として定義される「生産年齢人口」においては、今後急速な減少が進む見通しであり、2025年の115万人から2050年には74万人まで減少する見通しとなっています。

【新潟県の総人口、年齢3区分人口の推移】

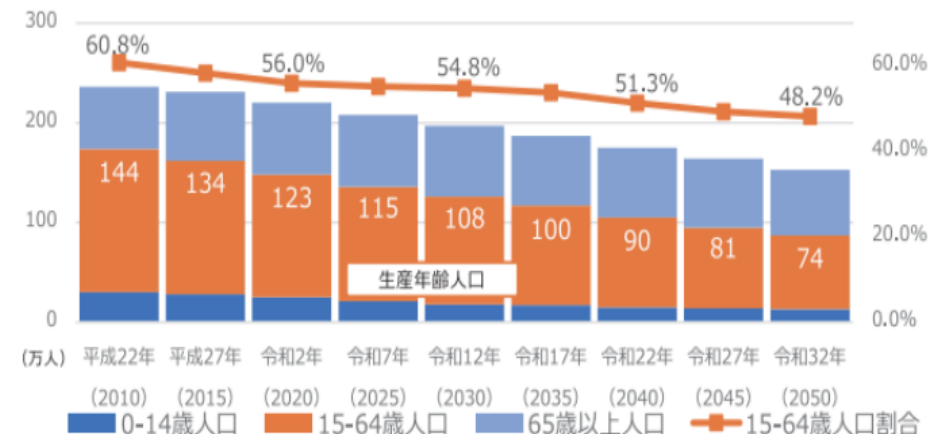


出典：総務省「国勢調査」「人口推計」、新潟県「新潟県の人口移動（月報）」を基に県作成

※年齢3区分人口には、年齢不明を含まないため、年齢3区分人口の和は総人口に一致しない。

割合は、分母から年齢不詳を除いて算出。

【新潟県の生産年齢人口（15-64歳）の将来推移】



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」基に県作成

Ⅱ.計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

(2)これまでの基盤的金融サービスによる利益の状況

- ▶生産年齢人口や事業所数が減少し、資金需要も停滞する環境下においても、両組合とも金融仲介機能の発揮により貸出残高の増加を図ってまいりました。近年、長期的な低金利環境と競争激化により貸出金利回りの低下を背景として貸出金利息収入は減少傾向にありました。
- ▶直近期(2026/3末)では、政策金利の引き上げに伴い貸出金の利回りは上昇したものの、預金コストが先行していたため、修正資金利益の低下に影響。経費面において、人件費の上昇や物価上昇による物件費の増加等の要素を反映して、基盤的金融サービス利益の状況は低下基調にあり、両組合ともに赤字の状況が続いております。

※基盤的金融サービス利益の定義

資金利益(有価証券利息配当金除く)＋役務取引等利益－経費－与信費用

【新潟県信用組合】

	2022/3末	2023/3末	2024/3末	2025/3末	2026/3末
① 修正資金利益 (a-b)	2,931	2,844	2,802	2,711	2,674
a.資金利益	5,276	5,025	5,066	5,321	6,598
b.有価証券利息配当金	2,345	2,181	2,264	2,610	3,924
② 役務取引等利益	▲93	▲108	▲113	▲155	▲154
③ 経費	3,708	3,749	3,824	4,007	4,174
④ 与信費用	302	▲27	49	114	191
⑤ 基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,172	▲986	▲1,184	▲1,565	▲1,845

役務取引等利益について、直近期は前期比同等であったものの、マイナス幅は拡大傾向。投信販売手数料や生保販売手数料の増加が図られている反面、有価証券利息配当金の増加による投資事業組合に対する支払手数料が増加していることが要因。

【興栄信用組合】

	2022/3末	2023/3末	2024/3末	2025/3末	2026/3末
① 修正資金利益 (a-b)	197	201	208	204	187
a.資金利益	317	331	342	339	335
b.有価証券利息配当金	120	130	134	135	148
② 役務取引等利益	▲5	▲5	1	▲3	▲3
③ 経費	294	292	279	281	296
④ 与信費用	33	11	58	9	23
⑤ 基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲135	▲107	▲128	▲89	▲135

直近期では、市場金利上昇により有価証券利息配当金が増加となるも、預金利息増加の影響大きく、修正資金利益は減少。経費は、所有建物におけるアスベストレベルⅢの計上に伴う減価償却費の増加や人件費の上昇を主因として増加している。

Ⅱ.計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

(3) 基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となる可能性

➤新潟県の人口減少率は全国で11番目に高い減少率であり、生産年齢人口においても全国平均減少率を大幅に上回っております。

➤人口と比例するように民間事業所数も減少しており、令和3年における事業所数は平成28年対比で、全国で4.75%増加しているのに対し新潟県では△5.65%、両組合営業地区(店舗所在地の市区町村)においては平均で△5.70%の減少率となっています。

【両組合営業地区における市町村別総人口推計および生産年齢人口推計】

		店舗数 (両組合合計)	総人口（人）			生産年齢（15歳～64歳）人口（人）			
			2020年①	2050年②	増減率（②/①-1）	2020年③	2050年④	増減率（④/③-1）	
全国（1,000人）		—	126,146	104,686	-17.01%	75,088	55,402	-26.22%	
新潟県		47	2,201,272	1,525,004	-30.72%	1,232,070	734,647	-40.37%	
新潟市	（新潟市全域）	17	789,275	616,385	-21.90%	463,605	312,546	-32.58%	
	東区	2	134,446	101,183	-24.74%	79,308	51,034	-35.65%	
	中央区	5	180,345	158,408	-12.16%	112,981	87,490	-22.56%	
	江南区	1	67,972	56,849	-16.36%	38,653	28,594	-26.02%	
	秋葉区	2	75,069	57,670	-23.18%	41,904	28,078	-32.99%	
	西区	7	160,656	132,527	-17.51%	94,898	67,793	-28.56%	
佐渡地区	佐渡市	2	51,492	25,968	-49.57%	24,387	10,385	-57.42%	
下越地区	村上市	1	57,418	30,615	-46.68%	29,273	12,653	-56.78%	
	胎内市	1	28,509	17,257	-39.47%	15,269	7,913	-48.18%	
	新発田市	2	94,927	65,061	-31.46%	53,102	31,281	-41.09%	
	燕市	3	77,201	54,136	-29.88%	44,210	26,393	-40.30%	
	聖籠町	1	14,259	12,480	-12.48%	8,456	6,666	-21.17%	
	弥彦村	1	7,705	5,026	-34.77%	4,308	2,165	-49.74%	
中越地区	三条市	2	94,642	63,029	-33.40%	52,466	29,342	-44.07%	
	見附市	1	39,237	26,906	-31.43%	21,785	12,755	-41.45%	
	長岡市	4	266,936	197,104	-26.16%	151,731	98,143	-35.32%	
	小千谷市	1	34,096	20,714	-39.25%	18,133	9,240	-49.04%	
	十日町市	3	49,820	26,029	-47.75%	24,706	10,972	-55.59%	
	柏崎市	1	81,526	51,217	-37.18%	45,306	23,810	-47.45%	
	魚沼市	2	34,483	18,436	-46.54%	17,958	7,577	-57.81%	
	南魚沼市	2	54,851	35,646	-35.01%	29,813	16,544	-44.51%	
上越地区	湯沢町	1	7,767	5,408	-30.37%	4,080	2,295	-43.75%	
上越市	2	188,047	127,657	-32.11%	104,127	60,807	-41.60%		
		両組合営業地区における総人口平均減少率			-31.70%	両組合営業地区における生産年齢人口平均減少率			-41.87%

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※店舗数は店舗内店舗を含めておりません

【両組合営業地区における市町村別事業所数】

		店舗数 (両組合合計)	事業所数		
			平成28年	令和3年	増減率
全国			5,578,975	5,844,088	4.75%
新潟県		47	114,895	108,401	-5.65%
新潟市	(新潟市全域)	17	36,550	35,640	-2.49%
	東区	2	4,939	4,963	0.49%
	中央区	5	13,564	12,968	-4.39%
	江南区	1	2,908	2,865	-1.48%
	秋葉区	2	2,618	2,440	-6.80%
	西区	7	5,219	5,238	0.36%
佐渡地区	佐渡市	2	3,804	3,437	-9.65%
下越地区	村上市	1	3,312	3,083	-6.91%
	胎内市	1	1,342	1,259	-6.18%
	新発田市	2	4,297	4,070	-5.28%
	燕市	3	5,523	5,079	-8.04%
	聖籠町	1	624	630	0.96%
	弥彦村	1	393	371	-5.60%
中越地区	三条市	2	5,944	5,764	-3.03%
	見附市	1	1,802	1,568	-12.99%
	長岡市	4	13,842	12,794	-7.57%
	小千谷市	1	1,863	1,692	-9.18%
	十日町市	3	3,180	2,835	-10.85%
	柏崎市	1	4,179	3,745	-10.39%
	魚沼市	2	2,152	1,876	-12.83%
	南魚沼市	2	3,426	3,336	-2.63%
湯沢町	1	787	783	-0.51%	
上越地区	上越市	2	9,625	9,350	-2.86%
両組合営業地区における平均増減率					-5.70%

※出典：新潟県令和3年経済センサス活動調査

※店舗数は店舗内店舗を含めておりません

Ⅱ.計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

- 今後も人口減少に伴い、事業所の休廃業が更に進行し、基盤的金融サービスの持続的な提供に影響を及ぼす可能性があります。
- 両組合合算の今後の基盤的金融サービスに係る収支見込みでは、政策金利の引き上げ(予想)による金利上昇を勘案すると修正資金利益は緩やかに増加していくものの、上記人口減少や事業所数の減少を理由とし上昇幅は限定的となります。基盤的金融サービス利益のマイナス幅は縮小傾向にて推移する見込みであるものの、人件費・物件費の上昇による経費の増加も予想され、今後も赤字が継続する見込みとなっております。

【両組合合算の基盤的金融サービスに係る収支見込み】

単位：百万円

	2026/3末 (実績)	2027/3末 (見込み)	2028/3末	2029/3末	2030/3末	2031/3末	2032/3末
			(見通し)				
① 修正資金利益 (a-b)	2,861	2,995	3,078	3,290	3,537	3,519	3,519
a.資金利益	6,933	5,392	5,357	5,341	5,655	5,740	5,740
b.有価証券利息配当金	4,072	2,397	2,279	2,132	2,118	2,221	2,221
② 役務取引等利益	▲157	▲68	▲67	▲67	▲67	▲67	▲67
③ 経費	4,470	4,547	4,534	4,625	4,696	4,709	4,702
④ 与信費用	214	130	130	130	130	130	130
⑤ 基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,980	▲1,750	▲1,653	▲1,613	▲1,356	▲1,387	▲1,380

※基盤的金融サービスの収支見込み(計数)については以下の条件にて算出しております。

①修正資金利益

- ・人口減少と事業所数減少を考慮しながらも、今後の政策金利引き上げを想定し、2027年度に2回、2028年度に1回の利上げを想定。
- ・有価証券利息配当金は長期シミュレーションに基づき、概ね横這いにて推移。(2026/3実績は投信解約益を含めて算出しているものの、以降の予想数値には投信解約益等を含めないものとしている)

②役務取引等利益

- ・実績値には投資事業組合への支払手数料が計上されているためマイナス幅が大きくなっているものの、予想数値には同手数料は含めておらず、投資販売手数料や生保販売手数料等横這いにて推移。

③経費

- ・物価上昇を想定し、上昇率2%程度勘案しつつ、店舗体制の見直しによる減少分を反映。

④与信費用

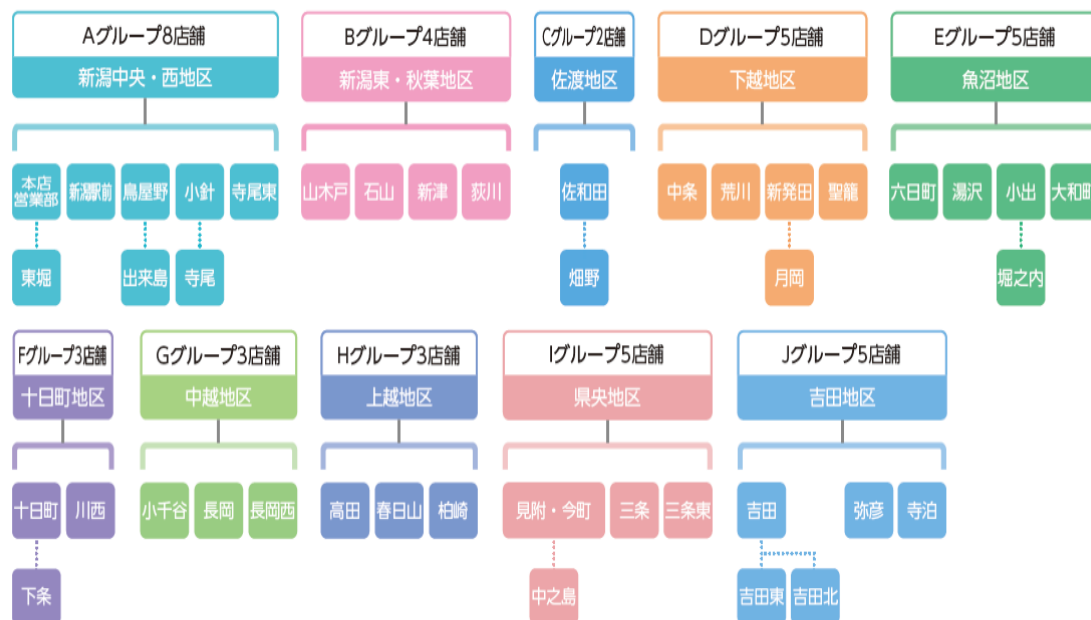
- ・過去実績(特殊要因除く)を勘案し、横這いにて推移。

Ⅲ.事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(1) 経営改善の見通し(営業戦略について)

- 両組合は、2026年11月の合併により、人的リソースの確保、本部機能並びに営業店業務の一層の効率化を図り、中小規模事業者や個人顧客の事業拡大・生活の向上、利便性の向上に貢献すべく、経営基盤の強化のための措置の実施により、基盤的金融サービスの提供を維持し、円滑な資金繰り支援、事業者の再生支援、地方創生への取組みを一層深化させ、これからも地域社会の発展に貢献してまいります。
- 新潟縣信組における地方創生への取組みとして、各種セミナー、販路拡大のための商談会の開催、ビジネスマッチングシステムの構築、産・官・学との連携協定締結等の取組みを行っております。また、新潟縣信組の活動の特徴である「SGM体制(Small Group Management)」による活動の機能強化を図り、興栄信組の営業地域・顧客へも課題解決型ソリューション営業(M&A、事業承継、ビジネスマッチング、SDGsアシストサービス、顧客DX化等)を展開することにより、融資ニーズの発掘や新たな手数料収入の確保等、更なるシェアの拡大と収益力の拡大を図るとともに、地域での存在感を高めてまいります。

SGM体制組織図 (令和7年10月6日現在)



【SGM活動の特徴】

◎ソリューション活動(地域課題解決活動)

各グループが地域の抱える課題から活動テーマを考え、そのテーマに沿って地域や取引先の皆さまでの課題解決を目的としたサポート活動を展開することで、地域の自立的な好循環に関与し、活動の結果として地域と当組合のWin-Winにつながる取組みを目指し活動を展開。

◎地域貢献活動(SDGs活動)

当組合の経営理念とSDGs宣言に基づき、地域社会の持続的な発展のため、各グループにおいて、地域貢献に資する活動により、「誰一人取り残されない」持続可能な社会の実現に向けてさまざまな活動を展開。

Ⅲ.事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(2)経営基盤の強化のための措置の内容

- 基幹システムは両組合ともに共同センターに加盟(信組情報サービス㈱:SKC)。
- 合併により、ネットワーク環境の統一化(ハード・ソフト)等によるシステム運営の効率化とセキュリティの強化、事務機器類の統一化と新たな事務機器の導入による事務処理の統一化・効率化、経営の効率化に向けた店舗体制の見直し等、経営基盤の強化に向けた措置を実施することで、営業人員の増加を前提とした営業体制の強化を図り、新潟県信組の営業力とその特徴(SGM体制による課題解決ソリューション営業)を興栄信組の営業地域に展開・浸透させることにより、基盤的金融サービスの安定・継続した提供に努めてまいります。

措置の名称		措置の概要
①	システム改修	✓ ネットワーク環境の統一化(ハード・ソフトの最新化によるセキュリティ強化含む) ✓ 既存使用システムに対する店舗追加対応
②	機器・装置導入	✓ 窓口出納事務の統一化および合理化 ✓ 重要書類・重要鍵の管理統一化および厳格化 ✓ 窓口受付事務等の平準化・その他事務処理の効率化
③	店舗統廃合関連	✓ 新たな店舗エリア制(サテライト店舗化、店舗内店舗化)の導入
④	合併関連対応	✓ 名称等変更に伴う店舗看板の付け替え

✓ 合併による本部機能の集約・強化

✓ 店舗体制の見直し

✓ 事務機器類の更新・統一化による事務処理の効率化・合理化

✓ 経営基盤の強化のために実施する措置により営業人員を増強

✓ 営業体制(SGM体制等)の強化を図り、基盤的金融サービスの提供を維持

【実施を予定している店舗政策】

- ①興栄信組酒屋支店を新潟県信組荻川支店のサテライト店舗に移行
- ②新潟県信組吉田支店を移転
→興栄信組の営業地域の一部である新潟県燕市の営業強化と効率的な店舗配置のため
- ③興栄信組寺尾支店を新潟県信組寺尾東支店の店舗内店舗に移行
- ④興栄信組大野支店を移転
- ⑤興栄信組赤塚支店を移転
- ⑥興栄信組本店を新築移転

Ⅲ.事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(3)合併により得られる効果

➤生産年齢人口の減少や事業所数の減少等の影響により、基盤的金融サービス利益は赤字基調での推移が見込まれる中、合併によるシナジー効果を発揮し、地域に対して安定的かつ持続的な基盤的金融サービスの提供に努めてまいります。

<トップラインシナジー>

➤合併による人財の融合により、「足で稼ぐ営業」を営業地域の隅々まで行き渡らせ、興栄信組の顧客に対し、興栄信組が有する情報を活用し、事業先顧客に対しては「課題解決型ソリューション営業」を中心とした営業展開、個人顧客に対しては住宅ローンを含めた個人ローン商品を中心としたメイン化推進による取引先の裾野の拡大により資金利益の増加を図ります。

➤また、興栄信組が取扱いをしていない投資信託等金融商品の販売にも注力し、手数料収入の増加等収益の増強を図ってまいります。

<コストシナジー>

➤店舗網は維持することを前提に、店舗内店舗化の実施およびサテライト店舗化の実施等により効率的な店舗運営を行い、人員の効率的配置や最適化に取り組み、トップラインの押し上げとともにコストシナジーも発揮してまいります。

<ディスシナジー>

➤合併に伴い改修・更改が必要なシステム、管理方法の統一化や事務処理の統一化に必要な機器類の導入等が合併年度から発生し、コストが先行する見通しです。また、合併によって生じる看板の設置、通帳・証書類の増刷等一時的に発生する費用についてディスシナジーとして見込んでおります。

【基盤的金融サービス利益の推移】 (合併後の両組合合算)

①合併により新潟県信組の営業力を興栄信組営業地域に展開することにより、貸出金残高の増加を中心として資金利益の増加を図ります。

②新潟県信組の営業地域に加え、興栄信組営業地域にも金融商品の販売等幅広く展開し、手数料数入の増加を図り、役務収益等利益のマイナス幅を改善。

③経費面においては、当初は支出先行により増加を余儀なくされるものの、2029/3期以降は経営基盤の強化のための措置によるプラスシナジー発揮により改善。

トップラインシナジー効果： 388百万円
コストシナジー効果： 142百万円
全体のシナジー効果： 530百万円



	2026/3 末 (実績)	2027/3末 (見込み)	2028/3末	2029/3末	2030/3末	2031/3末	2032/3末
			(見通し)				
①修正資金利益(a-b)	2,861	2,995	3,078	3,268	3,674	3,753	3,875
a.資金利益	6,933	5,392	5,357	5,382	5,772	5,946	6,068
b.有価証券利息配当金	4,072	2,397	2,279	2,114	2,098	2,193	2,193
②役務取引等利益	▲157	▲68	▲65	▲65	▲55	▲45	▲35
③経費	4,470	4,547	4,737	4,597	4,598	4,570	4,560
④与信費用	214	130	130	130	130	130	130
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,980	▲1,750	▲1,854	▲1,524	▲1,109	▲992	▲850
⑥基盤的金融サービス利益 (シナジー効果前)			▲1,653	▲1,613	▲1,356	▲1,387	▲1,380
⑦シナジー効果差分 (⑤-⑥)			▲201	89	247	395	530

IV. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

(1) 地域密着型金融の取り組みと金融仲介機能・コンサルティング機能の発揮

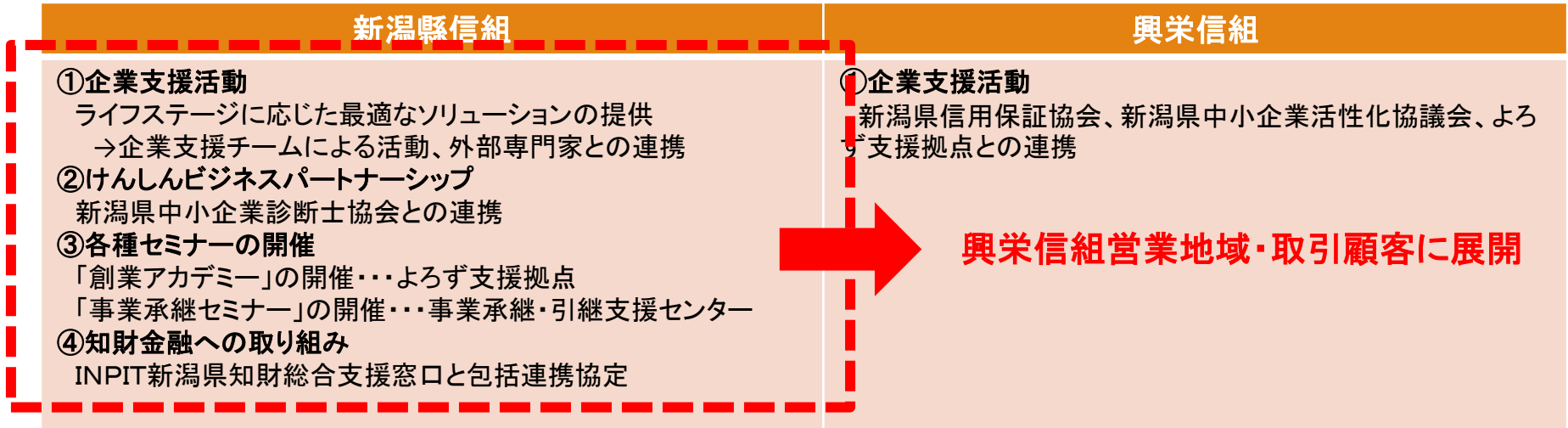
- 両組合ともに、新潟県内の中小零細企業の顧客を中心とした経営基盤を築いており、地元中小零細企業に対する金融の円滑化の施策は、最重要課題として認識。
- 新潟県信組では、地域密着型金融の取り組み推進と金融仲介機能の発揮のため、中小企業の経営改善、地域活性化への取り組みを強化すべく、平成15年より「企業支援チーム」を組成。
- 事業者が抱える課題やライフステージに応じた金融仲介機能を発揮するとともに、新潟県中小企業診断士協会や外部専門家、中小企業活性化協議会等と連携することでコンサルティング機能を発揮してまいりました。
- 興栄信組では、外部支援機関との連携を図り、取引先の経営改善・事業再生および事業承継に向けた支援に取り組んでまいりました。

【両組合のこれまでの取り組み】

新潟県信組	興栄信組
①企業支援活動 ライフステージに応じた最適なソリューションの提供 →企業支援チームによる活動、外部専門家との連携 ②けんしんビジネスパートナーシップ 新潟県中小企業診断士協会との連携 ③各種セミナーの開催 「創業アカデミー」の開催・・・よろず支援拠点 「事業承継セミナー」の開催・・・事業承継・引継支援センター ④知財金融への取り組み INPIT新潟県知財総合支援窓口と包括連携協定	①企業支援活動 新潟県信用保証協会、新潟県中小企業活性化協議会、よろず支援拠点との連携

IV. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

【合併後】



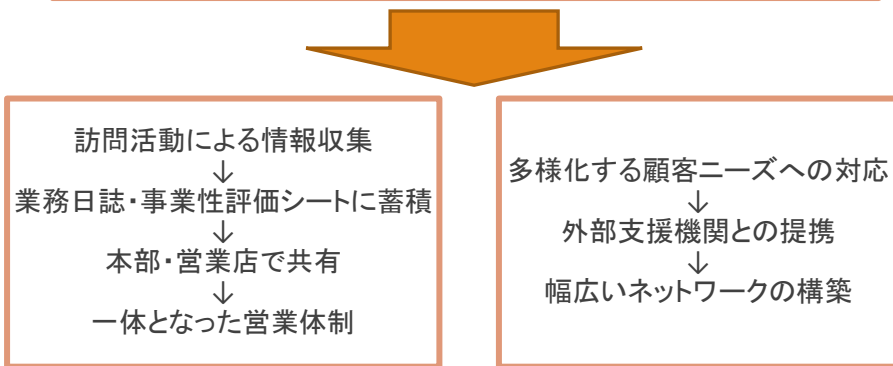
人財の融合と情報の共有により、更なる深化と地域への浸透を図る

合併により両組合本部機能の集約と店舗体制の見直し、経営基盤の強化のために実施する措置（営業店事務の効率化等）により営業人員を増強。中小規模事業者の支援を通じた資金ニーズの発掘により、基盤的金融サービスの強化に繋げてまいります。

IV. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施体制の整備

両組合の強みである「フェイス・トゥ・フェイス」による訪問活動を基本として、コンサルティングサービスの提供や資金繰り相談等円滑な信用供与および多様化するニーズにきめ細かに対応できる体制を整備



(3) 信用供与円滑化のための方策

「経営者保証のガイドライン」「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」

事業性評価に基づき担保・保証に過度に依存しない融資への取り組みの定着

【合併後】

- ①両組合が有している資金供給方法や事業性評価の手法・着眼点の共有
- ②担保・保証に依存しない融資への取り組みの一層の強化

(4) その他経済の活性化に資する方策

【創業新事業支援】

創業者への補助金情報提供、創業計画策定支援、信用保証制度の活用

【経営相談取引先支援】(コンサルティング機能の強化)

企業支援活動、事業承継支援、スタートアップ支援、脱炭素に向けた支援、ビジネスマッチング

【事業再生】

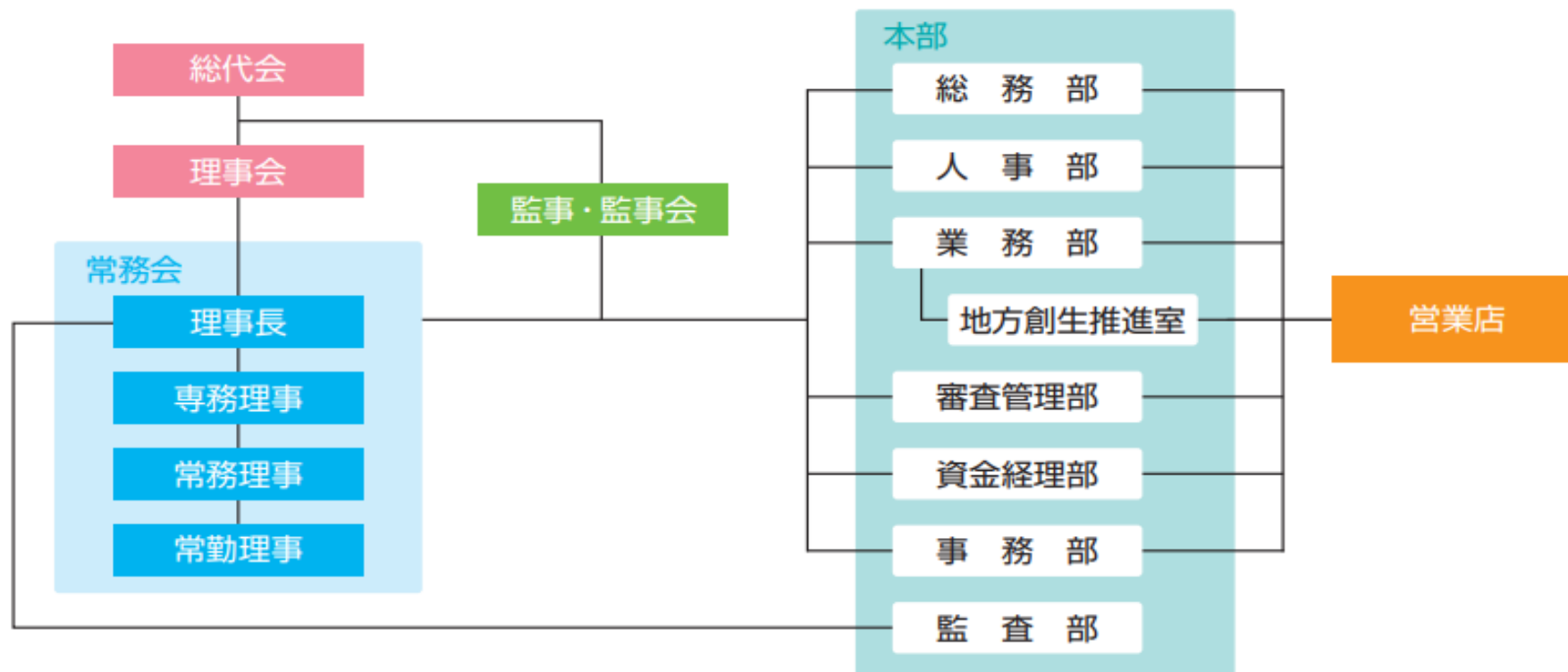
融資先期中管理、外部支援機関への取次、再生計画策定支援

【事業承継】

M&A支援、PMI支援、事業承継・引継支援センターへの取次

V.実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制に関する事項

- 本実施計画の進捗状況については、新潟県信組の常務会等への定期的な報告を通じて管理を行ってまいります。
- 資金の交付を受けて実施しようとする経営基盤の強化のための措置の進捗状況管理の担当部署は総務部とします。
- 交付を受けた資金の経理の担当部署は資金経理部とします。
- 計画との乖離が生じた場合または生じる恐れがある場合には担当部署でその対策等を検討し、常務会等での協議を経て、担当部署・営業店に対して計画との乖離を是正する対応を実行してまいります。



VI. 経営基盤強化のための措置の実施に要する費用、交付を求める当該資金の額

➤経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用と交付を求める当該資金の額は以下のとおりです。

措置の名称		経営基盤の強化のための 措置の実施に要する費用	交付対象経費	機構に交付を求める予 定の資金の額
①	システム改修	41,756,000円	37,960,000円	18,980,000円
②	機器・装置導入	254,998,920円	231,817,200円	115,908,600円
③	店舗統廃合関連	610,445,000円	554,950,000円	277,475,000円
④	合併関連対応	8,870,180円	8,063,800円	4,031,900円
合計		916,070,100円	832,791,000円	416,395,500円

組 織 再 編 成 等 実 施 計 画

2026 年 8 月 17 日提出

（申請者） 本店又は主たる
事務所の所在地 新潟県新潟市中央区営所通一番町 302 番地 1
商号又は名称 新 潟 県 信 用 組 合
代 表 者 理 事 長 赤 川 新 一

（申請者） 本店又は主たる
事務所の所在地 新潟県新潟市西区内野町 1066 番地
商号又は名称 興 栄 信 用 組 合
代 表 者 理 事 長 清 水 一 男

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 34 条の 10 第 1 項の規定に基づき、組織再編成等実施計画（以下この様式において「実施計画」という。）を次のとおり提出します。

記

第 1 実施計画の実施期間

新潟県信用組合（以下、「新潟県信組」という。）と興栄信用組合（以下、「興栄信組」といい、新潟県信組及び興栄信組を総称して、以下、「両組合」という。）は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」とする）第 34 条の 10 第 1 項の規定に基づき、2026 年 10 月から 2032 年 3 月までの実施計画を策定・実施いたします。また、今後実施計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

第2 主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況

1. 両組合の沿革

2026年11月24日に、新潟県信組を存続信組とする合併を予定しておりますが、両組合の沿革については、以下のとおりです。

新潟県信組は、1950年2月に中小企業等協同組合法による信用組合として、大蔵省認可第一号の信用組合として設立されました。設立当時の名称は「新潟県商工信用協同組合」であり、営業地域は2市15町村に限られていました。1955年には営業地域を新潟県一円に広げ、1959年に現在の名称である「新潟県信用組合」へ名称を変更し、今日に至っております。

新潟県信組は創立時から一部の地域を営業地域とする狭域の信用組合ではなく、全国的にも数少ない「広域型信用組合」として誕生しました。設立当初の店舗数は6店舗でしたが、県内各地に店舗網を広げ、現在は43店舗を展開しています。

創立以来、「地元を見つめ、地元とともに歩み、地元の発展にベストを尽くします」という経営理念のもと、地域経済の発展に貢献することを基本方針として掲げてまいりました。これからも相互扶助の精神に基づき、組合員の利便性向上と地域社会の持続的な発展に貢献するという社会的使命を果たし、地域から必要とされる信用組合を目指してまいります。

興栄信組は、1956年9月に「内野信用組合」として設立し、1974年12月に現在の「興栄信用組合」に改称し、今日に至っております。営業地区は新潟市全域、燕市（旧燕市を除く）、西蒲原郡（弥彦村）としており、新潟市西区に4店舗、江南区に1店舗の合計5店舗を展開しております。経営理念である「協同組織による地域金融機関として地域社会の豊かさに貢献し、信用第一を旨に目標達成のため、常に前進努力する」「1. 興栄信組は地域のもの、2. 地域を大切にし、そして奉仕する、3. 地域とともに発展する」に基づき、地域に根差した金融機関として経営の健全性を維持し、成長性の確保と収益力の向上に努めてまいります。併せて、地域の皆様にお役に立てる金融機関を目指し、地域金融の円滑化と金融サービスの向上を図り、地域社会の発展に貢献してまいります。

2. 主として業務を行っている地域

（1）両組合における営業地域の状況（営業地区、店舗数＝店舗内店舗を除く）

新潟県信組は、新潟県下一円を営業地域としており、新潟市に12店舗（東区2店舗、中央区5店舗、秋葉区2店舗、西区3店舗）、佐渡市2店舗、下越地区9店舗（村上市1店舗、胎内市1店舗、新発田市2店舗、燕市3店舗、聖籠町1店舗、弥彦村1店舗）、中越地区17店舗（三条市2店舗、見附市1店舗、長岡市4店舗、柏崎市1店舗、小千谷市1店舗、十日町市3店舗、魚沼市2店舗、南魚沼市2店舗、湯沢町1店舗）、上越地区2店舗（上越市2店舗）を配置しております。

興栄信組は、新潟市西区および江南区を営業地域としており、西区4店舗、江南区1店舗を配置しております。

両組合ともに地域に密着した営業展開を行っており、地域社会・地域経済の発展への貢献に注力し

てまいりました。

【営業拠点数（2026 年 3 月末時点）】

		新潟縣信用組合	興栄信用組合	両組合合算
新潟市	東区	2	-	2
	中央区	5	-	5
	江南区	-	1	1
	秋葉区	2	-	2
	西区	3	4	7
佐渡市		2	-	2
下越地区		9	-	9
中越地区		17	-	17
上越地区		2	-	2
合計		42	5	47

※店舗内店舗は含めておりません。

（新潟県の地区の定義）

地区	市区町村
新潟市	北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区
佐渡地区	佐渡市
下越地区 （新潟市除く）	新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡聖籠町、岩船郡関川村、岩船郡粟島浦村、西蒲原郡弥彦村、東蒲原郡阿賀町
中越地区	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、南蒲原郡田上町、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、刈羽郡刈羽村
上越地区	上越市、糸魚川市、妙高市

（２）基盤的金融サービスの提供状況

【営業区域における預金・貸出金シェア】

新潟県内の金融機関の数は、地方銀行が２行、信用金庫が９金庫、信用組合が８組合、合計１９の金融機関が存在しています。信用組合では、東京都（１９組合）、大阪府（９組合）に次ぐ数の多さとなっています。２０２５年３月末現在の新潟県内における金融機関の業態別のシェアは、地方銀行は預金シェアが６２．６６％、貸出金シェアが７６．２８％、信用金庫は預金シェアが１０．６９％、貸出金シェアが８．３９％、信用組合は預金シェアが６．４０％、貸出金シェアが５．１３％となっております。

そのような中で、新潟縣信組は、本店のある新潟市（１２店舗）を中心に新潟県全域を営業地域として４３店舗あり、２０２５年３月末現在の新潟縣信組の預金シェアは２．７３％、貸出金シェアは２．１４％とな

っています。

興栄信組は、本店のある新潟市西区（内野地区）を中心に5店舗あり、預金シェアは0.16%、貸出金シェアは0.12%となっております。

新潟県信組と興栄信組を合算した場合は、預金シェアが2.89%、貸出金シェアが2.26%となります。

両組合は地元の中小企業・小規模事業者を中心に基盤的金融サービスを提供してまいりました。下表にもあるとおり、営業地域における取引先事業者の割合は4.40%であるものの、取引先事業者における従業員5名以内の事業者の割合は67.75%となっております。これまで、両組合の営業地域における中小企業・小規模事業者を中心に金融仲介機能を発揮し、金融サービスの提供を通して地元の地域経済の発展に貢献してまいりました。

【新潟県信組・興栄信組合算による新潟県内の預金・貸出金シェア】

	2023/3末		2024/3末		2025/3末	
	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金
新潟県信組	2.74%	2.21%	2.71%	2.13%	2.73%	2.14%
興栄信組	0.16%	0.13%	0.16%	0.12%	0.16%	0.12%
新潟県信組+興栄信組	2.90%	2.34%	2.87%	2.25%	2.89%	2.26%
他金融機関	97.10%	97.66%	97.13%	97.75%	97.11%	97.74%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※出典：日本金融通信社「新潟県内金融機関概況」

【新潟県内における業態別預金・貸出金シェア】

	2023/3末		2024/3末		2025/3末	
	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金
信用組合	6.47%	5.40%	6.41%	5.19%	6.40%	5.13%
地方銀行	62.19%	75.77%	62.46%	76.15%	62.66%	76.28%
信用金庫	10.75%	8.75%	10.71%	8.58%	10.69%	8.39%
労働金庫	5.68%	4.51%	5.62%	4.47%	5.58%	4.45%
農業協同組合	14.91%	5.57%	14.80%	5.61%	14.67%	5.75%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※出典：日本金融通信社「新潟県内金融機関概況」（地方銀行には第二地方銀行含む）

【営業地区における新潟県信組・興栄信組の預金・貸出金シェア（2025年3月末時点）】

		新潟県信組		興栄信組		両組合合算	
		預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金
新潟市	東区	3.12%	3.25%	—	—	3.12%	3.25%
	中央区	1.95%	2.24%	—	—	1.95%	2.24%
	江南区	—	—	1.16%	0.55%	1.16%	0.55%
	秋葉区	7.15%	6.65%	—	—	7.15%	6.65%
	西区	3.53%	2.83%	3.04%	3.53%	6.57%	6.36%
新潟市合計		2.33%	2.29%	0.48%	0.34%	2.81%	2.63%
佐渡地区	佐渡市	8.94%	10.09%	—	—	8.94%	10.09%
下越地区	村上市	3.15%	4.98%	—	—	3.15%	4.98%
	胎内市	9.69%	12.04%	—	—	9.69%	12.04%
	新発田市	2.53%	3.02%	—	—	2.53%	3.02%
	燕市	4.50%	3.29%	—	—	4.50%	3.29%
	聖籠町	20.55%	11.90%	—	—	20.55%	11.90%
	弥彦村	100.00%	100.00%	—	—	100.00%	100.00%
下越地区合計		4.30%	4.00%	—	—	4.30%	4.00%
中越地区	三条市	2.21%	1.73%	—	—	2.21%	1.73%
	見附市	7.99%	4.83%	—	—	7.99%	4.83%
	長岡市	1.38%	1.64%	—	—	1.38%	1.64%
	小千谷市	6.63%	9.74%	—	—	6.63%	9.74%
	十日町市	16.69%	14.45%	—	—	16.69%	14.45%
	柏崎市	2.19%	1.55%	—	—	2.19%	1.55%
	魚沼市	10.02%	12.00%	—	—	10.02%	12.00%
	南魚沼市	8.78%	10.06%	—	—	8.78%	10.06%
	湯沢町	24.72%	43.42%	—	—	24.72%	43.42%
中越地区合計		4.04%	3.81%	—	—	4.04%	3.81%
上越地区	上越市	1.72%	1.77%	—	—	1.72%	1.77%

※出典：日本金融通信社「店舗別金融機関データ」

（地銀・第二地銀・信用金庫・信用組合・労働金庫におけるシェア。インターネット支店及び本部勘定の預金・貸出金を除く。）

【営業地域における取引事業者の割合と取引事業者における小規模事業者の割合】

		店舗数 (両組合合計)	取引 事業者数 (A)	(A)のうち 従業員 5名以内(B)	割合① (B)/(A)	事業者数(C)	割合② (A)/(C)	小規模 事業者数
新潟市	(新潟市全域)	17	1,139	802	70.41%	35,640	3.20%	18,466
	東区	2	228	170	74.56%	4,963	4.59%	2,498
	中央区	5	484	316	65.29%	12,968	3.73%	5,709
	江南区	1	—	—	—	2,865	—	1,484
	秋葉区	2	216	142	65.74%	2,440	8.85%	1,581
	西区	7	211	174	82.46%	5,238	4.03%	2,726
佐渡地区	佐渡市	2	202	130	64.36%	3,437	5.88%	2,310
下越地区	村上市	1	95	65	68.42%	3,083	3.08%	2,058
	胎内市	1	170	116	68.24%	1,259	13.50%	840
	新発田市	2	121	78	64.46%	4,070	2.97%	2,415
	燕市	3	200	129	64.50%	5,079	3.94%	3,901
	聖籠町	1	94	52	55.32%	630	14.92%	300
	弥彦村	1	68	51	75.00%	371	18.33%	269
中越地区	三条市	2	164	102	62.20%	5,764	2.85%	3,801
	見附市	1	106	82	77.36%	1,568	6.76%	1,159
	長岡市	4	300	217	72.33%	12,794	2.34%	7,694
	小千谷市	1	145	88	60.69%	1,692	8.57%	1,168
	十日町市	3	340	237	69.71%	2,835	11.99%	2,130
	柏崎市	1	87	55	63.22%	3,745	2.32%	2,404
	魚沼市	2	147	95	64.63%	1,876	7.84%	1,468
	南魚沼市	2	257	160	62.26%	3,336	7.70%	2,237
	湯沢町	1	145	103	71.03%	783	18.52%	544
上越地区	上越市	2	189	127	67.20%	9,350	2.02%	5,171
計			3,969	2,689	67.75%	90,146	4.40%	53,867

※出典：事業所数＝新潟県令和３年度経済センサス活動調査

小規模事業者＝2016年６月中小企業庁市区町村企業数

「取引先事業者（A）」・「うち従業員５名以内（B）」は組合内資料より作成

※興栄信用組合取引先事業所 296 先について、従業員データを保有していないことから、（A）および（B）の数値は新潟県信用組合のみの数値とする。

第3 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

1. 新潟県内の経済動向

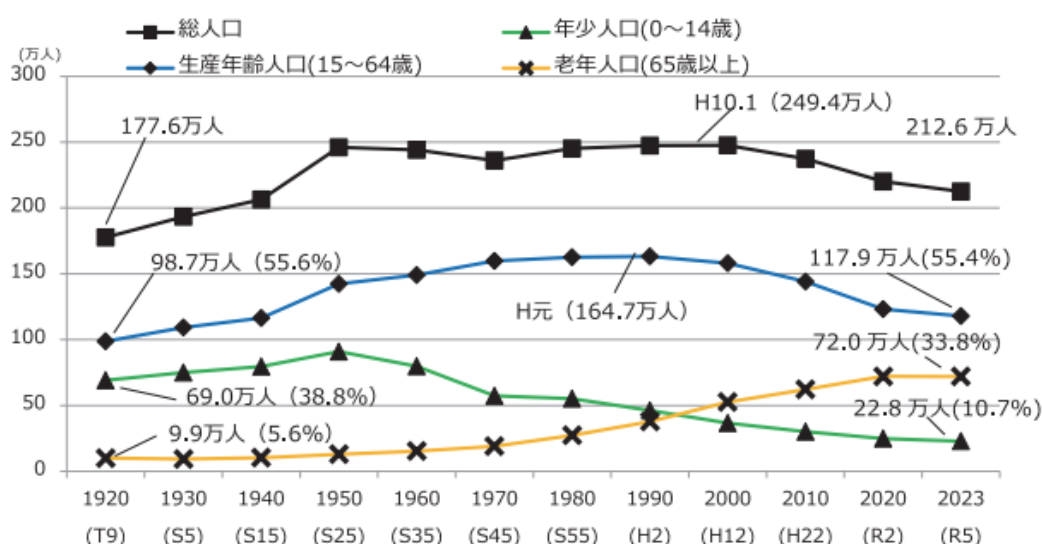
県内経済は、金属加工や繊維、米菓等の製造業が強く、全国トップクラスの基盤技術とオンリーワン技術を持つ企業が集積し、国際物流拠点（新潟港）を背景に多様な産業がバランス良く発展している特徴があり、金属洋食器、石油ストーブ、米菓等の出荷額は全国1位を誇っています。

原材料価格の高止まりや円安の影響はあるものの、設備投資や公共投資は回復傾向にあり、全体的には概ね緩やかな回復基調となっております。令和6年度中においては、能登半島地震の復旧工事を中心に公共投資が増加したほか、佐渡金銀山の世界文化遺産登録を受けて観光需要が拡大しました。

一方で、物価上昇や物流問題などを背景に、コスト増加や人手不足などが深刻化し、中小企業の経営を圧迫しております。人口減少による地域経済の縮小や中小零細企業の休廃業の増加、物価高や金利上昇等による収益環境の悪化が懸念される状況にあります。

新潟県の総人口は、1997年をピークに減少が続いており、少子化と若年層の県外流出を主な要因として、減少率は全国平均を上回るペースで推移しております。また、労働力として生産活動に貢献することに加えて、経済活動を担うことができる年齢層として定義される「15歳から64歳まで」の人口を指す「生産年齢人口」においては、今後、急速な減少が進む見通しであり、2025年の115万人から2050年には74万人まで減少する見通しとなっています。こうしたことから、労働力不足による生産の低下、国内市場の縮小による消費の低迷等により、県内の経済の縮小が懸念されております。

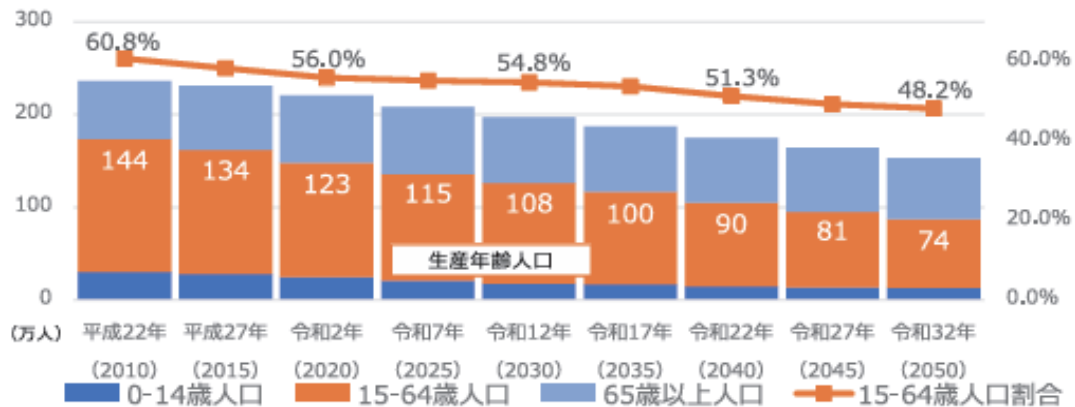
【新潟県の総人口、年齢3区分人口の推移】



出典：総務省「国勢調査」「人口推計」、新潟県「新潟県の人口移動（月報）」を基に県作成

※年齢3区分人口には、年齢不明を含まないため、年齢3区分人口の和は総人口に一致しない。割合は、分母から年齢不明を除いて算出。

【新潟県の生産年齢人口（15-64 歳）の将来推移】



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に新潟県作成

2. これまでの基盤的金融サービスによる利益の状況

本計画内で示す基盤的金融サービスによる利益（以下、「基盤的金融サービス利益」という。）については、「資金利益（有価証券利息配当金除く）＋役務取引等利益－経費－与信費用」として算出しており、下表は過去5年間の両組合の基盤的金融サービス利益の推移を示したものです。

以下に記載の期間中において、基盤的金融サービスに係る収支は両組合ともに5期連続でマイナスとなっております。

生産年齢人口や事業所数が減少し、資金需要も停滞する環境下において、両組合ともに金融仲介機能の発揮により、貸出残高の増強を図ってまいりました。近年、長期的な低金利環境と競争激化による貸出金利回りの低下を背景として貸出金利息収入は減少傾向にありました。直近期（2026/3 末）については、政策金利の引き上げに伴い、貸出金の利回りは上昇したものの、預金コストが先行していたため、修正資金利益の低下に影響しております。

新潟県信組においては、役務取引等利益について直近期は前期比同等であったもののマイナス幅は拡大傾向にあります。投資信託販売手数料や生命保険販売手数料の増加が図られている反面、有価証券利息配当金の増加による投資事業組合に対する支払手数料が増加しておりマイナス幅拡大の要因となっております。

経費につきましては、定例給与のベースアップおよび賞与支給率の上昇等総体人件費の増加、更には物価上昇の影響による営繕費・保安全管理費等物件費の増加を要因として年々増加傾向にあります。

これらの要素を反映して、基盤的金融サービス利益は低下基調となっております。

興栄信組においては、直近期では市場金利上昇により有価証券利息配当金が増加となりましたが、預金利息増加の影響が大きく修正資金利益は減少しており、経費面についても、所有建物におけるアスベストレベルⅢの計上に伴う減価償却費の増加や人件費の上昇を主因として増加しており、基盤的金融サービス利益のマイナス幅は拡大している状況にあります。

【新潟県信組】

(単位：百万円)

	2022/3 末	2023/3 末	2024/3 末	2025/3 末	2026/3 末
①修正資金利益 (a-b)	2,931	2,844	2,802	2,711	2,674
a.資金利益	5,276	5,025	5,066	5,321	6,598
b.有価証券利息配当金	2,345	2,181	2,264	2,610	3,924
②役務取引等利益	▲93	▲108	▲113	▲155	▲154
③経費	3,708	3,749	3,824	4,007	4,174
④与信費用	302	▲27	49	114	191
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,172	▲986	▲1,184	▲1,565	▲1,845

【興栄信組】

(単位：百万円)

	2022/3 末	2023/3 末	2024/3 末	2025/3 末	2026/3 末
①修正資金利益 (a-b)	197	201	208	204	187
a.資金利益	317	331	342	339	335
b.有価証券利息配当金	120	130	134	135	148
②役務取引等利益	▲5	▲5	1	▲3	▲3
③経費	294	292	279	281	296
④与信費用	33	11	58	9	23
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲135	▲107	▲128	▲89	▲135

【両組合合算】

(単位：百万円)

	2022/3 末	2023/3 末	2024/3 末	2025/3 末	2026/3 末
①修正資金利益 (a-b)	3,128	3,045	3,010	2,915	2,861
a.資金利益	5,593	5,356	5,408	5,660	6,933
b.有価証券利息配当金	2,465	2,311	2,398	2,745	4,072
②役務取引等利益	▲98	▲113	▲112	▲158	▲157
③経費	4,002	4,041	4,103	4,288	4,470
④与信費用	335	▲16	107	123	214
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,307	▲1,093	▲1,312	▲1,654	▲1,980

3. 基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となる可能性

新潟県の人口減少率は全国と比較しても減少率が高く、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年の人口は2020年対比で新潟県は全国で11番目に高い減少率であり、経済への下押し圧力がかかり続ける一因となります。

また、新潟県内の生産年齢人口(15歳から64歳)においても、2050年の人口は2020年対比で40.37%の減少率となっており、全国平均減少率26.22%を大幅に上回っております。その中でも、両組合が営業地域としている市町村の減少率は平均減少率41.87%と更に新潟県平均を上回る減少率となっております。

人口の減少と比例するように、民間事業所数も減少しており、令和3年における事業所数は平成28年対比で、全国では4.75%の増加率となっている中、新潟県では△5.65%、両組合営業地区においては平均で△5.70%の減少率となっております。

今後も人口減少に伴い、事業所の休廃業が更に進行し、基盤的金融サービスの持続的な提供に影響を及ぼす可能性があります。

【両組合営業地域における市町村別総人口推計および生産年齢人口推計】

		店舗数 (両組合合計)	総人口（人）			生産年齢（15歳～64歳）人口（人）		
			2020年①	2050年②	増減率（②/①-1）	2020年③	2050年④	増減率（④/③-1）
全国（1,000人）		－	126,146	104,686	-17.01%	75,088	55,402	-26.22%
新潟県		47	2,201,272	1,525,004	-30.72%	1,232,070	734,647	-40.37%
新潟市	（新潟市全域）	17	789,275	616,385	-21.90%	463,605	312,546	-32.58%
	東区	2	134,446	101,183	-24.74%	79,308	51,034	-35.65%
	中央区	5	180,345	158,408	-12.16%	112,981	87,490	-22.56%
	江南区	1	67,972	56,849	-16.36%	38,653	28,594	-26.02%
	秋葉区	2	75,069	57,670	-23.18%	41,904	28,078	-32.99%
	西区	7	160,656	132,527	-17.51%	94,898	67,793	-28.56%
佐渡地区	佐渡市	2	51,492	25,968	-49.57%	24,387	10,385	-57.42%
下越地区	村上市	1	57,418	30,615	-46.68%	29,273	12,653	-56.78%
	胎内市	1	28,509	17,257	-39.47%	15,269	7,913	-48.18%
	新発田市	2	94,927	65,061	-31.46%	53,102	31,281	-41.09%
	燕市	3	77,201	54,136	-29.88%	44,210	26,393	-40.30%
	聖籠町	1	14,259	12,480	-12.48%	8,456	6,666	-21.17%
	弥彦村	1	7,705	5,026	-34.77%	4,308	2,165	-49.74%
中越地区	三条市	2	94,642	63,029	-33.40%	52,466	29,342	-44.07%
	見附市	1	39,237	26,906	-31.43%	21,785	12,755	-41.45%
	長岡市	4	266,936	197,104	-26.16%	151,731	98,143	-35.32%
	小千谷市	1	34,096	20,714	-39.25%	18,133	9,240	-49.04%
	十日町市	3	49,820	26,029	-47.75%	24,706	10,972	-55.59%
	柏崎市	1	81,526	51,217	-37.18%	45,306	23,810	-47.45%
	魚沼市	2	34,483	18,436	-46.54%	17,958	7,577	-57.81%
	南魚沼市	2	54,851	35,646	-35.01%	29,813	16,544	-44.51%
	湯沢町	1	7,767	5,408	-30.37%	4,080	2,295	-43.75%
上越地区	上越市	2	188,047	127,657	-32.11%	104,127	60,807	-41.60%
			両組合営業地区における総人口平均減少率		-31.70%	両組合営業地区における生産年齢人口平均減少率		-41.87%

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 ※店舗数は店舗内店舗を含めておりません。

【両組合営業地区における市町村別事業所数】

		店舗数 (両組合合計)	事業所数		
			平成28年	令和3年	増減率
全国			5,578,975	5,844,088	4.75%
新潟県		47	114,895	108,401	-5.65%
新潟市	(新潟市全域)	17	36,550	35,640	-2.49%
	東区	2	4,939	4,963	0.49%
	中央区	5	13,564	12,968	-4.39%
	江南区	1	2,908	2,865	-1.48%
	秋葉区	2	2,618	2,440	-6.80%
	西区	7	5,219	5,238	0.36%
佐渡地区	佐渡市	2	3,804	3,437	-9.65%
下越地区	村上市	1	3,312	3,083	-6.91%
	胎内市	1	1,342	1,259	-6.18%
	新発田市	2	4,297	4,070	-5.28%
	燕市	3	5,523	5,079	-8.04%
	聖籠町	1	624	630	0.96%
	弥彦村	1	393	371	-5.60%
中越地区	三条市	2	5,944	5,764	-3.03%
	見附市	1	1,802	1,568	-12.99%
	長岡市	4	13,842	12,794	-7.57%
	小千谷市	1	1,863	1,692	-9.18%
	十日町市	3	3,180	2,835	-10.85%
	柏崎市	1	4,179	3,745	-10.39%
	魚沼市	2	2,152	1,876	-12.83%
	南魚沼市	2	3,426	3,336	-2.63%
	湯沢町	1	787	783	-0.51%
上越地区	上越市	2	9,625	9,350	-2.86%
両組合営業地区における平均増減率					-5.70%

※出典：新潟県令和3年経済センサス活動調査

※店舗数は店舗内店舗を含めておりません。

【新潟県信組の基盤的金融サービスに係る収支見込み】

	2026/3 末 (実績)	2027/3 末 (見込み)	2028/3 末	2029/3 末	2030/3 末	2031/3 末	2032/3 末
			(見通し)				
①修正資金利益 (a-b)	2,674	2,813	2,894	3,020	3,343	3,320	3,320
a.資金利益	6,598	5,064	5,026	5,005	5,313	5,393	5,393
b.有価証券利息配当金	3,924	2,251	2,132	1,985	1,970	2,073	2,073
②役務取引等利益	▲154	▲65	▲64	▲65	▲65	▲65	▲65
③経費	4,174	4,257	4,238	4,323	4,388	4,395	4,388
④与信費用	191	120	120	120	120	120	120
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,845	▲1,629	▲1,528	▲1,488	▲1,230	▲1,260	▲1,253

【興栄信組の基盤的金融サービスに係る収支見込み】

	2026/3 末 (実績)	2027/3 末 (見込み)	2028/3 末	2029/3 末	2030/3 末	2031/3 末	2032/3 末
			(見通し)				
①修正資金利益 (a-b)	187	182	184	189	194	199	199
a.資金利益	335	328	331	336	342	347	347
b.有価証券利息配当金	148	146	147	147	148	148	148
②役務取引等利益	▲3	▲3	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2
③経費	296	290	296	302	308	314	314
④与信費用	23	10	10	10	10	10	10
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲135	▲121	▲125	▲125	▲126	▲127	▲127

【両組合合算の基盤的金融サービスに係る収支見込み】

	2026/3 末 (実績)	2027/3 末 (見込み)	2028/3 末	2029/3 末	2030/3 末	2031/3 末	2032/3 末
			(見通し)				
①修正資金利益 (a-b)	2,861	2,995	3,078	3,209	3,537	3,519	3,519
a.資金利益	6,933	5,392	5,357	5,341	5,655	5,740	5,740
b.有価証券利息配当金	4,072	2,397	2,279	2,132	2,118	2,221	2,221
②役務取引等利益	▲157	▲68	▲67	▲67	▲67	▲67	▲67
③経費	4,470	4,547	4,534	4,625	4,696	4,709	4,702
④与信費用	214	130	130	130	130	130	130
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,980	▲1,750	▲1,653	▲1,613	▲1,356	▲1,387	▲1,380

※基盤的金融サービスに係る収支見込み（計数）については以下の条件にて算出しております。

①修正資金利益

- ・資金利益については、人口減少と事業所数の減少を考慮しながらも、今後の政策金利引上げを想定

し、2027 年度に 2 回、2028 年度に 1 回利上げを実施すると仮定。

- ・有価証券利息配当金については長期シミュレーションに基づき、概ね横這いにて推移。（2026/3 実績については投信解約益を含めて算出しているものの、以降の予想数値には投信解約益等を含めないものとしている）

②役務取引等利益

- ・実績値には投資事業組合への支払手数料が計上されているためマイナス幅が大きくなっているものの、予想数値には同手数料は含めておらず、投資信託販売手数料や生命保険販売手数料等横這いにて推移。

③経費

- ・物価上昇を想定し、上昇率 2.0%程度の増加を勘案しつつ、店舗体制の見直しによる減少分を反映。

④与信費用

- ・過去実績（特殊要因を除く）を勘案し、横這いにて推移。

上記のとおり、今後の政策金利の引上げ（予想）による金利上昇を勘案すると、修正資金利益は緩やかに増加していくものの、人口の減少や事業所数減少により上昇幅は限定的となります。基盤的金融サービス利益のマイナス幅は縮小傾向にて推移するものの、人件費・物件費の上昇による経費の増加も予想される中で、今後も赤字が継続する見込みとなっております。

以上より、将来的に基盤的金融サービスの提供維持が困難となる可能性があることから、合併に伴い、経営基盤強化のための措置を実施することにより、基盤的金融サービス利益の改善・強化を図ってまいります。

第 4 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

1 組織再編成等の内容

（1）実施しようとする組織再編成等

両組合は、2025 年 8 月 7 日に合併に関する基本協定を締結し、2026 年 11 月 24 日を目途とした合併に向けた協議・検討を進めております。

以上から、本件組織再編成は、金融機能強化法 34 条の 10 第 1 項 1 号に掲げる「合併」に該当します。

合併により、人的リソースの確保、本部機能並びに営業店の一層の効率化を図り、中小規模事業者や個人顧客の事業拡大・生活向上、利便性の向上に貢献すべく、経営基盤強化のための措置の実施により、基盤的金融サービスの提供を維持し、円滑な資金繰り支援、事業者の再生支援、地方創生への取組みを更に深化させ、これからも地域社会の発展に貢献してまいります。これにより、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により、経営環境の変化に対応していくとともに、将来にわたり持続可

能なビジネスモデルを構築し、組合の企業価値を高めることにより、地域の皆様の期待に応えられる金融機関を目指してまいります。

(2) 実施時期・経営体制（予定）

①名称

新潟県信用組合

②本店所在地

新潟県新潟市中央区営所通一番町 302 番地 1

③事業内容

「中小企業等協同組合法」及び「協同組合による金融事業に関する法律」に基づく、中小零細企業者、勤労者の経済的地位の向上のため金融サービスの提供

④代表者（理事長）

理事長（代表理事） 赤川 新一 （現 新潟県信用組合 理事長）

⑤資本金等の額

出資金 2,490 百万円 ※新潟県信組 2,313 百万円、興栄信組 177 百万円〔2026 年 3 月末〕

⑥合併予定日

2026 年 11 月 24 日

⑦合併の方法

新潟県信組は合併により存続し、興栄信組は合併により解散する。

⑧経営体制（予定）

合併後の常勤役員構成

理事 11 名（常勤役員 8 名、非常勤役員 3 名）

監事 3 名（常勤監事 1 名、非常勤監事 2 名〈うち員外監事 1 名〉）

⑨役職員数（2027 年 3 月末予定）

424 名（2 組合合算、常勤役員、嘱託含む）

(3) 経営の改善の見通し

①店舗戦略について

新潟県信組は広域型信用組合として、新潟県内全域に 43 店舗の店舗網を有しておりますが、興栄信組の営業地域（新潟市西区〔内野地区、黒埼地区〕、新潟市江南区〔酒屋地区〕）に店舗を有しておらず、興栄信組の店舗を維持する方向での店舗展開を考えています。ただし、興栄信組の寺尾支店については、新潟県信組の寺尾支店と営業エリアが重複していることから、合併後に新潟県信組の寺尾東支店の店舗内店舗として統合を計画しています。

店舗体制の合理化・効率化のため、新たなサテライト店舗化の実施と既にサテライト店として営業している店舗について合併時に母店となる店舗の変更を計画しています。

また、興栄信組の営業地域の一部である新潟県燕市に支店を構える新潟県信組吉田支店の移転を実施します。移転場所は、興栄信組の主要営業地域である新潟市西区、新潟市西蒲区と燕市を

結ぶ幹線国道沿いに位置していることから、顧客認知度の向上や顧客利便性の向上を図り、新規顧客の獲得等の相乗効果が期待されます。

なお、老朽化店舗の移転も計画しており、店舗運営コストの削減等基盤的金融サービス利益の向上に資する店舗戦略を実施してまいります。

興栄信組の地盤に新潟県信組の経営資源を投入することにより、質の高い事業者支援ならびに金融サービスの提供が可能になるとともに、機器・システムや事務取扱の統一化により経営効率の向上が図られます。

②営業戦略について

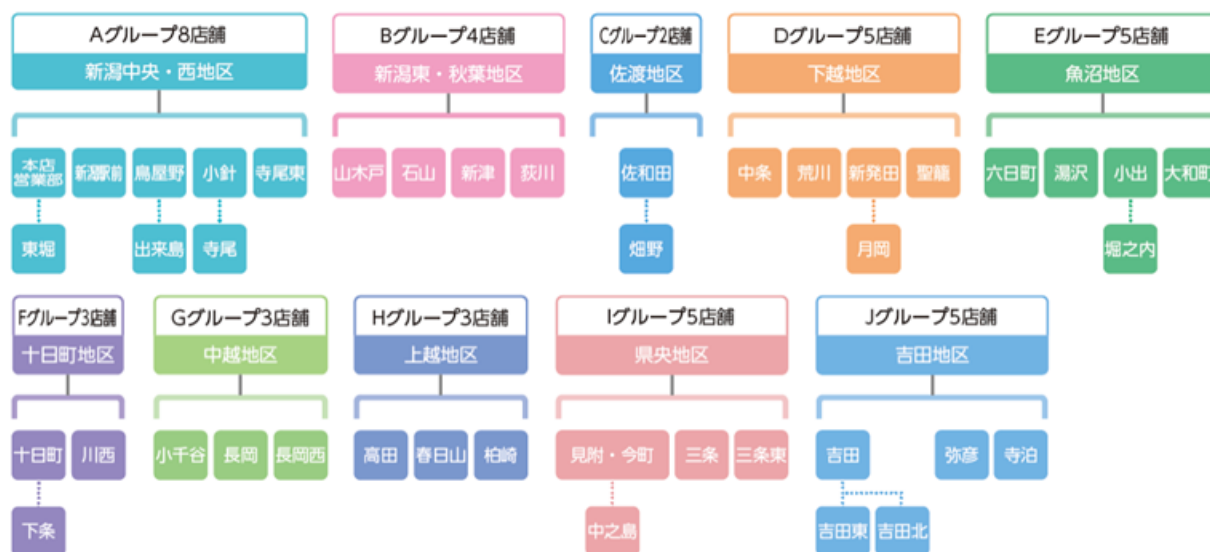
新潟県信組の営業推進は、従来から対面による活動を基軸としており、全店に 94 名の営業係を配置し、年間約 60,000 先、延べ約 440,000 先の訪問営業を行っています。令和 7 年 11 月に営業活動マニュアルを改訂し（本格運用は令和 8 年度）、従来からの重点地域を店舗周辺地域中心に集中させ同地区の訪問営業体制を強化し、併せて職域訪問の強化により、顧客接点の深化と効率化を図ることとしています。地域に最も近い金融機関としての自覚のもとで顧客と「会う・聴く・話す」を徹底し、顧客との面談数及び有効面談数の確保を重視して管理しています。加えて、SNS 広告やインターネットの比較サイト掲載、ローン Web 申込等による DX 化の推進を進めており、顧客接点の拡充と業務の合理化、迅速化を図っています。

各営業店の預貸金を中心とした目標設定については、貸出金重点推進店舗 7 店舗と預金重点推進店舗を 6 店舗設定して推進しています。なお、昨今は新潟県内の人口減少や事業者の廃業、地域による資金ニーズの差等が生じており、顧客数と残高の両面から目標設定を行い推進しています。

また、顧客ニーズへの対応や収益の確保の観点から、投資信託、相続信託、生命保険等を中心とした金融商品の販売にも力を入れております。さらに、顧客課題解決に向けたソリューション営業（M&A、事業承継、ビジネスマッチング、SDGs アシストサービス、顧客 DX 化等）による資金ニーズの発掘や手数料収入の獲得に向けて、体制整備に取り組んでいます。

新潟県信組では、地方創生への取り組みを積極的に展開しており、新潟県内の隅々に渡り地方創生への取り組みを浸透させるため、全店を地域ごとの 10 グループに編成し、各グループが地域の特性を踏まえた高密度な営業活動と地域貢献活動を行う SGM（Small Group Management）活動を展開しています。

SGM体制組織図 (令和7年10月6日現在)



各グループがソリューション活動（地域課題解決活動）と地域貢献活動（SDGs 活動）におけるテーマと活動内容を選定し、各地域におけるお客様の課題解決やSDGs 達成に向けた取り組みを積極的に推進しています。各グループが選定したテーマに沿って地域や取引先の皆様の課題解決を目的としたサポート活動を展開することで、地域の自立的好循環に関与し、活動の結果として地域と新潟県信組のWin-Winにつながる取り組みを目指して活動を展開しています。

合併後においても興栄信組の営業地域にこれらの活動を浸透させ、地方創生への取り組みを通し、地域と新潟県信組、お客様と新潟県信組の繋がりを一層深め、地域での存在感を高めてまいります。

以上、新潟県信組の営業推進の特徴を踏まえ、両組合合併後の営業戦略については、興栄信組の営業地域は、当組合と重複しない地域が多く、新潟県信組のシェアや顧客数の増加に大きく寄与するものと考えます。合併後の興栄信組の店舗の営業人数を増員し、顧客接点の拡充を図り、預金吸収と人的資源の要因により不十分であった「課題解決型のソリューション営業」（M&A、事業承継、ビジネスマッチング、SDGs アシストサービス、顧客DX化等）による融資ニーズの発掘や新たな手数料収入の確保により、更なるシェアの拡大と収益力の拡大を図ってまいります。

興栄信組の営業地域は以下の特色を有しております。これらの地域に、新潟県信組の営業戦略を展開し、商品・ノウハウ等の経営資源を投入することで、質の高い事業者支援や金融サービスの提供に加え、営業基盤の拡充や収益力の向上が図られることにより、将来にわたり持続可能なビジネスモデルの構築が可能となります。

ア．内野地区（本店）

⑦地域の特徴

営業エリアの世帯数 19,895 世帯（前年比+62 世帯）人口 41,153 人（前年比▲205 人）（令和7年12月末現在）

店舗は新潟市西区の JR 越後線内野駅、内野四ツ角を中心とした商店街に位置しています。エ

リア内には小学校 5 校、中学校 2 校、高校 2 校、大学 1 校があります。エリア郊外は住宅地であり、給与所得者が多く、新潟大学五十嵐キャンパス周辺の学生アパートは入居需要が高く、ハウスメーカーが積極的に営業展開しています。

④顧客層の特徴

エリア内の事業所上位 5 業種は、卸小売業、その他サービス業、娯楽業、建設業、飲食業の順となっています。既存取引先業種別貸出状況では、不動産業、金融業・保険業、卸小売業、建設業、その他サービス業の順となっています。

融資人格別状況（構成比）は、個人が 40.3% 法人が 59.7%となっています。（令和 7 年 12 月現在、残高ベース）

⑤地域特性を活かした営業戦略

当該地区は、新潟市（北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区）の中でも、中央区に次いで 2 番目に人口の多い西区における主要地域の一つであり、エリア郊外の住宅地に対しては新潟県信組の有する住宅ローンを含めた個人ローン商品を中心としたメイン化推進により、取引先世帯の増加が見込めます。ライフステージに応じた新潟県信組の商品構成を最大限 P R し、収益性の高い消費性資金の取り込みに注力致します。

また、西区は事業所数が増加している地区であり、事業先に対しては、新潟県信組が有する「課題解決型ソリューション営業」（M&A、事業承継、ビジネスマッチング、SDG s アシストサービス、顧客 D X 化等）の強化により、事業者の課題解決に向けた資金需要の掘り起こしと事業者との関係強化を図り、メイン先事業所の増加と新潟県信組の収益増強、更には地方創生に向けた取り組みを進めてまいります。

イ．赤塚地区（赤塚支店）

⑦地域の特徴

営業エリアの世帯数 3,127 世帯（前年比+4 世帯）人口 7,645 人（前年比▲105 人）（令和 7 年 12 月末現在）

店舗は新潟市西区の最西に位置し、佐潟公園等の観光資源があることが特徴です。農業は畑作中心であり、加工用大根は全国でも有数の産地となっています。その他の畑作品目については、スイカ、メロン、ネギ、サツマイモ、小松菜、葉タバコが挙げられます。エリア内には小学校 2 校、中学校 1 校、大学 1 校があり、新潟国際情報大学の生徒については、実家からの通学圏の割合が多く、大学周辺の学生向けアパートは空室が目立っている状況となっています。

④顧客層の特徴

エリア内事業所上位 5 業種は、建設業、卸小売業、その他サービス業、医療福祉業、製造業の順となっています。既存取引先業種別貸出状況では、製造業、建設業、不動産業、卸小売業、農業の順となっています。

融資人格別状況（構成比）は、個人 52.7% 法人 47.3%となっています。（令和 7 年 12 月現在、残高ベース）

⑤地域特性を活かした営業戦略

農業を営む事業者が比較的多く、興栄信組が持つ農業事業者向け融資のノウハウと新潟県信組が持つ「課題解決型ソリューション営業」を掛け合わせ、地域振興による地域の活性化を図ってまいります。

また、同地域にある新潟国際情報大学は、新潟県信組と令和7年10月に包括連携協定を締結しており、学術と金融をつなぐことで環境・社会問題の解決を導くとともに、地域貢献や社会貢献につなげることによる持続可能な地域社会の発展を目指して各種取り組みを進めております。こうした関係性も活かしつつ、地域における新潟県信組の存在感を高め、ひいては取引先拡大に資するよう深度のある取り組みを進めてまいります。

ウ．寺尾地区（寺尾支店）

⑦地域の特徴

営業エリアの世帯数 29,480 世帯（前年比+56 世帯）人口 61,807 人（前年比▲497 人）（令和7年12月末現在）

店舗は新潟市西区の中心に位置し、店舗近隣には新潟市西区役所があります。JR 寺尾駅周辺には住宅街が広がり、幹線道路（西大通）沿いには、スーパーマーケット、飲食店が並び、国道8号線亀貝インターチェンジ周辺には、大型ショッピング施設が充実し、周辺には住宅地も形成され、住宅およびアパート新築数も多くなっています。エリア内には小学校5校、中学校4校、高校2校、短期大学2校があります。

店舗周辺エリアの沿線（新潟・亀田内野線）は、能登半島地震における大規模被災地区となっています。

⑧顧客層の特徴

エリア内事業所上位5業種は、卸小売業、その他サービス業、娯楽業、医療福祉業、飲食業の順となっています。既存取引先業種別貸出状況では、不動産業、その他サービス業、飲食業、教育・学習支援業、建設業の順となっています。

融資人格別状況（構成比）は、個人 69.4% 法人 30.6%となっています。（令和7年12月現在、残高ベース）

⑨地域特性を活かした営業戦略

両組合の営業エリアが一部重複するエリアであるものの、興栄信組の顧客に対する新潟県信組の商品・支援メニューの展開により、顧客利便性と顧客満足度の向上を図り、個人預金の取り込みおよび金融商品等の販売強化を通じた手数料収入の増加等により同地域での収益増強を図ってまいります。

エ．大野地区（大野支店）

⑦地域の特徴

営業エリアの世帯数 19,368 世帯（前年比+36 世帯）人口 44,429 人（前年比▲500 人）（令和7年12月末現在）

店舗は大野町商店街に位置しており、国道8号線沿いを中心に大型店の出店が進み、商業圏は山田・寺地地区が中心となっています。商店街は後継者不足等により衰退が進み、若年層を主として人口の流れも山田・寺地地区へ移行しています。エリア内には小学校5校、中学校2校、高校1校があります。

農村地区では地元の特産物「黒埼茶豆」を生産しており、農業が盛んな地域です。

⑧顧客層の特徴

エリア内事業所上位5業種は、卸小売業、建設業、その他サービス業、娯楽業、医療・福祉

の順となっています。既存取引先業種別貸出状況では、不動産業、建設業、卸小売業、その他のサービス業、農業となっています。

融資人格別状況（構成比）は、個人 78.2% 法人 21.8%となっています。（令和 7 年 12 月現在、残高ベース）

⑦地域特性を活かした営業戦略

人口が流入している地域である山田、寺地地区に対して、個人ローン商品を中心とした世帯メイン化の取り組みを中心に、新潟県信組の持つ預金・金融商品等を積極的に展開することにより、地域における存在感を高めてまいります。

また、同地域の農村地区においては、全国的にも有名な銘柄商品を生産している地域でもあり、地域の特性と地域が抱える課題について新潟県信組が持つ「課題解決型ソリューション営業」（事業承継、ビジネスマッチング、販路開拓）を活用し、更なる地域振興を図ってまいります。

オ．酒屋地区（酒屋支店）

⑦地域の特徴

営業エリアの世帯数 5,374 世帯（前年比+52 世帯）人口 13,163 人（前年比▲139 人）（令和 7 年 12 月末現在）

店舗は旧新潟市の南端にある両川地区に位置し、信濃川と阿賀野川の合流地点である酒屋町を中心に両川地区には 9 つの集落があります。人口、事業所数は減少傾向にありますが、世帯数は僅かですが増加しています。エリア内には小学校 1 校、中学校 1 校があり、少子化、生徒数の減少により、平成 22 年に酒屋小学校、割野小学校が統合され、新たに両川小学校として開校しました。

両川地区については、全域が市街化調整区域となりますが、平成 27 年に「新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例」により、酒屋町の一部地域で店舗・併用住宅・共同住宅の建設が可能となりました。

農業世帯は比較的多くありますが、後継者難という課題を抱えています。

④顧客層の特徴

エリア内事業所上位 5 業種は、卸小売業、建設業、その他サービス業、娯楽業、医療・福祉の順となっています。既存取引先業種別貸出状況では、その他の産業、不動産業、卸小売業、建設業、農業の順となっています。

融資人格別状況（構成比）は、個人 52.9% 法人 47.1%となっています。（令和 7 年 12 月現在、残高ベース）

⑦地域特性を活かした営業戦略

農業を営む世帯が多い中で、後継者難という課題を抱えており、興栄信組が持つ農業事業者向け融資のノウハウと新潟県信組が持つ「課題解決型ソリューション営業」を活用し、地域課題の解決に取り組むとともに、個人先を中心として個人ローンの推進と個人預金の取り込みを並行推進し、加えて金融商品等の積極展開により、手数料収入の増加等収益増強を図ってまいります。

2 計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に向けた経営基盤の強化のための措置の内容

(1) 経営基盤の強化のための措置の概要及び実施時期

措置の名称		実施予定時期	措置の概要	見込まれる効果の概要	資金 交付
①	システム改修	2027年2月	本支店ネットワークサーバの更改	・ネットワーク環境を統一し、サーバOS、パソコンOS等の最新化によりセキュリティ強化を図る。	○
		2027年1月	WEB会議システム(LiveOn)サーバの更改	合併に伴う使用店舗の追加対応とサーバOS最新化によりセキュリティ強化を図る。	○
		2027年2月	税公金イメージ処理システム更改	合併に伴う店舗追加対応とアプリケーション最新化によりセキュリティ強化を図る。	○
②	機器・装置導入	2027年1月	オープン出納機の導入	窓口出納事務の統一化。興栄信組5店舗に導入。	○
		2027年3月	鍵管理機の導入・更改	日常的に使用する重要鍵の管理・保管方法の統一化。データ管理の統一化のため合併後の全店舗統一仕様とする。	○
		2027年2月	紙幣計算機	出納事務の統一化、事務処理の均一化及び時間コストの削減を図る。	○
		2027年1月	デジタルサイネージの導入	顧客への情報発信、店舗掲示物のスリム化等事務コストの削減及び顧客利便性の向上のため、導入済みの新潟県信組の対応に統一化する。	○
		2027年1月	FAX・コピー機の更改	興栄信組店舗使用機について新潟県信組と統一仕様とする。(スキャナ機能、ペーパレス機能追加)	○
		2027年2月	本人確認書類真贋判定機の導入	事務処理の平準化。既に導入済み的一部店舗との全店統一化。	○
		2027年1月～ 2030年3月	窓口受付システム(発券機)の導入	窓口受付事務の平準化。既に導入済みの興栄信組店舗との統一化。	○
		2027年1月～ 2030年3月	自動精査現金バスの導入	導入済みの新潟県信組一部店舗との事務処理統一化。	○
		2027年1月～ 2030年3月	通帳・証書管理機の導入	重要書類管理の厳格化。事務処理の効率化。合併により管理方法の統一化を図る。	○

		2027 年 6 月	債権書類管理システムの導入	合併により増加する債権書類管理の事務効率化・厳格化。合併により管理方法の統一化を図る。	○
③	店舗統廃合 関連	2026 年 4 月	興栄信組寺尾支店:興栄信組本店を母店としてサテライト店舗に移行	店舗網を維持したなかで、新潟県信組の経営資源を投入し、興栄信組の顧客に対する金融サービスの充実を図る。	
		2026 年 11 月	興栄信組酒屋支店:新潟県信組荻川支店を母店としてサテライト店に移行(現状は興栄信組大野支店のサテライト店舗)		
		2026 年 11 月	興栄信組本店を内野支店に名称変更。		
		2026 年 11 月	興栄信組寺尾支店を寺尾中央支店に名称変更		
		2026 年 12 月	新潟県信組吉田支店を移転 新潟県信組吉田東支店を新潟県信組吉田支店の店舗内店舗に移行	店舗の効率化により創出した人員を営業係として配置し、質の高い事業者支援、金融サービスの提供を図る。	
		2027 年 4 月	旧興栄信組寺尾支店を新潟県信組寺尾東支店の店舗内店舗に移行		○
		2027 年 7 月	旧興栄信組大野支店を移転		○
		2027 年 9 月	旧興栄信組赤塚支店を移転 内野支店を母店としてサテライト店に移行		○
		2030 年	旧興栄信組本店を移転		○
		2027 年 4 月～ 2032 年 3 月	店舗統廃合に伴う旧店舗等の解体		○
④	合併関連対応	2027 年 4 月	看板の付け替え 寺尾中央支店の店舗内店舗	統一仕様により顧客への認知を高めるとともに、ブランド力向上を図る。 統一仕様による一元管理により管理コストの削減を図る。	○
		2027 年 7 月	大野支店の移転		
		2027 年 9 月	赤塚支店の移転		
		2030 年	内野支店(旧興栄信組本店)の移転		

(2) 経営基盤強化のための措置の内容

① システム改修

両組合が使用する基幹システムに関しては、信用組合業界で設立した共同センターである「信組情報サービス株式会社：SKC」に加盟していることから基幹システムの統合はありません。

しかしながら、ネットワーク環境については統一する必要があることから、新潟県信組の本支

店ネットワークサーバを更改し、合併による店舗数および職員数の増加に対応するとともに、サーバOS・パソコンOS等の最新化によりセキュリティ強化を図ります。また、内部LANなどの両組合の情報システムは合併後の安定運用とセキュリティ面を考慮し、新潟県信組の使用環境に統一するものとして統合を行います。

② 機器・装置導入

店舗管理および出納事務を統一化するための機器（オープン出納機、鍵管理機、紙幣計算機、自動精査現金バス）について、興栄信組の各店舗および新潟県信組の未設置店舗への導入を計画しております。

お客様への情報発信および店舗掲示物のスリム化等のために新潟県信組で導入しているデジタルサイネージについて、興栄信組の店舗への導入を計画しております。

また、両組合における事務処理平準化のため、一部店舗に導入している本人確認書類真贋判定機の全店舗への導入や窓口受付システム（発券機）の導入を計画しております。

更に、通帳・証書等の重要書類管理について合併に伴いそれぞれの管理方法を統一化するため通帳・証書管理機を導入する他、合併による増加する債権証書管理についても管理方法の統一化を図るべく債権書類管理システムの導入を計画しております。

③ 店舗統廃合関連

両組合において一部営業エリアが重複する店舗があることから、顧客の利便性等の維持に配慮したうえで、以下の店舗施策を実施し、業務の効率化を進めてまいります。なお、一部の店舗については、店舗設備の老朽化や駐車場の確保等により、店舗の移転を計画しております。

【実施を予定している店舗政策等について】

①2026年度（2026年11月） 興栄信組酒屋支店（現興栄信組大野支店のサテライト店を新潟県信組荻川支店のサテライト店舗に移行

<合併後>

②2026年度（2026年12月） 興栄信組の営業地域の一部である新潟県燕市の営業強化と効率的な店舗配置のため新潟県信組吉田支店を移転
同時に新潟県信組吉田東支店を新潟県信組吉田支店の店舗内店舗に移行

③2027年度（2027年4月予定） 旧興栄信組寺尾支店を新潟県信組寺尾東支店の店舗内店舗に移行

④2027年度（2027年7月予定） 旧興栄信組大野支店を移転

⑤2027年度（2027年9月予定） 旧興栄信組赤塚支店を移転
内野支店を母店としてサテライト店に移行

⑥2030年度（2030年12月予定） 旧興栄信組本店を新築移転

経営の効率化に向けた店舗体制の見直しについては、合併前に興栄信組1店舗をサテライト店舗化（令和8年4月実施済み）、合併時に既存サテライト店舗における母店の変更、合併後には2店

舗の店舗内店舗化を予定しております。また、合併により営業エリアが重複する一部店舗の配置を見直し、店舗配置の効率化を図るため4店舗の店舗移転を計画しております。

合併に伴い本部機能の集約・強化を図るとともに、営業人員の増加を前提とした営業体制の強化が図られることにより、新潟県信組の営業力（ノウハウ・情報）を興栄信組の営業地域に浸透させ、事業者にとってはコンサルティング機能の発揮による本業支援や課題解決支援の充実、個人の顧客への質の高い、きめ細かな金融サービスの提供が可能となります。

合併により双方の持てる力を合わせて、更なる地域の活性化に努めてまいります。

④ 合併関連対応

合併に伴い興栄信組各店舗の看板の付け替え、ATMコーナー等の各種案内表示について新潟県信組と同様の仕様への変更が必要であることから、看板等付け替え費用として計上しております。

3 経営基盤の強化のための措置の実施により得られると見込まれる経営の改善により計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持が図られることを示す事項

（１）合併により得られる効果

新潟県信組は広域型信用組合として、新潟県内全域に43店舗の店舗を有しておりますが、興栄信組の営業地域（新潟市西区 内野地区）に店舗を有しておりません。合併による両組合の組織の再編、人員の最適化、業務効率化により創出した人員を興栄信組の営業地域に配置し、新潟県信組が持つ経営資源やノウハウを最大活用することにより、興栄信組が有する顧客に対し、質の高い事業者支援やきめ細かな金融サービスの提供が可能になります。このように、合併により見込まれるシナジー効果として、顧客への訪問を主体とした、いわゆる「足で稼ぐ営業」により、地域の隅々まで行き渡るきめ細かな営業活動を展開し、業容の拡大、顧客数の増加によるトップラインの更なる積み上げにつなげてまいります。

（２）合併によるシナジー効果

生産年齢人口の減少や事業所数の減少等の影響により、基盤的金融サービス利益は赤字基調での推移が見込まれますが、合併に伴うシナジー効果を最大限発揮することにより、基盤的金融サービスに係る収支の改善を図り、地域に対して安定的かつ持続的な基盤的金融サービスの提供に努めてまいります。

① トップラインシナジー

合併による新潟県信組と興栄信組の人財の融合により、「足で稼ぐ営業」を営業地域の隅々まで行き渡らせ、興栄信組の顧客に対し、興栄信組が有する情報を基に、事業先顧客に対しては、新潟県信組が有する「課題解決型ソリューション営業」の展開により、新たな資金需要の掘り起こしと事業者との関係強化を図ります。個人顧客に対しては、住宅ローンを含めた個人ローン商品を中心としたメイン化推進による取引先の裾野の拡大により、資金利益の増加を見込んでおります。

また、興栄信組が取り扱っていない金融商品（投資信託等）を興栄信組営業地域に展開すること

により、手数料収入の増加を図り、トップラインの更なる積み上げを図ってまいります。

②コストシナジー

店舗網は維持することを念頭に、店舗内店舗化の実施およびサテライト店舗化の実施等により効率的な店舗運営を行い、人員の効率的配置や最適化に取り組み、トップラインの押し上げを図るとともにコストシナジーの発揮も見込んでおります。

また、システム・機器類の導入・統一化により、業務の共通化および業務の効率化が図られる点についてもコストシナジー効果として見込んでおります。

③ディスシナジー

合併に伴い改修・更改が必要なシステム、管理方法の統一化や事務処理の統一化に必要な機器類の導入等合併年度である 2026 年度から発生し、コストが先行する見通しとなっております。

また、合併により生じる看板の設置、通帳・証書類の増刷等一時的に発生する費用についてディスシナジーとして見込んでおります。

(3) 基盤的金融サービスに係る収支の改善

第 3 の 3 に記載のとおり、両組合がそれぞれの事業を継続していく場合、基盤的金融サービス利益に係る収支は赤字基調での推移が見込まれておりますが、合併による経営基盤の強化のための措置を講じることで、シナジー効果発揮による基盤的金融サービスに係る収支の改善を図ります。合併後のシナジー効果を考慮した基盤的金融サービス利益の推移は下表のとおり計画しております。

合併により、資金利益（有価証券利息配当金を除く）はシナジー効果により増加を見込む一方、システム改修や経営基盤の強化のための措置に伴う経費支出の先行により、合併年度およびその次年度は経費の増加を余儀なくされるものの、2029/3 期以降は経営基盤強化のための措置によるプラスシナジーが発揮され始めることから、基盤的金融サービス利益は改善に向かうことが見込まれます。計画終期においても基盤的金融サービス利益は赤字となるものの、計画始期に比べて赤字幅は改善を見込んでおり、計画期間以降も基盤的金融サービスの持続的・安定的な提供を可能とするものです。合併によるシナジー効果は、トップラインシナジー効果として 388 百万円（役務取引等利益含む）、コストシナジー効果として 142 百万円、全体のシナジー効果は 530 百万円を見込んでおります。

計画期間中においては赤字の解消にまでは至らないものの、概ね 6 割程の改善を見込んでおります。計画期間後も、「課題解決型ソリューション営業」の強化により更なるトップラインの積み上げと店舗運営の効率化によるコストシナジーの発揮により、計画期間終了後 3 年間（2035/3 末）での黒字化を予定しております。経営基盤の強化のための措置の実施により得られる効果を最大限発揮し、経営基盤の強化を推し進めてまいります。

なお、両組合が経営基盤の強化のための措置等の各種施策を講じることによって、お客様の利便性の著しい低下や貸出金利の不当な引上げ等を目指すものではないことから、お客様の利益を不当に害するおそれがあるものではございません。また、交付された資金については、2（1）（2）に掲げる経営基盤強化のための措置の実施に充てられるものであり、その他の用途に用いることは一切予定しておりません。

【基盤的金融サービス利益の推移】

【合併後の両組合合算】

	2026/3 末 (実績)	2027/3 末 (見込み)	2028/3 末	2029/3 末	2030/3 末	2031/3 末	2032/3 末
	(見通し)						
①修正資金利益 (a-b)	2,861	2,995	3,078	3,268	3,674	3,753	3,875
a.資金利益	6,933	5,392	5,357	5,382	5,772	5,946	6,068
b.有価証券利息配当金	4,072	2,397	2,279	2,114	2,098	2,193	2,193
②役務取引等利益	▲157	▲68	▲65	▲65	▲55	▲45	▲35
③経費	4,470	4,547	4,737	4,597	4,598	4,570	4,560
④与信費用	214	130	130	130	130	130	130
⑤基盤的金融サービス利益 (①+②-③-④)	▲1,980	▲1,750	▲1,854	▲1,524	▲1,109	▲992	▲850
⑥基盤的金融サービス利益 (シ ナジー効果前)			▲1,653	▲1,613	▲1,356	▲1,387	▲1,380
⑦シナジー効果差分 (⑤-⑥)			▲201	89	247	395	530

第5 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

1 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資するための方針

新潟県信組は新潟県内の中小零細企業の顧客を中心とした経営基盤を築いており、地元中小零細企業に対する金融円滑化の施策は最重要課題として認識しております。新潟県信組では、「地元を見つめ、地元とともに歩み、地元の発展にベストをつくします」を経営理念に掲げ、従来から地域の皆さまに最も身近な金融機関として大きな信頼をいただき、地域に根ざした経営に努めてまいりました。

新潟県内は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の復旧工事を中心に公共投資が増加し、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を受けて観光需要が拡大した一方で、人口減少や高齢化、物価上昇や物流問題を背景としたコスト増加や人手不足、後継者不在の問題が喫緊の課題であることを踏まえ、地域密着型金融の取り組みと金融仲介機能の発揮に取り組んでおります。

新潟県信組は中小企業の経営改善、地域活性化への取り組みを強化するため、平成15年度より「企業支援チーム」を組成し、事業者が抱える課題やライフステージに応じた金融仲介機能を発揮するとともに、新潟県中小企業診断士協会や外部専門家、中小企業活性化協議会等と連携することでコンサルティング機能を発揮していく方針としております。

【新潟県信組の特徴的な取り組み】

①企業支援活動

中小零細企業のお客様の経営改善支援や事業再生支援への取り組みを強化することを目的として、平成15年度より企業支援チームを組成し、企業支援活動に取り組んでおります。企業支援チームは中小企業診断士の職員などで構成しており、令和7年度は審査管理部3名（うち、中小企業診断士3名）を配置し、企業支援活動にかかる営業店のサポートや外部専門家との連携により、課題解決支援に取り組んでおります。

②けんしんビジネスパートナーシップ

平成28年度より、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会と連携した経営相談サービスを実施しております。本取り組みは同協会に登録済みの中小企業診断士による訪問型の経営相談サービスであり、全2回の面談のうち、当組合が費用の半分以上を負担する特徴があります。経営改善の入口とし対象企業の経営総合診断等の目的で活用しております。

③各種セミナーの開催

事業承継、新規創業支援による地域課題解決への取り組みとして、「事業承継セミナー」および「創業アカデミー」を毎年開催しております。事業承継セミナーでは事業承継・引継ぎ支援センターおよび日本政策金融公庫と連携して新潟県内各地（令和7年度は3会場）で開催いたしました。

創業アカデミーは、よろず支援拠点と協力し「財務」「販路開拓」「人材育成」「経営」の4つのテーマで開催しています。創業アカデミー全講座の受講完了者には新潟市等（新潟市・三条市・長岡市・燕市・佐渡市・村上市・南魚沼市・小千谷市）、各市町村における法人設立時の登録免許税軽減措置等のメリットが享受できる取り組みとなっており、行政と連携して創業者の支援を行っております。

④知財金融への取り組み

適切な事業性評価による担保・保証に依存しない取り組みの推進を目的として、知的財産に注目した取り組みを行っています。令和6年度にINPIT新潟県知財総合支援窓口と包括連携協定を締結し、知財金融への取り組みを開始しました。お客様向けセミナーによる啓蒙活動と目利き力向上を目的とした職員向けセミナーの開催、知財金融を進めるためのツール整備として事業性評価シートの改正を行い、支援体制の構築に取り組んでいます。令和8年度は「中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金」を活用により、更に知財金融への取り組みの強化を図ります。

①【事業性評価の取り組み件数】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	286先	472先	480先	490先	500先	500先	510先	510先	520先	520先	520先	520先	530先	530先	530先
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	368億	913億	950億	975億	1,000億	1,000億	1,015億	1,015億	1,030億	1,030億	1,030億	1,030億	1,050億	1,050億	1,050億
期末債務者数	3,625先	4,042先	4,050先	4,100先	4,150先	4,150先	4,200先	4,200先	4,250先	4,250先	4,250先	4,250先	4,300先	4,300先	4,300先
債務者数に占める割合	7.89%	11.68%	11.85%	11.95%	12.05%	12.05%	12.14%	12.14%	12.24%	12.24%	12.24%	12.24%	12.33%	12.33%	12.33%

②【創業支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
新潟県信用組合が関与した創業 件数（総数）	45件	61件	61件	31件	61件	32件	65件	34件	68件	35件	70件	35件	70件	35件	70件
新潟県信用組合が関与した第二 創業件数（総数）	25件	31件	31件	16件	32件	16件	33件	17件	34件	17件	35件	17件	35件	17件	35件
期末債務者数	3,625先	4,042先	4,050先	4,100先	4,150先	4,150先	4,200先	4,200先	4,250先	4,250先	4,250先	4,250先	4,300先	4,300先	4,300先
債務者数に占める創業割合	1.24%	1.51%	1.51%	0.76%	1.47%	0.77%	1.55%	0.81%	1.60%	0.82%	1.65%	0.82%	1.63%	0.81%	1.63%
債務者数に占める第二創業割合	0.69%	0.77%	0.77%	0.39%	0.77%	0.39%	0.79%	0.40%	0.80%	0.40%	0.82%	0.40%	0.81%	0.40%	0.81%

③【成長支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
無担保融資先数	2,780先	2,744先	2,780先	2,790先	2,790先	2,790先	2,790先	2,800先	2,800先	2,800先	2,800先	2,810先	2,810先	2,810先	2,810先
無担保融資残高	370億	364億	370億	372億	372億	372億	372億	375億	375億	375億	375億	377億	377億	377億	377億
期末債務者数	3,625先	4,042先	4,050先	4,100先	4,150先	4,150先	4,200先	4,200先	4,250先	4,250先	4,250先	4,250先	4,300先	4,300先	4,300先
債務者数に占める割合	76.69%	67.89%	68.64%	68.05%	67.23%	67.23%	66.43%	66.67%	65.88%	65.88%	65.88%	66.12%	65.35%	65.35%	65.35%

④【経営改善支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
条件変更総数	272先	258先	360先	182先	365先	185先	370先	185先	370先	185先	370先	185先	370先	185先	370先
好調先	3先	3先	3先	1先	3先	2先	5先	2先	5先	2先	5先	2先	5先	2先	5先
順調先	36先	34先	35先	17先	18先	19先	38先	20先	40先	20先	40先	20先	40先	20先	40先
不調先	7先	7先	7先	3先	7先	3先	7先	3先	6先	2先	5先	2先	5先	2先	5先
期末債務者数	3,625先	4,042先	4,050先	4,100先	4,150先	4,150先	4,200先	4,200先	4,250先	4,250先	4,250先	4,250先	4,300先	4,300先	4,300先
債務者数に占める条件変更総数 の割合	7.50%	6.38%	8.89%	4.44%	8.80%	4.46%	8.81%	4.40%	8.71%	4.35%	8.71%	4.35%	8.60%	4.30%	8.60%

⑤【事業承継支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
事業承継支援先数（総数）	10先	3先	5先	4先	8先	4先	8先	5先	10先	5先	10先	6先	13先	6先	13先
期末債務者数	3,625先	4,042先	4,050先	4,100先	4,150先	4,150先	4,200先	4,200先	4,250先	4,250先	4,250先	4,250先	4,300先	4,300先	4,300先
債務者数に占める割合	0.28%	0.07%	0.12%	0.10%	0.19%	0.10%	0.19%	0.12%	0.24%	0.12%	0.24%	0.14%	0.30%	0.14%	0.30%

興栄信組は、新潟市・燕市（旧燕市を除く）・西蒲原郡を営業区域とし、地域に根差した金融機関として、「地域のもの」「地域を大切にし、そして奉仕する」「地域とともに発展する」を経営理念に掲げ、地域の活性化に欠かせない中小・小規模事業者等に対して事業の発展のための金融の円滑化に努めてまいりました。

人口減少や高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、原材料高、物価高騰も相まって、中小・小規模事業者の経営状況は一段と厳しいものとなっております。様々な経営課題に対して協同組織金融機関として外部支援機関との連携を図り、取引先の経営改善・事業再生および事業承継に向けた支援に取り組む方針としております。

【興栄信組の特徴的な取り組み】

①企業支援活動

取引先事業者の事業継続に向けた経営改善支援および事業再生支援への取り組みにおいて、主に新潟県信用保証協会、新潟県活性化協議会、よろず支援拠点との連携を強化し、取り組んでおります。

①【事業性評価の取り組み件数】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先	0先
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億	0億
期末債務者数	337先	331先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先
債務者数に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

②【創業支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
興栄信用組合が関与した創業件数（総数）	1件	1件	2件	1件	2件	1件	2件	1件	2件	1件	3件	1件	3件	1件	3件
興栄信用組合が関与した第二創業件数（総数）	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	1件	2件	1件	2件	1件	2件
期末債務者数	337先	331先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先
債務者数に占める創業割合	0.30%	0.30%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.92%	0.31%	0.92%	0.31%	0.92%
債務者数に占める第二創業割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.31%	0.00%	0.31%	0.00%	0.31%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%

③【成長支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
無担保融資先数	未集計														
無担保融資残高															
期末債務者数	337先	331先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先
債務者数に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

④【経営改善支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
条件変更総数	103先	82先	71先	35先	70先	35先	70先	35先	70先	35先	70先	35先	70先	35先	70先
好調先	0先	1先	0先	0先	1先	0先	1先	0先	1先	1先	2先	1先	2先	1先	2先
順調先	0先	3先	3先	1先	3先	1先	3先	1先	4先	2先	5先	2先	5先	2先	5先
不調先	1先	1先	1先	0先	1先	0先	1先	0先	1先	0先	1先	0先	1先	0先	1先
期末債務者数	337先	331先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先
債務者数に占める条件変更総数の割合	30.56%	24.77%	21.85%	10.77%	21.54%	10.77%	21.54%	10.77%	21.54%	10.77%	21.54%	10.77%	21.54%	10.77%	21.54%

⑤【事業承継支援】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
事業承継支援先数（総数）	0先	0先	0先	1先	2先	1先	2先	1先	2先	1先	2先	1先	2先	1先	2先
期末債務者数	337先	331先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先	325先
債務者数に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%	0.31%	0.62%

【両組合合算】

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026/9期 (計画)	2027/3期 (計画)	2027/9期 (計画)	2028/3期 (計画)	2028/9期 (計画)	2029/3期 (計画)	2029/9期 (計画)	2030/3期 (計画)	2030/9期 (計画)	2031/3期 (計画)	2031/9期 (計画)	2032/3期 (計画)
●事業性評価の取組み先数	286先	472先	480先	490先	500先	500先	510先	510先	520先	520先	520先	520先	530先	530先	530先
（事業性評価に基づく融資を行っている融資残高）	368億	913億	950億	975億	1,000億	1,000億	1,015億	1,015億	1,030億	1,030億	1,030億	1,030億	1,050億	1,050億	1,050億
●創業支援先数（創業・第二創業）	71件	93件	94件	48件	96件	49件	101件	52件	105件	54件	110件	54件	110件	54件	110件
●成長支援（無担保融資先数）	2,780先	2,744先	2,780先	2,790先	2,790先	2,790先	2,790先	2,800先	2,800先	2,800先	2,800先	2,810先	2,810先	2,810先	2,810先
（無担保融資残高）	370億	364億	370億	372億	372億	372億	372億	375億	375億	375億	375億	377億	377億	377億	377億
●経営改善支援（条件変更総数）	375先	340先	431先	217先	435先	220先	440先	220先	440先	220先	440先	220先	440先	220先	440先
（経営改善計画の進捗状況）															
（好調先）	3先	4先	3先	1先	4先	2先	6先	2先	6先	3先	7先	3先	7先	3先	7先
（順調先）	36先	37先	38先	18先	21先	20先	41先	21先	44先	22先	45先	22先	45先	22先	45先
（不調先）	8先	8先	8先	3先	8先	3先	8先	3先	7先	2先	6先	2先	6先	2先	6先
●事業承継支援先数	10先	3先	5先	5先	10先	5先	10先	6先	12先	6先	12先	7先	15先	7先	15先
期末債務者総数	3,962先	4,373先	4,375先	4,425先	4,475先	4,475先	4,525先	4,525先	4,575先	4,575先	4,575先	4,575先	4,625先	4,625先	4,625先
経営改善取組率	88.89%	83.51%	86.63%	80.23%	85.61%	79.64%	85.10%	79.29%	84.74%	78.69%	84.85%	78.93%	84.43%	78.29%	84.43%

※期末債務者数は、「法人（財団・団体含む）」「個人事業主」の数といたします。（「地方公共団体」、「公社・公団」、「個人（住宅・消費）」は含まず）

2 中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施体制の整備のための方策

新潟県信組は、店舗長や渉外担当によるフェイス・トゥ・フェイスによる訪問活動を基本として、顧客へのコンサルティングサービスの提供や資金繰り相談等の円滑な信用供与、多様化する顧客ニーズにきめ細かに対応できるよう体制を整備しております。

訪問活動は対話を重視し、深度ある情報収集により経営状況や直面している問題点、将来に向けた課題を把握・整理し、その情報を業務日誌や事業性評価シートへ蓄積することにより、本部と営業店が情報共有し、一体となった営業体制を構築しております。多様化する顧客ニーズに応えていくため、外部支援機関との幅広い分野で連携を行い、ネットワークを活用した中小零細企業の本業支援、各種課題解決支援に取り組んでおります。

興栄信組は、強みであるフェイス・トゥ・フェイスを活かす取り組みとして、狭域での渉外力を主とした活動を柱に、伴走による地域の事業者への支援に取り組んでおります。

営業体制として店舗長、渉外担当者を中心にした全員営業のもと、業況把握のために定期的なモニタリング、外部支援機関との連携・情報共有を実施しております。業況含めた情報は営業店・本部での共有を図り、一体となった取り組みを行っています。

合併後は、本部機能の集約、店舗体制の見直し等により創出された人的資本を活用し、顧客対応人員を増強することにより、中小規模事業者への事業支援や経営改善支援をこれまで以上に強化していくとともに、両組合がこれまで取り組んできた活動や外部支援機関とのネットワークを融合させ、事業者支援、金融サービスを提供してまいります。

なお、これらの取り組みは、新潟県信組の審査管理部を主管部とし、外部機関の活用状況・取次については新潟県信組の地方創生推進室と連携しながら各営業店の取り組み状況を検証し（四半期毎に実績をフィードバック）、フォローアップを行うことで実効性を高めてまいります。

3 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

新潟県信組は、「経営者保証のガイドライン」「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の趣旨を踏まえ、事業性評価に基づき担保又は保証に過度に依存しない融資への取り組みを行っております。「経営者保証の必要性に関するチェックシート」の運用開始に合わせ、事務取扱要領の見直しや経営者保証要否判定の明確化等の体制を整備しており、定着が図られています。

担保および代表者保証を不要とする融資商品として無担保当座貸越やトラスト（期日一括返済型証書貸付）の商品開発も行っており、今後も事業性評価に基づき、担保又は保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組むことにより、事業者支援を行ってまいります。

興栄信組は、経営者保証のガイドラインの趣旨を踏まえ、「経営者保証の必要性に関するチェックシート」の活用により、経営者保証に対しての事業者への説明を行っております。その上で事業性評価に基づき、担保および経営者保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組むことで事業者の支援を行ってまいります。

合併後は両組合が有している資金供給方法や事業性評価の手法、事業性評価の着眼点を共有することにより、担保・保証に依存しない融資への取り組みについて一層の体制強化を図ってまいります。

【経営者保証ガイドラインの活用状況】

【新潟県信組】

基準年月	2024/3	2025/3	2026/3	2026/9	2027/3	2027/9	2028/3	2028/9	2029/3	2029/9	2030/3	2030/9	2031/3	2031/9	2032/3
新規に無担保で融資した件数	551先	628先	670先	675先	680先	685先	690先	695先	700先	705先	710先	715先	720先	720先	720先
新規融資件数	1,926先	1,761先	1,700先	1,700先	1,710先	1,720先	1,730先	1,740先	1,750先	1,755先	1,760先	1,765先	1,770先	1,770先	1,770先
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.61%	35.66%	39.41%	39.71%	39.77%	39.83%	39.88%	39.94%	40.00%	40.17%	40.34%	40.51%	40.68%	40.68%	40.68%

【興栄信組】

基準年月	2024/3	2025/3	2026/3	2026/9	2027/3	2027/9	2028/3	2028/9	2029/3	2029/9	2030/3	2030/9	2031/3	2031/9	2032/3
新規に無担保で融資した件数	42件	53件	35件	40件	40件	40件	40件	43件	43件	43件	43件	48件	48件	50件	50件
新規融資件数	117件	97件	75件	85件	85件	85件	85件	90件	90件	90件	90件	100件	100件	100件	100件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	35.90%	54.64%	46.67%	47.06%	47.06%	47.06%	47.06%	47.78%	47.78%	47.78%	47.78%	48.00%	48.00%	50.00%	50.00%

【両組合合算】

基準年月	2024/3	2025/3	2026/3	2026/9	2027/3	2027/9	2028/3	2028/9	2029/3	2029/9	2030/3	2030/9	2031/3	2031/9	2032/3
新規に無担保で融資した件数	593先	681先	705先	715先	720先	725先	730先	738先	743先	748先	753先	763先	768先	770先	770先
新規融資件数	2,043先	1,858先	1,775先	1,785先	1,795先	1,805先	1,815先	1,830先	1,840先	1,845先	1,850先	1,865先	1,870先	1,870先	1,870先
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.03%	36.65%	39.72%	40.06%	40.11%	40.17%	40.22%	40.33%	40.38%	40.54%	40.70%	40.91%	41.07%	41.18%	41.18%

（２）中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

新潟県信組は、フェイス・トゥ・フェイスによる訪問活動により、事業者の経営状況や直面している問題点、将来に向けた課題を把握・整理し、事業性評価シートを作成しています。

事業性評価シートは法人の全事業先で作成、事業者の決算期に合わせ年１回以上の見直し・更新を行う運用としており、本部企業支援チームと情報共有が図られています。

中小規模事業者への支援は、企業支援チームや外部支援機関が営業店と同行訪問を行うことで、職員のレベルアップを図りながら支援体制の強化を図り、経営改善計画の策定支援や他行を含めた金融支援の立案・調整、モニタリング等の事後管理を行っております。

興栄信組は、強みであるフェイス・トゥ・フェイスの訪問活動を主体に、事業者の経営課題等の業況把握のために定期的なヒアリング・モニタリングを図り、定量要因のみならず定性要因の把握、評価に努め、営業店・本部の情報共有のほか、外部支援機関との連携・情報共有を図ることで、有効な金融支援に取り組んでおります。

合併後は両組合のノウハウ・支援事例を結集・活用し、更なる中小規模事業者向けの信用供与円滑化を図ってまいります。

【中小規模事業者向け与信供与の計画（単位：億円、単位未満切捨て）】

【新潟県信組】

	2024/3 (実績)	2025/3 (実績)	2026/3 (実績)	2026/9 (計画)	2027/3 (計画)	2027/9 (計画)	2028/3 (計画)	2028/9 (計画)	2029/3 (計画)	2029/9 (計画)	2030/3 (計画)	2030/9 (計画)	2031/3 (計画)	2031/9 (計画)	2032/3 (計画)
総貸出残高	1,823	1,878	1,897	1,905	1,910	1,915	1,920	1,925	1,930	1,935	1,940	1,945	1,950	1,955	1,960
中小規模事業者向け貸出残高	1,090	1,069	1,072	1,050	1,055	1,060	1,065	1,070	1,075	1,080	1,085	1,090	1,095	1,100	1,105
総資産残高	4,532	4,464	4,426	4,615	4,630	4,645	4,660	4,675	4,690	4,705	4,720	4,735	4,750	4,765	4,780
総資産に対する比率	24.05%	23.95%	24.22%	22.75%	22.79%	22.82%	22.85%	22.89%	22.92%	22.95%	22.99%	23.02%	23.05%	23.08%	23.12%

【興栄信組】

	2024/3 (実績)	2025/3 (実績)	2026/3 (実績)	2026/9 (計画)	2027/3 (計画)	2027/9 (計画)	2028/3 (計画)	2028/9 (計画)	2029/3 (計画)	2029/9 (計画)	2030/3 (計画)	2030/9 (計画)	2031/3 (計画)	2031/9 (計画)	2032/3 (計画)
総貸出残高	104	102	100	100	101	101	102	102	103	103	104	104	105	105	106
中小規模事業者向け貸出残高	70	68	67	68	69	69	69	69	70	70	71	71	72	72	73
総資産残高	269	265	264	271	272	272	273	273	274	274	275	275	276	276	277
総資産に対する比率	26.02%	25.66%	25.38%	25.09%	25.37%	25.37%	25.27%	25.27%	25.55%	25.55%	25.82%	25.82%	26.09%	26.09%	26.35%

【両組合合算】

	2024/3 (実績)	2025/3 (実績)	2026/3 (実績)	2026/9 (計画)	2027/3 (計画)	2027/9 (計画)	2028/3 (計画)	2028/9 (計画)	2029/3 (計画)	2029/9 (計画)	2030/3 (計画)	2030/9 (計画)	2031/3 (計画)	2031/9 (計画)	2032/3 (計画)
総貸出残高	1,927	1,980	1,997	2,005	2,011	2,016	2,022	2,027	2,033	2,038	2,044	2,049	2,055	2,060	2,066
中小規模事業者向け貸出残高	1,160	1,137	1,139	1,118	1,124	1,129	1,134	1,139	1,145	1,150	1,156	1,161	1,167	1,172	1,178
総資産残高	4,801	4,729	4,690	4,886	4,902	4,917	4,933	4,948	4,964	4,979	4,995	5,010	5,026	5,041	5,057
総資産に対する比率	24.16%	24.04%	24.29%	22.88%	22.93%	22.96%	22.99%	23.02%	23.07%	23.10%	23.14%	23.17%	23.22%	23.25%	23.29%

4 その他計画実施地域における経済の活性化に資する方策

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

人口や事業所が減少傾向にある新潟県では事業開業率：2.5%（2022 年中小企業白書）と全国的にも低水準にあり、地域経済の担い手を創出する創業・新事業への取り組み支援は県内全域を営業基盤とする当組合の重要な役割であると認識しております。

創業者向けのセミナー開催による面的支援を継続しながら、創業者への補助金情報提供や創業計画の策定支援等の個別支援、信用保証協会の制度を活用した資金供給等、多様な支援を実施しております。特に創業 3 年目までは企業支援活動対象先として重点的に創業計画のモニタリングを実施することで、事業が軌道に乗るまでの PDCA の仕組みづくりを支援する等のアフターフォローを実施しております。

興栄信組は、外部機関が開催する創業・新事業のセミナーの紹介、県・市の制度融資、信用保証協会の利用斡旋、資金供給、事業計画策定の支援等を実施しております。また、商工会、IPC 財団との連携等による補助金の活用案内も行っております。

合併後においても上記取り組みを継続し、地域経済の活性化に向け更なる起業・創業者向けの支援を強化することで新潟県の地域発展に寄与してまいります。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

新潟県信組は、第 20 次中期経営計画（令和 7 年度～9 年度）および令和 7 年度経営計画書において「地域力の発揮」を重要な経営課題の 1 つと位置付け「コンサルティング機能の強化」に取り組んで

おります。「コンサルティング機能の強化」として6項目を掲げ、多様化・複雑化する取引先企業の支援を構築し対応しております。

①企業支援活動の取り組み

企業支援活動では事業者の実情に応じた経営改善支援・事業再生支援への取り組みを行い、事業者が抱える問題点や課題について外部機関との連携により、最適なソリューションを提供することで事業の発展・継続に向けた取り組みを行っております。

②事業者の持続的な支援に向けた取り組み

事業性評価によりビジネスモデルや事業から生み出される将来キャッシュフロー等に着目し、事業の発展に必要な資金供給へ向けた取り組みを行っております。将来キャッシュフローを算定するため事業者が有する「知的財産」に着目する取り組みは、担保・保証に依存した融資慣行の是正にも繋がることから一層の支援を強化してまいります。

③事業承継支援の取り組み

事業承継に係るセミナーを毎年開催し、事業者への啓蒙活動を継続して取り組んでおります。個別支援では外部機関と連携しM&A支援に積極的に取り組むとともに、同支援に係るノウハウ・実績を積み上げることで組織内の体制整備を進めております。

④スタートアップ支援の取り組み

創業者向けのセミナー開催による面的支援を継続しながら、創業者への補助金情報提供や創業計画の策定支援等の個別支援、信用保証協会の制度を活用した資金供給等の多様な支援を実施しております。

⑤脱炭素に向けた企業支援の取り組み

脱炭素に向けた商品（SDGs サポートローン）の発売により、脱炭素に向けて取り組みを行う企業への効果的な資金供給を行っております。同商品利用者（利用予定者）にはSDGs宣言書の策定支援や付帯サービスとしてBCPプラン策定支援、健康経営策定支援の取り組みを行っております。

⑥店舗ネットワークを活かしたビジネスマッチング体制の再構築

平成28年よりビジネスマッチングによる支援を行っており、利便性向上と取り組みの拡大を目的に、令和7年度ビジネスマッチング業務の見直しを行いました。ビジネスマッチング支援では顧客と顧客を繋ぐハブとしての機能を果たすだけでなく、県内バイヤーとの商談会開催や外部機関が主催する県外バイヤーとの商談会の活用等により、支援を強化しております。

上記施策のほか、外部支援機関との連携強化についても積極的に取り組んでおり、令和7年12月に人材紹介サービスの経営支援メニューの一環としてREVICarre（レビキャリ）の活用を開始しております。

興栄信組は、中期経営計画（令和5年度～7年度）において「伴走による地域の事業者への支援」を掲げ、事業者支援は重点施策として位置付けております。令和7年度経営計画では以下の項目を取り組むこととしております。

①中小・小規模事業者とのリレーション

定期的な訪問活動によるヒアリング・モニタリングを継続し、事業性評価による事業先の強み・

弱み等の把握に努め、寄り添った相談を受けるよう取組んでおります。

②資金繰り支援対応

収益力の低下による原因も含め、新規融資のみならず、条件変更等に柔軟に応じる対応を図る方針により、相談に乗っております。

③本業支援の取組

経営改善、収益力改善、事業再生、事業転換等の支援に関し、外部支援機関の活用および連携を密に図り、支援内容が実効的なものになるよう取組んでおります。

合併後においても、経営支援メニューの強化・拡充を図り、お客様の多様化するニーズに応じていくためコンサルティング機能の一層の強化を図ってまいります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

新潟県信組では、早期の事業再生に資する方策として、通常の融資期中管理業務に留まらず、重点的に改善支援が必要な先を「企業支援対象先」として明確にし、以下の取り組みを行っております。

- ①コンサルティング機能を発揮し、経費削減の見直し、販売促進策の立案、資金繰り表の作成支援、管理会計の改善、業務フロー見直し等の助言を行う
- ②外部支援機関（中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、よろず支援拠点）への取次ぎを行い、専門家と同行して経営改善に資する助言を行う
- ③中小企業活性化協議会等の外部支援機関と連携して再生計画（抜本再生含む）の策定に関与する

興栄信組は、ゼロゼロ融資利用先事業者を中心に、定期的、継続的にモニタリングを実施しておりますが、経営課題等の問題のほか、収益力の低下により財務状況が悪化してきている、いわゆる赤字先事業者に対して、主に信用保証協会と連携した専門家派遣により、経営改善計画の策定に関与・支援しております。

合併後は両組合による取り組み・ノウハウを結集・活用することで収益性改善が遅れている事業者への支援体制を強化してまいります。常時の訪問活動により取引先企業の予兆フラグを的確に捉え、メイン・非メインを問わず、経営改善への早期着手に向け、関係機関と協力して取り組んでまいります。

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

新潟県内は人口減少、経営者の高齢化が進んでおり、後継者難を抱える事業者が多く、地域金融機関における重要課題として認識しております。

新潟県信組では、事業承継や M&A 支援業務のノウハウを補完するため、士業専門家や M&A 支援会社等、多くの専門機関と提携することで事業承継問題に取り組んでおります。事業承継や M&A は専門知識が必要な業務であり、「中小 M&A ガイドライン」に沿った組織体制の構築が必要と認識しております。クロージング後の PMI 支援も重要な取り組みであることから、専門機関の協力を得ながら支援体制の構築を図ってまいります。

興栄信組は、営業地域には比較的小規模事業者が多く、経営者の高齢化は如実に表れております。特に、家族経営である事業者は家族・親族に後継者がいない場合では、自主廃業に至る傾向があり、取引先事業者の減少は大きな問題として認識しております。

そのため、小規模であっても M&A など第三者への事業譲渡の可能性があることを周知し、事業承継・引継ぎ支援センターへのつなぎ役の位置付けとして事業承継支援に取り組んでおります。

両組合とも、経営者の高齢化が進む状況において事業承継支援は最重要課題の一つと捉えており、合併後は両組合の取り組みを融合しながら事業承継支援に取り組んでまいります。

第6 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制に関する事項

1 実施計画に係る管理体制

本実施計画の進捗状況については、新潟県信組の常務会等への定期的な報告を通じ管理を行ってまいります。また、資金の交付を受けて実施しようとする経営基盤の強化のための措置の進捗状況等を管理する部署については、新潟県信組の総務部とし、交付を受けた資金の経理の担当部署については、新潟県信組は資金経理部、興栄信組は総務部とし、合併後の担当部署は新潟県信組の資金経理部といたします。収益管理については、現状、新潟県信組は資金経理部、興栄信組では総務部で行っておりますが、合併後は新潟県信組の資金経理部にて部門ごとの収益管理を行い、進捗を管理してまいります。

計画との乖離が生じた場合、または、生じる恐れがある場合には、担当部署でその対策等を検討し、常務会等での協議を経て、担当部署・営業店に対して計画との乖離を是正する対応を速やかに実行してまいります。

2 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の強化のための方策

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

新潟県信組では、業務の健全性・適切性の確保のため、理事および理事会は経営管理方針を策定し、経営計画書等により組織へ周知しています。金融機関として様々なリスクに適応し、経営基盤の安定化、収益基盤の強化、財務の健全性に基づく持続可能なビジネスモデルを確立し、地域経済および地域の事業者の発展につなげることが重要な課題となっており、当組合ではリスク管理委員会、ALM 委員会を設置し、各リスクを正確に把握・分析し、適正にコントロールしています。各リスク管理方針について毎年見直しを行い、内部監査によるリスク管理の検証を実施することで体制の充実に取り組んでいます。

内部監査は、毎年「内部監査計画」を策定し、理事会の承認を得て実施しています。内部監査方

針は、当組合の経営目標の達成に寄与することを目的として、経営基盤の強化と健全性の確保に向け、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、各種リスク管理態勢の整備状況に重点を置いた内部監査を実施しています。経営課題として「リスク管理の高度化」「ガバナンスの強化」「内部監査の高度化」を最重点項目に掲げ、経営への牽制機能を構築し、リスクベース監査の確立により、損失やリスクの顕在化に重点を置いた監査を実施したうえで、必要に応じて改善の提言を行っています。具体的には各種リスク管理態勢の検証、営業店への臨店監査、第2線に対する本部監査を実施し、リスクの低減を図ることを目的として常務会への検証報告や監査結果改善委員会を通じて提言を行い、経営体制の強化を行っております。

興栄信組は、健全経営を保持していくために経営管理、法令等遵守、リスク管理態勢の整備・強化を図ることとし、「内部監査規程」「コンプライアンス・マニュアル」「顧客保護等管理基本方針」「顧客保護等管理規程」「統合的リスク管理基本方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、役職員に対し、その重要性について、あらゆる機会を通じて周知徹底を図っており、適切な業務運営の確保に努めております。

監査体制の強化においては、監査室による臨店監査では、各部店における「現物監査」「法令等遵守管理態勢」「顧客保護等管理態勢」「信用リスク管理態勢」「オペレーショナル・リスク管理態勢」に分けて監査を実施し、評価、問題点の発見、指導を行っております。

また、内部監査結果に基づく指摘事項の改善策の報告を求めるとともに、所管部署と連携し再発防止のための通達・指導やフォローアップ監査により検証を行っております。

合併後の新潟県信組の役員構成は、合併前の新潟県信組の体制を踏襲し、理事11名（常勤理事8名、非常勤理事3名）、監事3名（常勤監事1名、非常勤監事2名（内、員外監事1名））の14名にて構成。理事会は理事及び監事により構成され、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・決議してまいります。また、監事3名（常勤監事1名、非常勤監事2名）による監事会を毎月1回（8月及び12月を除く）開催し、理事の職務執行の監査・監督を行ってまいります。なお、監事3名の内、1名が員外監事として選任されており、監査体制の中立性及び独立性を一層高めることで、ガバナンス態勢の確保を図ってまいります。

また、内部監査体制につきましても、新潟県信用組合の内部監査体制を継続し、内部監査機能が十分に発揮される体制の維持・強化を図ってまいります。

（２）リスク管理の体制の強化のための方策

①統合的リスク管理態勢の強化

新潟県信組では、持続可能な収益を確保するために必要なリスクテイクと資本のバランスを確認することに加え、リスクが顕在化した場合でも業務の健全性を確保することを目的とした自己管理型のリスク管理を行っています。総合的リスク管理態勢の整備・確立を図り、全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保し、新潟県信組の業務の健全性および適切性の観点から、経営方針等に基づき、後述の統合的リスク管理に関する施策を実施してまいります。

統合的リスク管理の主管部を総務部とし、運用戦略等の策定・実行の適切性を確保するため、ALM 委員会を設置して管理しています。ALM 委員会は、リスクの計測・分析結果等を評価・検討するとともに、リスク資本の遵守状況および使用状況についてモニタリングを行い、定期的に常務会等に報告しています。また、総務部および関連部はリスク額がリスク資本を超過する恐れがある場合には、速やかに常務会に報告することとしています。

興栄信組は、管理部署を総務部とし、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」により、各業務において発生する様々なリスクを統合的に把握し、興栄信組の意思決定に必要な情報を集約する組織としてALM委員会を設置し、リスク情報に基づく業務運営方針、リスク管理態勢に関する検討を行っております。

リスク管理規程および管理要領に定める各種リスクに対して、リスク毎に管理部署を定め、適切にリスク管理する態勢を構築しております。ALM 委員会は常勤理事および部・室長で構成しており、金利リスクの測定、資金の調達・運用構成の最適化について評価・検討を行い、リスク資本使用状況等を報告しております。

合併後においても、統合的リスク管理の主管部を新潟県信組の総務部とし、リスクを統合的に管理する機能の実効性を確保し、経営方針に基づいた統合的リスク管理に関する各種施策を実施してまいります。

②信用リスク管理態勢の強化

新潟県信組は信用リスク管理の主管部を審査管理部と定め「信用リスク管理規程」および「貸出業務規程」等の融資関連諸規程に規定し、各事業年度の開始にあたり、当該事業年度の与信管理に関する審査管理方針の作成を行い、リスクを有する資産およびオフバランス項目について統合的に管理を行っております。

信用リスクの分散を基本とし、与信ポートフォリオの状況を適切に把握・管理することで資産の健全性を確保し、大口の個別案件の取り組みにあたっては、与信限度額の設定等により同一業種、同一地域に貸出が集中しないことを基本方針としております。

与信ポートフォリオ管理では、特定の業種や特定のグループに対する信用集中の状況等を分析し、業種別や担保別金額階層別での貸出金の状況、信用格付別や債務者区分別の残高推移について常務会に報告しております。

信用リスク量は月次でモニタリングを行い、ALM 委員会にて情報共有しております。テールリスクへの耐性は半期毎に行うストレステストにより、自己資本比率への影響度について検証を行うことでリスク事象が実現した場合に備えた対応策を協議する態勢に努めております。

大口与信先は未使用枠を含めた総与信で管理し、与信限度額 1 億円超の先について大口与信先管理表を作成し、管理を徹底しております。与信限度額 3 億円超先は常務会への報告先とし、8 億円超は理事会に諮ることで適切かつ厳格に管理しております。

不良債権に対する管理の方策は、延滞債権に対する早期対応方針決定により、適切な管理を行ってまいります。具体的には、営業店と審査管理部にて延滞会議を随時開催することで回収方針や対応方針を決定し、問題債権の管理を行っております。

興栄信組は、「信用リスク管理方針」に基づいて「信用リスク管理規程」を定めており、クレジットポリシーについては「信用リスク管理規程第3章」において定めております。

与信審査において名寄せ後8百万円までを営業店長決裁、15百万円までを審査管理部長決裁、50百万円までを審査担当理事決裁、50百万円超300百万円までの案件については、常勤理事4名で構成する審査常勤理事会、300百万円超は理事会決裁とし、与信金額段階別に決裁者を定めております。

四半期毎に開催される延滞等審議委員会においては、延滞債権・問題債権について取組方針を協議、進捗確認を行っております。

業種別・格付別・特定先毎に与信限度や権限の設定は行っておりませんが、審査管理部の執行方針において与信管理の実施事項として「大口与信先の管理状況把握」「業種別融資残高推移状況の把握」「アパートローン与信枠の設定と管理」を掲げております。大口先に対する与信限度額は、四半期毎に作成する「大口与信先一覧」に基づいて限度額管理を行っており、大口先の管理範囲については「信用リスク管理規程」において「大口貸出先名寄せ後50百万円以上の先について、四半期毎に「大口貸出先管理表」により常勤理事会へ報告を行うこととする」と定めています。これを受けて審査管理部が債務者区分毎に最低訪問頻度を定め、営業店に訪問による債務者の実態把握に努めるよう指示し、店舗の大口先に対する状況把握や臨時申請時に添付することにより、審査時の活用を図っております。

合併後も主管部を新潟県信組の審査管理部とし、審査管理部方針により信用リスク管理の徹底と適切な運用を図ってまいります。

③市場リスク管理態勢

新潟県信組では、市場リスク管理の主管部を資金経理部と定め、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立に向けた方針および方策を検討しています。

市場リスク管理の主管部である資金経理部は、市場部門（フロント部門）、市場リスク管理部門（ミドル部門）、事務管理部門（バック部門）を設置し、市場リスク管理部門ではリスク評価を網羅的かつ多面的に行い牽制機能を確保しています。

理事会および常務会は、リスク資本を配賦し、リスク枠および損失限度枠を設定しています。また、常務会は市場リスク管理態勢を評価し、必要に応じ改善・対応策等を指示しています。さらに、各限度枠の設定方法および設定枠、市場部門の運用方針等の見直しを行っています。

ALM委員会は、VaRや Δ EVE、 Δ NIIの計測および感応度分析によるリスクテイク状況やバックテストによる計測手法の妥当性と有効性の検証を行うことに加え、様々なシミュレーション等を報告させ、市場リスク管理についての議論を行っています。

金融市場の急変動や市場リスクに関する重要情報（アラームポイント超過等）については、常務会およびALM委員会へ報告し、さらなるリスク拡大に対する段階的かつ具体的な対応策を策定しています。

興栄信組では、主管部署を総務部とし「市場リスク管理方針」「市場リスク管理規程」により市場リスクを適正に把握し、興栄信組として取り得る許容範囲を定め、その範囲内に収めるとと

もに、リスクの管理と配分による適切な収益確保に努めております。金利リスク・価格変動リスク・為替リスクを適切に管理するため、「余裕資金運用基準」「有価証券保有目的区分基準」「有価証券減損処理基準」等により、経済情勢や金利動向の変化に対するリスクの回避と安定的な収益確保のため ALM 委員会を開催して資産負債の総合的な管理を図っております。

リスク量については、「市場リスク管理表」により、金利リスクは 100BPV 変動、株価変動リスクは 10%、為替リスクは 10% 変動とし、VAR は保有期間 6 カ月・観測期間 5 年・信頼期間 99% を条件とし月次で作成し、また、「リスクの上限管理」等で配当可能原資の限界値を月次で作成し常勤理事会などで報告しております。

日次管理として時価変動が比較的大きい「投資信託」「J リート」「株式」は i-Port から「上場株式推移表」を作成し、本部内で情報共有を図っております。

合併後も主管部を新潟県信組の資金経理部とし、「市場リスク管理規程」および本部における資金の運用基準を定めた「本部資金運用規程」に基づき、資金の運用と管理に万全を期すとともに、経済情勢や金利動向を予測しながら、リスクコントロールと並行して安定的な収益確保ができるよう管理してまいります。

④流動性リスク管理態勢

新潟県信組では、流動性リスク管理に関する組織体制として、流動性リスク管理部門を総務部、資金繰り管理部門を資金経理部としています。流動性リスク管理部門は、「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な流動性リスク管理を行います。流動性リスクに影響を与える様々な要因を大口の資金移動、決算状況の悪化、市場の大幅な下落、事務処理システムの障害、風評被害等として捉え、適切な流動性リスクの分析・評価・検証等を行い、定期的に管理状況を常務会等へ報告しています。また、資金繰りリスクへの適切な対応を行うため、資金繰り部門と連携し、資金繰りの逼迫度区分（平常時、懸念時、危機時）に応じて適切な対応策を講じることとしています。資金繰り管理部門は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき、当組合のリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、適切な資金繰り運営を行います。資金繰りの状況および予測について、流動性リスク管理部門に対し、定期的に、または逼迫度の状況に応じて随時報告することとしています。

興栄信組では、主管部署を総務部とし、「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」により市場流動性の変化を適切に把握し対応するとともに、興栄信組の資金調達・運用方針に則した適切かつ安定的な資金繰りを行うため、市場流動性や資金繰り逼迫度に応じた区分を「平常時・懸念時・危機時」として管理しております。

平常時における資金繰り動向は、10 日毎に「資金繰り予定表」による管理を実施し、適切な資金繰りを行うとともに、月次で「流動性リスクに対応する支払準備資産の状況」を作成し、常勤理事会へ報告しております。

合併後においても、流動性リスク管理部門を新潟県信組の総務部、資金繰り管理部門を新潟県信組の資金経理部とし、金融機関として健全な経営体質を維持し、管理態勢の強化に努めるとと

もに、不足の事態が発生した際の対応策を定め、資金調達にも即時に対応できるよう体制整備を図る等万全を期してまいります。

⑤オペレーショナル・リスク管理態勢

新潟県信組では統括部署を事務部として、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク管理態勢の構築、推進に係る基本事項を定め、当組合の業務の健全性および適切性確保を図っております。

各部署が管理するオペレーショナル・リスクについては、所管部署において管理、把握している状況を統括部署と毎月開催する定例会で共有し、統括部署が分析・評価し、定期的に常務会に報告しております。

各オペレーショナル・リスクの所管部署は以下のとおりです。

- ア. 事務リスク：事務部
- イ. システムリスク：事務部
- ウ. 法務リスク：総務部
- エ. 風評リスク：総務部
- オ. 人的リスクおよび災害・犯罪リスク：総務部

所管部署を通じて各種オペレーショナル・リスクの適切な把握と管理を行い、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化を図ってまいります。

興栄信組では、主管部署を総務部とし、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」により、リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを「特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減」することで総合的に管理しております。

リスクの定義は「事務リスク、システムリスク、その他（法務リスク・人的リスク・有形資産リスク）」とし、主管部署および担当部署を定めオペレーショナル・リスク管理態勢の強化を図っております。

合併後においても、新潟県信組の各所管部署において「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、的確に把握・管理し、総合的な管理の実効性を確保する体制の整備を図ってまいります。

（３）法令遵守の体制の強化のための方策

①法令等遵守態勢

新潟県信組では、総務部を統括部署として、各部・店にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス責任者と連携を図り、コンプライアンスの実践とコンプライアンス態勢の実効性を確保しています。総務部は、法令等遵守の徹底を図るため、毎年度策定の「コンプライアンス・

プログラム」の進捗状況を把握するとともに、コンプライアンス状況の分析・評価を行い、問題の早期発見と改善および未然防止策を講じています。また、コンプライアンス意識の徹底を図るために効果的な各種研修や啓蒙活動を充実するとともに、不祥事件の未然防止のためのコンプライアンス・チェック等による点検を徹底しております。加えて、総務部・人事部臨店および各種コンプライアンス・チェックにより、コンプライアンス責任者の責務の執行状況を適正に把握して、統括部門による牽制機能を高め、コンプライアンス態勢強化を図っております。なお、経営に重要な影響を与える、もしくは顧客の利益が著しく阻害される事案が発生した時は速やかに常務会等に報告することとしています。内部通報制度として総務部内に設置した「コンプライアンス相談窓口」および「総務部長直接報告」により、法令等の違反またはその恐れのある事実を報告できる受付体制を整備し、問題行為の早期発見と牽制機能の強化を図っております。

監査部では、四半期ごとに各リスク管理態勢の原因分析・評価を検証する中で、「コンプライアンス・リスク管理態勢」「コンプライアンス・プログラムの稼働状況」の内部監査を実施して検証結果を常務会に報告しています。

興栄信組は、コンプライアンス担当役員を置き、統括部署を総務部とし、本部および営業店にコンプライアンス担当者を配置しております。毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、四半期毎に開催するコンプライアンス担当者会議では、進捗状況の報告を受けて分析・評価し、問題点の把握に取り組んでおります。コンプライアンス意識の徹底を図るために、月次で「コンプライアンス担当者のチェックシート」を総務部で検証し、各部店で行っているコンプライアンス研修の実施状況や職員面談等の実施状況を点検しております。

監査室では、臨店監査や自店検査報告書により「コンプライアンス・プログラム」に沿ったリスク管理態勢の把握・検証を行い、臨店監査実施結果を理事会に報告しております。

②マネロン・テロ資金供与対策に向けた取り組み

新潟県信組は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という）防止対策が当組合の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、経営の重要課題と位置付け、経営管理方針のほか「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本規程」等を定め、マネー・ローンダリング等防止対策およびその対策等の有効性検証・評価に取り組んでおります。

組織体制は、事務部を統括部署、本部各部署を関連部とし、営業店に対するマネー・ローンダリング等防止の指導、各種施策の実施を指示しております。

マネー・ローンダリング等防止のため、本部各部および本店営業部を構成員とする「マネロン対策推進委員会」では、マネー・ローンダリング等防止対策に係る方針・手続・計画等の内容とその実施状況の報告を充実させるべく策定した「マネロン・テロ資金供与対策プログラム」等に関する重要事項および営業店からの情報、意見等について定期的に審議、または統括部署からの報告を受けています。審議内容、報告事項等については常務会へ報告し、マネー・ローンダリング等防止の徹底および整備した基本的な管理態勢の維持、高度化を図っております。

興栄信組では、統括部署を総務部とし、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」な

らびに金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与のもと、取り組みを行っております。

「SAML システム」を活用したリスク格付けを行い、継続的顧客管理の実践と疑わしい取引の検知、研修会開催によりマネロン等リスク対策の実効性確保を図っております。

③サイバーセキュリティ対策

新潟県信組は、サイバーセキュリティ管理態勢を強化することにより、当組合の社会的信用および金融システムの信頼を確保し、サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守するとともに、継続的な態勢整備、強化に取り組むため、「サイバーセキュリティ管理の基本方針」を定め、サイバーセキュリティ管理態勢の整備、強化に取り組んでおります。

組織体制は、高度化するサイバー攻撃に組織的に対応するため、統括責任者を事務部担当役員、統括部署を事務部、また、当組合内の横断的組織として CSIRT を設置するとともに他金融機関との情報共有、情報連携を行っています。

また、サイバーセキュリティ管理態勢の維持、強化のため、サイバーセキュリティ対策に係る方針・手続・計画等の内容とその実施状況の報告を充実させるべく策定したサイバーセキュリティ対策活動計画等に関する重要事項について、定期的に CSIRT メンバーによる会議を開催、活動状況の進捗及び報告事項等について常務会へ報告し、サイバーセキュリティ管理態勢の維持、高度化を図っています。

興栄信組は、昨今続発する金融システムに向けたサイバー攻撃を念頭に、サイバーセキュリティ対策として、継続的な態勢整備、強化に向け「サイバーセキュリティ対応マニュアル」を定め、管理態勢の整備、強化に取り組んでおります。

組織体制は業務推進部を統括部署とし、平時対応は外部からの脅威情報の収集・分析・対策および現状評価を行うとともに、外部専門機関（㈱IT スクエア）と連携した取り組みを図っております。また、県内金融機関との情報共有を行っています。緊急時においては、「サイバーセキュリティ対策本部」を設置し、対策本部長を理事長としたなかで対応、対処を図ることとしております。

④顧客保護等管理態勢

新潟県信組では、顧客保護等のための継続的な取り組みを行い、業務の健全性・適切性を確保するため、経営方針等に基づき、各種の施策を実施しています。顧客保護等管理に関する組織体制として顧客保護等管理全般を統括する顧客保護等管理責任者とともに、顧客説明、顧客サポート等、顧客情報、外部委託、利益相反に関してそれぞれ管理責任者を設置しています。顧客保護等の各管理責任者は、各規程の整備、モニタリングの実施等、具体的な対応を実施するとともに、顧客保護等管理の状況の分析・評価および改善策等を実施しています。また、各管理責任者は顧客保護等管理の状況、分析・評価改善、各プロセスの見直し等について常務会および理事会に報告することとしています。

興栄信組では、主管部署を総務部とし、「顧客保護等管理方針」「顧客保護等管理規程」により、興栄信組の商品・サービスを利用し、または利用しようとしている方の正当な利益を確保、および利便性の向上を図ることを目的としております。

顧客保護等管理規程では、「顧客への説明」「顧客からの照会・相談・要望・苦情および紛争への対処」「顧客情報の管理」「外部委託における顧客情報の保護・顧客対応等の適正性を確保するための顧客保護等管理態勢の構築・推進」について定めており、経営に影響を与える恐れがあるものは常勤理事会へ報告しております。

⑤反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応については、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切関係を遮断するため、「反社会的勢力対応管理規程」および「反社会的勢力対応マニュアル」を制定しています。

新潟県信組では、取り組みとして、統括部署である総務部が反社会的勢力に該当し、または該当する疑いがある団体または個人を管理するため、警察、全信中協、営業店等からの情報をもとに反社会的勢力データベース（SAML システム）を構築・管理しており、営業店に還元のうえ反社会的勢力との取引未然防止や関係を遮断する態勢を整備しています。

また、不当要求を受けた場合や取引拒絶・解消についての方針、対応の具体例を反社会的勢力マニュアルにおいて定めており、警察、暴迫センター、弁護士等の外部専門家と連携して対応してまいります。

興栄信組では、統括部署を総務部とし、「反社会的勢力対応マニュアル」等により、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断すると定めております。

反社会的勢力に該当し、または該当する疑いのある企業・団体・個人を管理するため、営業店の地域活動、外部機関との連携については、新潟県警察および全信中協からの情報収集をもとに反社会的勢力リストを作成して一元管理し、常勤理事会へ報告しております。

合併後においても、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、諸規程や社会規範などのルールを厳格に遵守し、新潟県信組の各所管部署を主管部署として、公正かつ健全な業務運営に取り組んでまいります。

（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策

新潟県信組では、理事会は職員出身者以外の３名の非常勤理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。併せて、員外監事を含む監事も理事会に出席し、意見を述べています。このように非常勤理事や員外監事等による牽制機能が有効に機能するための態勢を整備し、理事会の監督機能向上に取り組んでいます。

興栄信組は、職員出身者以外の 3 名の非常勤理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めております。また、毎月開催の理事会には理事の他、非常勤監事 2 名の出席を求めており、意見や指摘等による客観性の確保に努めております。

合併後も、新潟県信組のガバナンス態勢に基づき、牽制機能が有効に機能するための態勢を整備し、客観性の確保に努めてまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

両組合は、組合員をはじめ、地域のお客様に経営状況や事業内容について理解を深めていただくとともに、経営の透明性を確保することを目的として、情報開示の充実に取り組んでおります。ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、経営理念、リスク管理体制、コンプライアンス体制、地域貢献への取り組み等、組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭への備え付け、ホームページへの掲載、取引先訪問による説明等により開示してまいります。なお、合併、店舗統廃合を行った際は、対象店舗における周知に加え、ホームページによる案内等、お客様への情報提供を確実に行ってまいります。

合併後は、新潟県信組総務部を主管部とし、顧客周知に関しては業務部と連携しながら、引き続き情報開示の充実に取り組んでまいります。

(6) 経営の向上に資する情報通信技術の効果的な活用のために必要な体制の強化のための方策

両組合の合併は 2026 年 11 月に予定しており、基幹システムは両組合ともに信組共同センターシステム（SKC）に加盟しているため統一されています。今後は合併に向けて、サブシステムの整備を行い、合併後の業務運営の効率化を進めてまいります。システム関連等は新潟県信組の事務部と興栄信組の総務部を所管部として、合併における課題等は合併準備委員会、作業部会にて協議を行い、必要に応じて常務会等に報告することとし、課題等に対する対応を適時適切に行うことができる体制といたします。

合併に際し、両組合で利用している事務機器、基幹システムを除くシステムに差異のある部分について統一（新潟県信用組合への規格統一）することで、事務・システムの平準化を図ります。インターネット環境と組合内システムは直接の接続をすることなく物理分離とすること、かつ、システムの統一、平準化に伴うシステム関連機器等の最新化、整備を行い「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」に基づいた態勢整備を進めてまいります。このような取り組みを行っていくことで、業務運営の安定的かつ効率的な実施を図ります。また、事務機器、導入システムの統一及び平準化、ネットワーク環境の構築と最新 PC・タブレットの導入で、的確なリスク管理及びサイバーセキュリティ対応の強化を行ってまいります。合併に係る対応方針・方策等については、令和 8 年度の経営計画、事務管理方針において常務会承認のうえ策定することとし、方策等の実施についても進捗状況をリスク管理状況の把握・原因分析及びサイバーセキュリティ対策への管理態勢整備の進捗状況を定期的に把握、常務会への報告、経営陣による指導を受け、態勢強化に

努めてまいります。

合併後においては、各種システム、ネットワーク関係の主管部である新潟県信組事務部において、情報通信技術の効果的な活用のための体制を整備してまいります。

(7) 資金の経理を適正に行うための体制の確保のための方策

新潟県信組では資金経理部、興栄信組では総務部において、資金管理・経費管理について規程を遵守し、適正な管理体制の整備と運用を行ってまいります。合併後においては、各年度予算作成を行い、組合で定める権限に応じて常務会等で承認を得てまいります。また、経費支出についても、新潟県信組の資金経理部にて実施し、適切な業務分掌により、不正や誤謬発生リスクの低減に努めるとともに、新潟県信組の監査部による内部監査を通じて、経費支出の適正性について検証を行ってまいります。

第7 資金交付契約の締結の申込みを予定している経営基盤強化実施金融機関等の商号又は名称、交付を求める当該資金の額等

- 1 経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用の総額
916,070,100円（消費税および地方消費税相当額を含む）を予定しております。
- 2 資金交付の対象となる経費の総額
832,791,000円を予定しております。
- 3 機構に交付を求める予定の資金の総額
416,395,500円を予定しております。
- 4 経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用、交付対象経費及び機構に交付を求める予定の資金の額

措置の名称		経営基盤の強化のための 措置の実施に要する費用	交付対象経費	機構に交付を求める予定の 資金の額
①	システム改修	41,756,000円	37,960,000円	18,980,000円
②	機器・装置導入	254,998,920円	231,817,200円	115,908,600円
③	店舗統廃合関連	610,445,000円	554,950,000円	277,475,000円
④	合併関連対応	8,870,180円	8,063,800円	4,031,900円
合計		916,070,100円	832,791,000円	416,395,500円

第8 実施計画の実施に伴う労務に関する事項

1 実施計画の始期における従業員（職員）数

始期となる2026年10月1日の職員（予定）は425名（2組合合算）となります。
（新潟県信組400名、興栄信組25名）

2 実施計画の終期における従業員（職員）数

終期となる2032年3月末の職員は480名（2信組合算）となります。

3 経営基盤の強化のための措置の実施に充てる予定の従業員（職員）数

2026年10月から終期となる2032年3月末までの期間において、その実施に充てる予定の職員数は480名（2信組合算）となります。

4 3.のうち、新規採用される従業員（職員）数

2026年10月から終期となる2032年3月末までの期間において、新規採用する予定の職員数は150名となります。

5 経営基盤の強化のための措置の実施に伴い出向又は解雇される従業員（職員）数

2026年10月から終期となる2032年3月末までの期間において、経営基盤強化のための措置の実施に伴い出向または解雇される予定の職員はありません。なお、計画始期から終期にかけて人員が55名増加する見込みです。積極的に採用活動を行い、人員を増強していく計画であり、定年退職等による減少数を上回る新規採用により人材を確保することで、経営基盤の強化を図ってまいります。

内閣府令第 104 条第 1 項第 1 号

項目	添付書類名
法第 34 条の 10 第 1 項の申請の理由書	組織再編成等実施計画の申請理由書

2026 年 8 月 17 日

組織再編成等実施計画の申請理由書

金融機能強化のための特別措置に関する法律第 34 条の 10 第 1 項の規定に基づき、組織再編成等実施計画を申請する理由は下記の通りです。

記

金融機能強化法第 34 条の 10 第 1 項に規定する経営基盤強化実施金融機関等である新潟県信用組合（以下「新潟県信組」という。）及び興栄信用組合（以下「興栄信組」という。）は、経営基盤の強化により、中小規模事業者を中心とした円滑な資金繰り支援、事業者への再生支援、地方創生への取り組み等を通じて、「地域のみなさまに最も身近な金融機関」として地域経済の発展に貢献することを目的とし、2026 年 11 月 24 日に合併を予定しております。

新潟県信組は、新潟県一円を営業地域として 43 店舗（店舗内店舗を含む）を展開しており、これまで個人顧客及び小規模事業者を中心に金融サービスを提供してまいりました。創立以来「地元を見つめ、地元とともに歩み、地元の発展にベストをつくします」という経営理念のもと、地域経済の発展に貢献することを基本方針として掲げてまいりました。

興栄信組は、新潟県新潟市西区を中心に 5 店舗（新潟市西区 4 店舗、新潟市江南区 1 店舗）を展開し、新潟市全域、燕市（旧燕市を除く）及び西蒲原郡弥彦村を主要な営業地域として、「地域のみなさまのお役に立てる金融機関」として、地域社会の発展に貢献してまいりました。

しかしながら、両組合が営業基盤とする新潟県においては、少子高齢化による生産年齢人口の減少や事業者数の減少など構造的な課題を抱えており、両組合の主要取引先である小規模事業者の数についても、今後一層減少していくことが懸念されます。

また、こうした取引先数の減少による貸出金の減少等に伴い、資金利益が悪化するなどして、将来的に基盤的金融サービスの提供・維持が困難となる可能性があります。

両組合は、2026 年 11 月の合併を通じて、本部機能の集約化や店舗体制の効率化を図り、これらの取り組みにより創出される人員を活用して、中小規模事業者に対する金融の円滑化、事業者支援の強化・拡充及び個人顧客の利便性の向上に取り組んでまいります。

以上のとおり、両組合は、基盤的金融サービスの持続的な提供に向けて経営基盤の強化のための措置を実施していくこととしております。地元とともに歩み続けてきた金融機関として、地域社会・地域経済の更なる発展に寄与していくためにも、当該措置を迅速かつ円滑に実施していく必要があることから、資金交付制度の活用に向けて実施計画を認定していただきたく申請いたします。

以 上

内閣府令第 104 条第 1 項第 2 号

項目	添付書類名
第 104 条第 1 項第 2 号に掲げる書類 貸借対照表及び損益計算書 （提出の日 1 年以内の一定の日のもの） 自己資本比率を記載した書面 （提出の日 1 年以内の一定の日のもの）	【新潟縣信用組合】 ①貸借対照表（2026 年 3 月期） ②損益計算書（2026 年 3 月期） ③自己資本比率の状況（2026 年 3 月期） 【興栄信用組合】 ①貸借対照表（2026 年 3 月期） ②損益計算書（2026 年 3 月期） ③自己資本比率の状況（2026 年 3 月期） 【新潟縣信用組合】 ①2026 年 6 月末日 日計表（末残） ②2026 年 6 月末日 日計表（平残） 【興栄信用組合】 ①2026 年 6 月末日 日計表（末残） ②2026 年 6 月末日 日計表（平残）
最近の日計表	

令和 8 年 4 月 21 日 作成
令和 8 年 6 月 9 日 備付

住信 所用 組合 所名 新 湊 市 中 央 區 堂 所 通 一 番 町 3 0 2 番 地 1 合 印
理 臺 長 新 赤 湊 川 縣 新 信 一 用 組 合

[illegible]

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額

4,005百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

3,250百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,847百万円

5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店において第一次の査定を実施し、資産自己査定委員会において第二次の査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が内部監査の実施によりそ

の適切性の検証を行い、その結果に基づいて引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は269百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異は各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

14. 収益の計上方法については、顧客との契約から生じる計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金 1,076百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として上記9に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産 905百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類等において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 減損損失 28百万円 有形固定資産・無形固定資産 5,326百万円

固定資産に減損の兆候が存在する場合は、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー及び割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

17. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(a) VaRの計測状況

当組合は、市場リスクのうち市場価格がある有価証券のリスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合の有価証券統合VaRは分散共分散法(その他有価証券および満期保有目的の保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,200日)により算出しており、令和8年3月31日(当該事業年度の決算日)現在で当組合の有価証券のリスク量(損失額の推定値)の全体は、4,192百万円であります。

また、市場リスクのうち有価証券を除いた市場リスク額(預け金・貸出金・預金等)についてもVaRにより月次で計測しており、モンテカルロ法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1,250日)により算出しております。令和8年3月31日現在で当組合の有価証券を除いた市場リスク額全体は、△2,313百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

(b) BPVの計測状況

当組合は、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、有価証券のうち債券および投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引があります。

当組合は、これらの金融資産および金融負債について、金利リスクのみを主要なリスク変数と

捉え、感応度分析値(BPV)による時価の変動額を月次で計測しております。

当該変動額の算定については、対象の金融資産および金融負債を固定金利と変動金利に分け、それぞれの金利満期に応じ適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、投資信託の変動額算定については、円金利および海外金利とも簡便法を使用しております。

当組合は、行動オプション性を考慮しており、流動性預金の滞留についてはコア預金内部モデルを使用し、固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済および定期預金の早期解約については当局設定値を使用し計測しております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、令和8年3月31日現在、指標となる金利が円金利1.00%、海外金利は2.00%、2.25%または3.50%に上昇したものと想定した場合の時価減少額は5,847百万円であります。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。さらに、異なる通貨間での金利リスクの相関も考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して適時に資金管理を行うことによって、流動性リスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	39,310	39,115	△195
(2) 有価証券	177,394	175,789	△1,605
満期保有目的の債券	27,497	25,891	△1,605
その他有価証券	149,897	149,897	—
(3) 貸 出 金(※1)	189,779		
貸倒引当金(※2)	△1,027		
	188,752	188,222	△529
(4) 買入金銭債権(※1)	10,895	10,597	△297
(5) 金銭の信託(※1)	2,382	2,385	2
金融資産計	418,735	416,109	△2,625
(1) 預金積金	431,618	431,987	369
(2) 借 用 金	600	600	—
金融負債計	432,218	432,587	369

(※1) 貸出金、買入金銭債権、金銭の信託の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価

としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分毎の有価証券に関する注記事項については19～22に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動するため、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行されるため、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権は、マーケットレート(TIBOR・SWAP金利)で割引くことで、現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託は、マーケットレート(TIBOR・SWAP金利)で割引くことで、現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、当座借越については帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	206
全信組連出資金(※1)	1,447
その他出資金(※1)	9,148
組合出資金(※2)	0
合 計	10,803

(※1) 非上場株式、全信組連出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10 年 超
預 け 金(※1)	21,810	17,000	-	500
有価証券	27,307	60,105	41,129	35,704
満期保有目的の債券	41	10,037	13,458	3,959
その他有価証券のうち満期があるもの	27,265	50,068	27,670	31,744
貸 出 金(※2)	28,952	62,222	41,241	30,213
買入金銭債権	3,496	4,625	-	2,773
金銭の信託	2,382	-	-	-
合 計	83,950	143,953	82,371	69,191

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10 年 超
預金積金(※1)	326,541	103,993	93	989
借 用 金(※2)	600	-	-	-
合 計	327,141	103,993	93	989

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

(※2) 借入金のうち、当座借越は1年以内に含めております。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、24まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債	-	-	-
地 方 債	237	237	0
社 債	-	-	-
そ の 他	109	111	1
小 計	347	348	1

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	9,245	8,495	△750
地 方 債	1,456	1,317	△139
社 債	12,376	11,807	△568
そ の 他	4,071	3,922	△148
小 計	27,150	25,543	△1,607
合 計	27,497	25,891	△1,605

(3) 子会社株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	64	45	19
債 券	12,299	12,294	5
国 債	10,991	10,991	0
地 方 債	103	103	0
社 債	1,205	1,199	5
そ の 他	29,522	28,332	1,189
外国証券	4,978	4,927	50
その他の証券	24,544	23,404	1,139
小 計	41,886	40,671	1,214

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	-	-	-
債 券	62,767	73,030	△10,262
国 債	29,684	38,327	△8,643
地 方 債	584	603	△18
社 債	32,498	34,099	△1,601
そ の 他	45,243	49,132	△3,889
外国証券	23,792	24,820	△1,028
その他の証券	21,450	24,311	△2,860
小 計	108,010	122,162	△14,151
合 計	149,897	162,834	△12,937

20. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
5,820百万円	242百万円	328百万円

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	19,304	23,220	21,425	31,758
国債	15,993	2,505	10,063	21,359
地方債	125	786	1,185	285
社債	3,186	19,928	10,176	10,113
その他	8,002	36,884	19,704	3,945
合計	27,307	60,105	41,129	35,704

23. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

24. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託

貸借対照表計上額 2,382百万円

当期の損益に含まれた評価差額はありません。

満期保有目的の金銭の信託及び運用目的の金銭の信託の取り扱いはありません。

25. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

(単位:百万円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,000
危険債権額	4,717
三月以上延滞債権額	15
貸出条件緩和債権額	1,106
合計額	6,839

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は305百万円であります。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,212百万円であります。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 有形固定資産の減価償却累計額 7,706百万円

29. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しています。

30. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 25百万円

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	799
減損損失	483
買入金銭債権	249
資産除去債務	153
退職給付引当金損金算入限度額超過額	83
減価償却費損金算入限度額超過額	61
その他有価証券評価差額金	3,646
その他	172
繰延税金資産小計	5,648
評価性引当額	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,523
評価性引当額小計	△4,523
繰延税金資産合計	1,125
繰延税金負債	
資産除去債務	8
前払年金費用	211
繰延税金負債合計	219
繰延税金資産の純額	905

32. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

担保提供している資産	預け金	5,000
	有価証券	828
担保資産に対応する債務	借入金	600

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、その他の資産21百万円及び預け金14,083百万円を担保として提供しております。

33. 出資1口当たりの純資産額

3,455円85銭

令和8年4月21日作成
令和8年6月9日備付

住所：新潟市中央区営所通番町302番地1合
住用組合組長印

- 20 -

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 132円28銭

基準日	2026	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	20,181,986	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,313,752	
うち、利益剰余金の額	17,934,431	
うち、外部流出予定額 (△)	66,196	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	134,231	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	134,231	
うち、適格引当金コア資本算入額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,316,217	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19,107	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,107	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	△17,486	
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	533,703	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	535,325	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	19,780,892	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	193,258,354	
資産（オン・バランス）項目	187,468,534	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		
オフ・バランス取引等項目	5,424,532	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	360,690	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	4,596	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,051,146	
資本フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	203,309,500	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.72 %	

（注）1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。

3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	466,267
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	1,447,800
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	
その他外部TLAC関連調達手段	3,706,887
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	3,706,887
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4. 信用リスクに関する記載：（標準的手法を採用する信用協同組合等＝1、基礎的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝2、先進的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝3）

1

5. みなし計算を適用して計算した信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること（方式名は告示と異なる）。

(単位：千円)

方式	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	20,573,055
マシード方式	
蓋然性方式	
フォール・バック方式	
合計	20,573,055

6. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)

方式	信用リスク・アセットの額
内部格付手法準拠方式	
外部格付準拠方式	2,893,665
内部評価方式	
標準的手法準拠方式	
1250%のリスク・ウェイト適用分	
合計	

7. 証券化エクスポージャーのうちリスクレテンション規制抵触分及び適格STC等の要件充足分について、その内訳を以下の表に記載すること

(単位：千円)

区分	信用リスク・アセットの額
リスクレテンション規制抵触分	
適格STC要件充足分	
適格短期STC要件充足分	
不良債権証券化要件充足分	

8. CVAリスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡便法

BA-CVA

SA-CVA

1
2
2

9. オフ・バランス取引並びに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

クレジット・エクスポージャー方式

SA-CCR

エクスポージャー変動額推計モデル

期待エクスポージャー方式

1
2
2
2
1

10. マーケット・リスク相当額不算入の特例に関する記載：（適用している＝1、適用していない＝2）

11. 特定取引勘定を設置しない信用協同組合等にあつては以下の左表の計数について、特定取引勘定を設置する信用協同組合等にあつては以下の右表の計数について記載すること。

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
商品有価証券	
売付商品債券	
計(A)	0
総資産(B)	442,695,576
比率(A/B)	0.00 %

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
特定取引資産	
特定取引負債	
計(A)	
総資産(B)	
比率(A/B)	％

12. 外国為替リスク・カテゴリーのネット・ポジション等の額（当期末時点）について記載すること。

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
(1) 信用リスク・アセットの額	
(2) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	
(3) 外国為替リスク・カテゴリーの全体のネット・ポジションの額	
(4) 比率 (3) / ((1) + (2) + (3))	％

13. 上記(注)12. について、明らかに(3)が1,000億円未満、かつ、(4)が10％未満である場合には、上記(注)12. の記載はブランクとし、右記に「1」を記載すること。なお、上記(注)12. に記載がある場合、(注)13. はブランクとする。

1

14. マーケット・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡易的方式

標準的方式

内部モデル方式

2
2
2

15. マーケット・リスクに関するトレーディング・デスク数を記載すること。

標準的方式

内部モデル方式

0
0

16. オペレーショナル・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

BIの算出においてより保守的な算式を利用

ILMは「内部損失データ」を使用

ILMは「1」を使用

ILMは「保守的な見積値」を使用

ILMは「金融庁長官が指定する値」を使用

1
2
1
2
2

17. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

住 所 新 潟 市 西 区 内 野 町 1 0 6 6 番 地
信 用 組 合 興 栄 栄 清 信 水 組 合
理 事 長 一 男 印

- 9 -

- 注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 建物 | 8年～50年 | その他 | 3年～20年 |
|----|--------|-----|--------|
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法を採用しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権、それと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類、1年間又は一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した平均値に基づき損失率に基づいて計上しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は332百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 243,135百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 207,181百万円 |
| 差引額 | 35,953百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日） 0.166%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850百万円および財政上の剰余金44,804百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理しています。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- また、当組合は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済金制度に加入しており、掛金1百万円を費用処理しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 64百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計指針として7.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出金の業績悪化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸出引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 誤謬の訂正
- 当該年度において、「大気汚染防止法の一部を改正する法律」（令和2年6月5日）公布に伴い、過年度に計上すべき資産除去債務の金額に誤謬があることが判明したことから誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当該事業年度期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当期末処分剰余金が61百万円減少しております。
15. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、貸出業務取扱規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的に又は必要に応じて、経営陣による審査常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALM委員会によって金利の変動リスクを管理し、今後の対応策等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件毎に管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合全体の市場リスク量として用いるVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

令和8年3月31日現在で、当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で622百万円であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALM委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（注2）参照）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	8,237	8,091	△146
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	732	633	△ 98
その他有価証券	6,490	6,490	-
(3) 貸出金 (*1)	10,052		
貸倒引当金 (*2)	△ 64		
	9,987	9,717	△270
金融資産計	25,447	24,931	△515
(1) 預金積金 (*1)	24,264	23,922	△342
金融負債計	24,264	23,922	△342

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定し、当該現在価値とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については17. から20. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表上の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	34
全国信用協同組合連合会出資金 (*1)	160
合 計	195

(*1) 非上場株式及び全信組連出資金については企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下20まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地 方 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
社 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
そ の 他	- 百万円	- 百万円	- 百万円
小 計	- 百万円	- 百万円	- 百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地 方 債	182 百万円	180 百万円	△1 百万円
社 債	199 百万円	193 百万円	△6 百万円
そ の 他	350 百万円	260 百万円	△89 百万円
小 計	732 百万円	633 百万円	△98 百万円
合 計	732 百万円	633 百万円	△98 百万円

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債	140 百万円	28 百万円	112 百万円
国 債	10 百万円	9 百万円	0 百万円
地 方 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
社 債	10 百万円	9 百万円	0 百万円
そ の 他	394 百万円	334 百万円	59 百万円
外国証券	53 百万円	50 百万円	3 百万円
そ の 他	340 百万円	284 百万円	56 百万円
小 計	545 百万円	373 百万円	172 百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
国 債	3,311 百万円	3,623 百万円	△312 百万円
地 方 債	165 百万円	182 百万円	△16 百万円
社 債	300 百万円	337 百万円	△36 百万円
そ の 他	2,845 百万円	3,104 百万円	△259 百万円
外国証券	2,632 百万円	2,857 百万円	△224 百万円
そ の 他	1,414 百万円	1,501 百万円	△86 百万円
小 計	1,218 百万円	1,356 百万円	△137 百万円
合 計	5,944 百万円	6,481 百万円	△537 百万円
合 計	6,490 百万円	6,854 百万円	△364 百万円

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はあります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合（債券については格付がBBB相当以上のものを除く）であります。

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格	売却益	売却損
311 百万円	44 百万円	51 百万円

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	109 百万円	903 百万円	1,177 百万円	1,513 百万円
国 債	- 百万円	- 百万円	82 百万円	82 百万円
地 方 債	11 百万円	127 百万円	284 百万円	71 百万円
社 債	98 百万円	774 百万円	810 百万円	1,359 百万円
そ の 他	- 百万円	764 百万円	501 百万円	719 百万円
合 計	109 百万円	1,667 百万円	1,678 百万円	2,233 百万円

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	166百万円
危険債権額	461百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	11百万円
合計額	639百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形の額面金額は、9百万円であります。

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,032百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,465百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の増減をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額 729百万円
 25. 有形固定資産の圧縮記帳額 32百万円
 26. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、信組サーバ及び営業車両についてリース契約により使用しています。
 27. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 140百万円
 28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券減損損失	3百万円
貸出金有税償却額	82百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	15百万円
固定資産減損損失	10百万円
減価償却超過額	7百万円
資産除去債務	29百万円
その他有価証券評価差額金	103百万円
その他	33百万円
繰延税金資産小計	286百万円
評価性引当額	△279百万円
繰延税金資産合計	6百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	9百万円
繰延税金負債合計	9百万円
繰延税金負債の純額	2百万円

29. 為替取引等のため預け金1,828百万円を担保として提供しております。
 30. 出資1口当たりの純資産額は8,260円10銭です。
 31. 新潟県信用組合との合併契約について
 当組合は令和8年5月19日に令和8年11月24日を合併期日とする合併契約を新潟県信用組合と締結しております。この契約は、令和8年6月23日の総代会において承認を得たときに契約の効力が発生します。

第70期 [令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで] 損益計算書

令和8年4月28日 作成
令和8年6月9日 備付

住所 新潟市西区内野町1066番地
信用組合 興栄信用組合
理事長 清水一男 印

科 目	金 額	合 計
経常収入	377,070	438,297 千円
経常支出	429,474	
経常利益	8,823	
特別損失	0	
税引前当期純利益	8,823	
法人税等	450	
法人税等	▲ 412	
繰越金（当期末繰越金）	37	
繰越金（当期末繰越金）	8,785	
繰越金（当期末繰越金）	420,127	
繰越金（当期末繰越金）	▲ 61,747	
繰越金（当期末繰越金）	358,380	
繰越金（当期末繰越金）	-	
繰越金（当期末繰越金）	367,166	

注 1. 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 49円40銭

基準日	2026	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,827,241	
うち、出資金及び資本剰余金の額	177,759	
うち、利益剰余金の額	1,654,763	
うち、外部流出予定額(△)	5,280	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,243	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,243	
うち、適格引当金コア資本算入額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,836,485	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	746	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	746	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	746	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,835,738	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,921,468	
資産（オン・バランス）項目	12,801,668	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		
オフ・バランス取引等項目	97,265	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	22,534	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	559,326	
資本フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,480,795	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.61 %	

（注）1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。

3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	160,700
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	
その他外部TLAC関連調達手段	
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4. 信用リスクに関する記載：（標準的手法を採用する信用協同組合等＝1、基礎的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝2、先進的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝3）

5. みなし計算を適用して計算した信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること（方式名は告示と異なる）。

(単位：千円)

方式	信用リスク・アセットの額
ブック・スルー方式	
マデント方式	
蓋然性方式	
フォール・バック方式	
合計	

6. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)

方式	信用リスク・アセットの額
内部格付手法準拠方式	
外部格付準拠方式	
内部評価方式	
標準的手法準拠方式	
1250%のリスク・ウェイト適用分	
合計	

7. 証券化エクスポージャーのうちリスクレテンション規制抵触分及び適格STC等の要件充足分について、その内訳を以下の表に記載する

(単位：千円)

区分	信用リスク・アセットの額
リスクレテンション規制抵触分	
適格STC要件充足分	
適格短期STC要件充足分	
不良債権証券化要件充足分	

8. CVAリスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡便法

BA-CVA

SA-CVA

1
2
2

9. オフ・バランス取引並びに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

クレジット・エクスポージャー方式

SA-CCR

エクスポージャー変動額推計モデル

期待エクスポージャー方式

2
2
2
2
1

10. マーケット・リスク相当額不算入の特例に関する記載：（適用している＝1、適用していない＝2）

11. 特定取引勘定を設置しない信用協同組合等にあつては以下の左表の計数について、特定取引勘定を設置する信用協同組合等にあつては以下の右表の計数について記載すること。

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
商品有価証券	
売付商品債券	
計(A)	
総資産(B)	
比率(A／B)	％

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
特定取引資産	
特定取引負債	
計(A)	
総資産(B)	
比率(A／B)	％

12. 外国為替リスク・カテゴリーのネット・ポジション等の額（当期末時点）について記載すること。

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
(1)信用リスク・アセットの額	
(2)オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	
(3)外国為替リスク・カテゴリーの全体のネット・ポジションの額	
(4)比率 (3)／((1)+(2)+(3))	％

13. 上記(注)12. について、明らかに(3)が1,000億円未満、かつ、(4)が10％未満である場合には、上記(注)12. の記載はブランクとし、右記に「1」を記載すること。なお、上記(注)12. に記載がある場合、(注)13. はブランクとする。

1

14. マーケット・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡易的方式

標準的方式

内部モデル方式

2
2
2

15. マーケット・リスクに関するトレーディング・デスク数を記載すること。

標準的方式

内部モデル方式

0
0

16. オペレーショナル・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

BIの算出においてより保守的な算式を利用

ILMは「内部損失データ」を使用

ILMは「1」を使用

ILMは「保守的な見積値」を使用

ILMは「金融庁長官が指定する値」を使用

1
2
1
1
2

17. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

店番					照会日	処理日	時 分
2351		精算日計表			R 8年 6月	R 8- 7-28 11:41	
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）		
現 金	994	2,089,623,806	994	2,089,623,806	4,806,140,520		
現 金	994	2,089,623,806	994	2,089,623,806	4,806,140,520		
（うち小切手・手形）	0	0	0	0	1,005,251		
外 国 通 貨	0	0	0	0	0		
金	0	0	0	0	0		
預 け 金	0	0	0	0	70,315,678,140		
預 け 金	0	0	0	0	70,315,678,140		
（うち全額返付金）	0	0	0	0	67,961,506,237		
譲渡性預け金	0	0	0	0	0		
買 入 手 形	0	0	0	0	0		
コ ー ル ロ ー ン	0	0	0	0	0		
買 現 先 勘 定	0	0	0	0	0		
債券貸付の支払保証金	0	0	0	0	0		
買入金銭債権	0	0	0	0	9,877,457,684		
金 銭 の 信 託	0	0	0	0	2,362,932,410		
商品有価証券	0	0	0	0	0		
商 品 国 債	0	0	0	0	0		
商 品 地 方 債	0	0	0	0	0		
商品政府保証債	0	0	0	0	0		
その他の商品有価証券	0	0	0	0	0		
有 価 証 券	0	0	0	0	178,931,445,972		
国 債	0	0	0	0	43,073,311,781		
地 方 債	0	0	0	0	2,349,797,655		
短 期 社 債	0	0	0	0	0		
社 債	0	0	0	0	44,775,507,356		
（公社公団債）	0	0	0	0	676,417,113		
（金融債）	0	0	0	0	2,000,000,000		
（その他社債）	0	0	0	0	42,099,090,243		
株 式	0	0	0	0	251,418,621		
貸 付 信 託	0	0	0	0	0		
投 資 信 託	0	0	0	0	45,804,871,135		
外 国 証 券	0	0	0	0	34,006,851,587		
その他の証券	0	0	0	0	8,669,687,837		
貸 出 金	0	0	0	0	187,638,769,308		
（うち金融機関貸付金）	0	0	0	0	7,546,200,400		
割 引 手 形	0	0	0	0	318,010,209		
手 形 貸 付	0	0	0	0	4,427,457,444		
証 書 貸 付	0	0	0	0	163,584,860,638		
当 座 貸 越	0	0	0	0	19,308,441,017		
外 国 為 替	0	0	0	0	0		
外国他店預け	0	0	0	0	0		
外国他店貸	0	0	0	0	0		
買入外国為替	0	0	0	0	0		
取立外国為替	0	0	0	0	0		

オペコード	パターンコード	パラメータ 1					パラメータ 2					パラメータ3			(店番)			
		日計照会区別コード1					日計周期区分コード1					(照会指定日)						
00-750	99-201	精算	前	前	前	前	日計表	月計表	半期表	期表	四半表	年	月	日				
		残高	高	残高	高	残高	1	2	3	4	5							

店番					照会日	処理日	時 分
2351	精算日計表				R 8年 6月	R 8- 7-28 11:41	
科 目	出件数	出金額 (円)	入件数	入金額 (円)	残高 (円)		
そ の 他 資 産	191	352,369,399	192	266,078,148	3,081,739,995		
未決済為替貸	0	0	0	0	23,559,231		
全信組連出資金	0	0	0	0	1,447,800,000		
その他出資金	0	0	0	0	22,010,000		
前払費用	0	0	0	0	0		
未収収益	191	352,369,399	192	266,078,148	973,119,718		
先物取引差入証拠金	0	0	0	0	0		
先物取引差金勘定	0	0	0	0	0		
保管有価証券等	0	0	0	0	0		
金融派生商品	0	0	0	0	0		
金融商品差入担保金	0	0	0	0	0		
リース投資資産	0	0	0	0	0		
仮払金	0	0	0	0	28,009,823		
その他の資産	0	0	0	0	587,241,223		
本支店勘定	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0		
有形固定資産	0	0	0	0	5,335,992,837		
建 物	0	0	0	0	965,335,820		
土 地	0	0	0	0	3,640,158,331		
リース資産 (有形)	0	0	0	0	8,017,600		
建設仮勘定	0	0	0	0	360,106,832		
その他の有形固定資産	0	0	0	0	362,374,254		
無形固定資産	0	0	0	0	26,675,526		
ソフトウェア	0	0	0	0	26,105,526		
の れ ん	0	0	0	0	0		
リース資産 (無形)	0	0	0	0	0		
その他の無形固定資産	0	0	0	0	570,000		
前払年金費用	0	0	0	0	745,083,972		
繰延税金資産	0	0	0	0	665,834,000		
再評価に係る繰延税金資産	0	0	0	0	0		
債務保証見返	0	0	0	0	126,062,814		
貸倒引当金	0	0	0	0	-1,076,049,411		
(うち個別貸倒引当金)	0	0	0	0	-946,382,132		
その他の引当金	0	0	0	0	0		
合 計	1,185	2,441,993,205	1,186	2,355,701,954	462,837,763,767		

常勤職員数	407人	店舗数	43店	出資金口数	2,313,752 口
うち 役員	9人	(うち本・支店	43店)	組合員数	72,868 人
うち男性職員	196人	(うち出張所	0店)		
うち女性職員	202人				

店番					照会日	処理日	時 分
2351	精算日計表				R 8年 6月	R 8- 7-28	11:41
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）		
預 金 積 金	0	0	0	0	439,690,734,343		
当 座 預 金	0	0	0	0	7,165,112,104		
普 通 預 金	0	0	0	0	168,188,711,550		
貯 蓄 預 金	0	0	0	0	1,814,013,890		
通 知 預 金	0	0	0	0	232,316,000		
別 段 預 金	0	0	0	0	2,485,134,988		
納税準備預金	0	0	0	0	33,361,267		
〔 小 計 〕	0	0	0	0	179,918,649,799		
定 期 預 金	0	0	0	0	246,617,853,844		
定 期 積 金	0	0	0	0	13,154,230,700		
〔 小 計 〕	0	0	0	0	259,772,084,544		
非居住者円預金	0	0	0	0	0		
外 貨 預 金	0	0	0	0	0		
〔 小 計 〕	0	0	0	0	0		
銀 渡 性 預 金	0	0	0	0	0		
借 用 金	0	0	0	0	0		
借 入 金	0	0	0	0	0		
当 座 借 越	0	0	0	0	0		
再 割 引 手 形	0	0	0	0	0		
売 渡 手 形	0	0	0	0	0		
コ ー ル マ ネ ー	0	0	0	0	0		
売 現 先 勘 定	0	0	0	0	0		
債券貸借取引受入担保金	0	0	0	0	0		
コマーシャル・ペーパー	0	0	0	0	0		
外 国 為 替	0	0	0	0	0		
外国他店預り	0	0	0	0	0		
外国他店借	0	0	0	0	0		
売渡外国為替	0	0	0	0	0		
未払外国為替	0	0	0	0	0		
そ の 他 負 債	249	602,506,006	362	868,670,253	1,822,570,278		
未決済為替借	0	0	0	0	62,152,260		
未 払 費 用	249	602,506,006	253	787,149,527	822,058,739		
給付補てん備金	0	0	0	0	17,450,659		
未払法人税等	0	0	0	0	0		
前 受 収 益	0	0	109	81,520,726	81,520,726		
未 払 諸 税	0	0	0	0	77,803,993		
未 払 配 当 金	0	0	0	0	74,230,679		
払戻未済金	0	0	0	0	0		
払戻未済持分	0	0	0	0	2,877,000		
厚生年金基金持分減損金	0	0	0	0	0		
職 員 預 り 金	0	0	0	0	0		
先物取引受入証拠金	0	0	0	0	0		
先物取引差金勘定	0	0	0	0	0		

オペコード	バージョンコード	パラメータ 1				
		日計照会区別コード1				
00-750	99-202	補正後残高	補正後平残	補正前残高	補正前平残	精 算
		1	2	3	4	5
		パラメータ 2		パラメータ 3		(店番)
		日計周期区分コード1		(照会指定日)		
日計表	月計表	半期表	期 表	四半期表	年	月
1	2	3	4	5		

--	--	--

店番				照会日	処理日	時 分
2351	精算日計表			R 8年 6月	R 8- 7-28	11:41
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）	
借入商品債券	0	0	0	0	0	
借入有価証券	0	0	0	0	0	
売付商品債券	0	0	0	0	0	
売付債券	0	0	0	0	0	
金融派生商品	0	0	0	0	0	
金融商品等受入担保金	0	0	0	0	0	
リース債務	0	0	0	0	8,323,700	
資産除去債務	0	0	0	0	539,991,078	
未払送金為替	0	0	0	0	0	
仮受金	0	0	0	0	136,161,444	
その他の負債	0	0	0	0	0	
本支店勘定	0	0	0	0	0	
代理業務勘定	0	0	0	0	282,121	
賞与引当金	0	0	0	0	59,259,800	
役員賞与引当金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金	0	0	0	0	282,655,333	
役員退職慰労引当金	0	0	0	0	136,204,000	
その他の引当金	0	0	0	0	198,221,063	
特別法上の引当金	0	0	0	0	0	
繰延税金負債	0	0	0	0	219,803,449	
再評価に係る繰延税金負債	0	0	0	0	271,379,525	
債務保証	0	0	0	0	126,062,814	
負債計	249	602,506,006	362	868,670,253	442,807,172,726	
純資産	0	0	0	0	19,980,009,660	
出資金	0	0	0	0	2,313,752,000	
普通出資金	0	0	0	0	2,213,752,000	
優先出資金	0	0	0	0	0	
その他の出資金	0	0	0	0	100,000,000	
優先出資申込証拠金	0	0	0	0	0	
資本剰余金	0	0	0	0	0	
資本準備金	0	0	0	0	0	
その他資本剰余金	0	0	0	0	0	
利益剰余金	0	0	0	0	17,868,234,455	
利益準備金	0	0	0	0	2,402,569,000	
その他利益剰余金	0	0	0	0	15,465,665,455	
特別積立金	0	0	0	0	15,100,000,000	
（うち目的積立金）	0	0	0	0	300,000,000	
繰越金	0	0	0	0	365,665,455	
未処分剰余金	0	0	0	0	0	
自己優先出資	0	0	0	0	0	
自己優先出資申込証拠金	0	0	0	0	0	
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0	0	
土地再評価差額金	0	0	0	0	-201,976,795	
負債及び純資産計	249	602,506,006	362	868,670,253	462,787,182,386	
期 中 損 益					50,581,381	
合 計					462,837,763,767	

店番				照会日	処理日	時分
2351	精算日計表			R 8年 6月	R 8- 7-28 11:41	
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）	
預金預金利息	253	787,149,527	249	602,506,006	278,176,716	
預金利息	253	787,149,527	249	602,506,006	272,775,226	
給付補てん備金繰入額	0	0	0	0	5,401,490	
譲渡性預金利息	0	0	0	0	0	
借用金利息	0	0	0	0	0	
借入金利息	0	0	0	0	0	
当座借越利息	0	0	0	0	0	
再割引料	0	0	0	0	0	
売渡手形利息	0	0	0	0	0	
コールマネー利息	0	0	0	0	0	
売現先利息	0	0	0	0	0	
債券貸借取引支払利息	0	0	0	0	0	
コマーシャルペーパー利息	0	0	0	0	0	
金利スワップ支払利息	0	0	0	0	0	
その他の支払利息	0	0	0	0	0	
人件費	0	0	0	0	680,431,550	
報酬・給料・手当	0	0	0	0	615,053,375	
退職給付費用	0	0	0	0	0	
社会保険料等	0	0	0	0	65,378,175	
物件費	0	0	0	0	413,321,671	
事務費	0	0	0	0	217,513,926	
固定資産費	0	0	0	0	100,889,363	
事業費	0	0	0	0	43,543,090	
人事厚生費	0	0	0	0	26,021,792	
預金保険料	0	0	0	0	25,353,500	
有形固定資産償却	0	0	0	0	0	
無形固定資産償却	0	0	0	0	0	
税金	0	0	0	0	109,401,478	
うち法人税 住民税 事業税	0	0	0	0	62,073,578	
役務取引等費用	0	0	0	0	148,877,537	
支払為替手数料	0	0	0	0	11,216,491	
その他の支払手数料	0	0	0	0	32,075,959	
その他の役務取引等費用	0	0	0	0	105,585,087	
その他業務費用	0	0	0	0	430,671,043	
外国為替売買損	0	0	0	0	0	
外国通貨売買損	0	0	0	0	0	
金売買損	0	0	0	0	0	
商品有価証券売買損	0	0	0	0	0	
国債等債券売却損	0	0	0	0	151,189,000	
国債等債券償還損	0	0	0	0	278,817,369	
国債等債券償却	0	0	0	0	0	
有価証券借入料	0	0	0	0	0	
金融派生商品費用	0	0	0	0	0	
雑損	0	0	0	0	664,674	
	0	0	0	0	0	

オペコード	バージョンコード	パラメータ 1				
		日計照会区別コード 1				
00-750	99-203	補正残高	補正残	補正残高	補正残	精 算
		1	2	3	4	5
パラメータ 2			パラメータ 3		店舗	
日計周期区分コード 1			(照会指定日)			
日計表	月計表	半期表	期表	四期表	年	月
1	2	3	4	5	日	

--	--	--

店番					照会日	処理日	時分
2351	精算日計表				R 8年 6月	R 8- 7-28	11:41
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）		
臨時費用	0	0	0	0	6,937,209		
貸出金償却	0	0	0	0	0		
株式等売却損	0	0	0	0	6,136,656		
株式等償却	0	0	0	0	0		
金銭の信託運用損	0	0	0	0	0		
その他資産償却	0	0	0	0	0		
退職給付費用（臨時分）	0	0	0	0	0		
その他の臨時費用	0	0	0	0	800,553		
特別損失	0	0	0	0	12,716,002		
固定資産処分損	0	0	0	0	12,716,002		
減損損失	0	0	0	0	0		
その他の特別損失	0	0	0	0	0		
引当金繰入額等	0	0	0	0	0		
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0		
引当金繰入額	0	0	0	0	0		
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0		
役員賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0		
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	0	0		
金庫商品取引責任準備金繰入額	0	0	0	0	0		
その他の引当金繰入額	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0		
法人税等調整額	0	0	0	0	0		
損失計	253	787,149,527	249	602,506,006	2,080,533,206		
期中損益					50,581,381		
合計					2,131,114,587		

店舗内現金自動設備	42 店	52 台
（うち C D	0 店	0 台）
（うち A T M	42 店	52 台）
店舗外現金自動設備	3 店	3 台
（うち C D	0 店	0 台）
（うち A T M	3 店	3 台）

店番					照会日	処理日	時 分
2351	精算日計表				R 8年 6月	R 8- 7-28	11:41
科 目	出件数	出金額 (円)	入件数	入金額 (円)	残高 (円)		
貸 出 金 利 息	275	215,158,261	171	131,127,105	812,197,811		
うち金融機関貸付利息	0	0	0	0	17,978,952		
貸 付 金 利 息	250	214,216,878	171	131,127,105	810,587,937		
手 形 割 引 料	25	941,383	0	0	1,609,874		
預 け 金 利 息	26	132,440,613	20	221,242,294	204,791,147		
預 け 金 利 息	26	132,440,613	20	221,242,294	204,791,147		
譲渡性預け金利息	0	0	0	0	0		
買 入 手 形 利 息	0	0	0	0	0		
コールローン利息	0	0	0	0	0		
買 現 先 利 息	0	0	0	0	0		
債券貸借取引受入利息	0	0	0	0	0		
有価証券利息配当金	0	0	0	0	753,230,364		
金利スワップ受入利息	0	0	0	0	0		
その他の受入利息	0	0	0	0	99,404,454		
(うち買入金銭債権利息)	0	0	0	0	40,810,867		
(うち出資配当金)	0	0	0	0	52,612,000		
(うち受入雑利息)	0	0	0	0	5,981,587		
役 務 取 引 等 収 益	0	0	0	0	122,647,010		
受入為替手数料	0	0	0	0	29,836,820		
その他の受入手数料	0	0	0	0	92,750,350		
その他の役務等収益	0	0	0	0	59,840		
そ の 他 業 務 収 益	0	0	0	0	18,085,015		
外国為替売買益	0	0	0	0	0		
外国通貨売買益	0	0	0	0	0		
金 売 買 益	0	0	0	0	0		
商品有価証券売却益	0	0	0	0	0		
国債等債券売却益	0	0	0	0	0		
国債等債券償還益	0	0	0	0	11,768,770		
有価証券貸付料	0	0	0	0	0		
金融派生商品収益	0	0	0	0	0		
雑 益	0	0	0	0	6,316,245		
	0	0	0	0	0		

オペコード	バージョンコード	パラメータ 1				
		日計照会区別コード1				
00-750	99-204	補正後残高	補正後平残	補正前残高	補正前平残	精 算
		1	2	3	4	5
パラメータ 2			パラメータ3		(倍率)	
日計周期区分コード1			(照会指定日)			
日計表	月計表	半期表	期 表	四半表	年	月
1	2	3	4	5		

--	--	--

店番				照会日	処理日	時 分
2351	精算日計表			R 8年 6月	R 8- 7-28 11:41	
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）	
臨 時 収 益	0	0	0	0	120,758,786	
償却債権取立益	0	0	0	0	7,389,231	
株式等売却益	0	0	0	0	113,369,555	
金銭の信託運用益	0	0	0	0	0	
その他の臨時収益	0	0	0	0	0	
特 別 利 益	0	0	0	0	0	
固定資産処分益	0	0	0	0	0	
負ののれん発生益	0	0	0	0	0	
その他の特別利益	0	0	0	0	0	
引当金取崩額等	0	0	0	0	0	
貸倒引当金取崩額	0	0	0	0	0	
(うち個別貸倒引当金取崩額)	0	0	0	0	0	
賞与引当金取崩額	0	0	0	0	0	
役員賞与引当金取崩額	0	0	0	0	0	
役員退職慰労引当金取崩額	0	0	0	0	0	
金銭信託引当金取崩額	0	0	0	0	0	
責任準備金取崩額	0	0	0	0	0	
その他の引当金取崩額	0	0	0	0	0	
目的積立金目的取崩額	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	0	
法人税等調整額	0	0	0	0	0	
利 益 計	301	347,598,874	191	352,369,399	2,131,114,587	

店番	照会日	処理日	時 分
2351	R 8年 6月	R 8- 7-28 11:42	
科 目	月中平均残高 (円)	期中平均残高 (円)	
現 金	5,652,514,596	5,354,313,610	
現 金	5,652,514,596	5,354,313,610	
(うち小切手・手形)	7,889,357	7,927,415	
外 国 通 貨	0	0	
金	0	0	
預 け 金	64,559,097,183	57,692,611,933	
預 け 金	64,559,097,183	57,692,611,933	
(うち金融機関預け金)	62,620,323,407	55,949,690,043	
譲渡性預け金	0	0	
買 入 手 形	0	0	
コ ー ル ロ ー ン	0	0	
買 現 先 勘 定	0	0	
債券貸借対価保証金	0	0	
買入金銭債権	9,976,478,048	10,224,846,977	
金 銭 の 信 託	2,352,432,410	2,347,740,103	
商品有価証券	0	0	
商 品 国 債	0	0	
商 品 地 方 債	0	0	
商品政府保証債	0	0	
その他の商品有価証券	0	0	
有 価 証 券	181,432,587,264	188,416,909,547	
国 債	43,424,604,611	49,016,135,141	
地 方 債	2,349,797,655	2,378,985,191	
短 期 社 債	0	0	
社 債	45,982,174,022	46,879,902,959	
(公社公団債)	676,417,113	676,417,113	
(金 融 債)	2,053,333,333	2,084,615,384	
(その他社債)	43,252,423,576	44,118,870,462	
株 式	251,418,621	251,418,621	
貸 付 信 託	0	0	
投 資 信 託	46,777,086,359	47,487,385,729	
外 国 証 券	34,070,851,587	33,910,744,004	
その他の証券	8,576,654,409	8,492,337,902	
貸 出 金	187,525,701,642	187,648,698,412	
(うち金融機関貸付)	7,575,034,766	7,655,490,556	
割 引 手 形	296,677,176	311,347,849	
手 形 貸 付	4,890,603,632	5,216,111,560	
証 書 貸 付	162,971,846,259	162,451,837,910	
当 座 貸 越	19,366,574,575	19,669,401,093	
外 国 為 替	0	0	
外国他店預け	0	0	
外国他店貸	0	0	
買入外国為替	0	0	
取立外国為替	0	0	

オペコード	バウコード	パラメータ 1	パラメータ 2	パラメータ 3	(店番)
00-750	99-201	日計照会区分コード1 1 2 3 4 5	日計周期区分コード1 1 2 3 4 5	(照会指定日) 年 月 日	

店番		照会日	処理日	時 分
2351		R 8年 6月	R 8- 7-28 11:42	
科 目			月中平均残高 (円)	期中平均残高 (円)
そ の 他 資 産			3,002,972,243	3,017,243,285
未決済為替貸			18,945,277	24,723,710
全信組連出資金			1,447,800,000	1,447,800,000
その他出資金			22,010,000	22,010,000
前 払 費 用			0	0
未 収 収 益			889,704,839	887,776,719
先物取引差入証拠金			0	0
先物取引差金勘定			0	0
保管有価証券等			0	0
金融派生商品			0	0
金融商品等差入担保金			0	0
リース投資資産			0	0
仮 払 金			32,237,434	36,135,371
その他の資産			592,274,693	598,797,485
本 支 店 勘 定			0	0
			0	0
有形固定資産			5,327,947,561	5,317,816,821
建 物			963,697,916	962,737,222
土 地			3,640,158,331	3,640,158,331
リース資産 (有形)			8,017,600	8,017,600
建設仮勘定			353,799,193	345,211,194
その他の有形固定資産			362,274,521	361,692,474
無形固定資産			26,675,526	26,675,526
ソフトウェア			26,105,526	26,105,526
の れ ん			0	0
リース資産 (無形)			0	0
その他の無形固定資産			570,000	570,000
前払年金費用			745,083,972	745,083,972
繰延税金資産			665,834,000	665,834,000
再評価に係る繰戻税金資産			0	0
債務保証見返			126,178,596	127,458,421
貸倒引当金			-1,076,049,411	-1,076,049,411
(うち個別貸倒引当金)			-946,382,132	-946,382,132
その他の引当金			0	0
合 計			460,317,453,630	460,509,183,196

常勤職員数	407人	店 舗 数	43 店	出資金口数	2,313,752 口
うち 役員	8人	(うち本・支店	43 店)	組 合 員 数	73,032 人
うち男性職員	196人	(うち出張所	0 店)		
うち女性職員	203人				

店番	照会日	処理日	時 分
2351	R 8年 6月	R 8- 7-28	11:42
科 目	月中平均残高（円）	期中平均残高（円）	
預 金 積 金	437,081,499,310	436,933,760,176	
当 座 預 金	7,409,210,284	7,822,332,557	
普 通 預 金	168,011,154,500	168,220,758,130	
貯 蓄 預 金	1,813,856,360	1,825,462,918	
通 知 預 金	223,452,484	251,244,433	
別 段 預 金	979,054,501	921,303,182	
納税準備預金	36,070,778	39,301,997	
〔 小 計 〕	178,472,798,907	179,080,403,217	
定 期 預 金	245,389,950,783	244,680,320,569	
定 期 積 金	13,218,749,620	13,173,036,390	
〔 小 計 〕	258,608,700,403	257,853,356,959	
非居住者円預金	0	0	
外 貨 預 金	0	0	
〔 小 計 〕	0	0	
譲 渡 性 預 金	0	0	
借 用 金	40,000,000	415,384,615	
借 入 金	0	0	
当 座 借 越	40,000,000	415,384,615	
再 割 引 手 形	0	0	
売 渡 手 形	0	0	
コ ー ル マ ネ ー	0	0	
売 現 先 勘 定	0	0	
債券貸借取引受入担保金	0	0	
コマーシャル・ペーパー	0	0	
外 国 為 替	0	0	
外国他店預り	0	0	
外国他店借	0	0	
売渡外国為替	0	0	
未払外国為替	0	0	
そ の 他 負 債	1,466,598,737	1,512,267,464	
未決済為替借	38,770,325	43,809,351	
未 払 費 用	663,331,132	692,831,234	
給付補てん備金	16,272,086	15,205,667	
未払法人税等	89,496,536	114,842,971	
前 受 収 益	2,717,356	895,830	
未 払 諸 税	43,848,528	37,278,067	
未 払 配 当 金	23,559,503	13,225,167	
払戻未済金	16,254,866	19,571,076	
払戻未済持分	2,831,000	2,821,615	
厚生年金基金未払金	0	0	
職 員 預 り 金	0	0	
先物取引受入証拠金	0	0	
先物取引差金勘定	0	0	

オペコード	パターンコード	パラメータ 1				
		日計照会区別コード 1				
00-750	99-202	補正後残高	補正後平均残高	補正後残高	補正後平均残高	精 算
		1	2	3	4	5
パラメータ 2		パラメータ 3			(店番)	
日計周期区分コード 1		(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期 表	四半期表	年	月
1	2	3	4	5		

--	--	--

店番		照会日	処理日	時 分
2351		R 8年 6月	R 8- 7-28	11:42
科 目			月中平均残高（円）	期中平均残高（円）
借入商品債券			0	0
借入有価証券			0	0
売付商品債券			0	0
売付債券			0	0
金融派生商品			0	0
金融商品等受入担保金			0	0
リース債務			8,439,354	8,585,147
資産除去債務			539,991,078	539,991,078
未払送金為替			0	0
仮受金			21,086,737	23,210,096
その他の負債			236	165
本支店勘定			0	0
代理業務勘定			408,141	425,040
賞与引当金			59,259,800	59,259,800
役員賞与引当金			0	0
退職給付引当金			288,306,991	290,280,720
役員退職慰労引当金			136,204,000	136,204,000
その他の引当金			198,221,063	198,221,063
特別法上の引当金			0	0
繰延税金負債			219,803,449	219,803,449
再評価に係る繰延税金負債			271,379,525	271,379,525
債務保証			126,178,596	127,458,421
負債計			439,885,859,612	440,164,444,273
純資産			20,030,760,504	20,041,114,355
出資金			2,313,752,000	2,313,752,000
普通出資金			2,213,752,000	2,213,752,000
優先出資金			0	0
その他の出資金			100,000,000	100,000,000
優先出資申込証拠金			0	0
資本剰余金			0	0
資本準備金			0	0
その他資本剰余金			0	0
利益剰余金			17,918,985,299	17,929,339,150
利益準備金			2,402,569,000	2,402,569,000
その他利益剰余金			15,516,416,299	15,526,770,150
特別積立金			14,946,666,666	14,915,384,615
（うち目的積立金）			300,000,000	300,000,000
繰越金			85,321,939	28,128,111
未処分剰余金			484,427,694	583,257,424
自己優先出資			0	0
自己優先出資申込証拠金			0	0
その他有価証券評価調整金			0	0
繰延ヘッジ損益			0	0
土地再評価差額金			-201,976,795	-201,976,795
負債及び純資産計			459,916,620,116	460,205,558,628
期 中 損 益			400,833,514	303,624,568
合 計			460,317,453,630	460,509,183,196

店番		照会日		処理日		時 分
2351		R 8年 6月		R 8- 7-28		11:42
科 目			月中平均残高 (円)	期中平均残高 (円)		
預 金 積 金 利 息			77,194,890	41,959,941		
預 金 利 息			73,523,330	40,115,984		
給付補てん勘金繰入額			3,671,560	1,843,957		
譲渡性預金利息			0	0		
借 用 金 利 息			0	0		
借 入 金 利 息			0	0		
当座借越利息			0	0		
再 割 引 料			0	0		
売 渡 手 形 利 息			0	0		
コールマネー利息			0	0		
売 現 先 利 息			0	0		
債券貸借取引支払利息			0	0		
コマーシャル・ペーパー利息			0	0		
金利スワップ支払利息			0	0		
その他の支払利息			0	0		
人 件 費			421,008,274	236,606,896		
報酬・給料・手当			374,939,085	212,474,311		
退職給付費用			0	0		
社会保険料等			46,069,189	24,132,585		
物 件 費			318,606,536	193,526,945		
事 務 費			175,979,220	104,906,452		
固 定 資 産 費			80,957,103	49,035,564		
事 業 費			39,270,213	26,096,706		
人 事 厚 生 費			21,554,884	13,209,614		
預 金 保 険 料			845,116	278,609		
有形固定資産償却			0	0		
無形固定資産償却			0	0		
税 金			98,007,693	62,277,871		
うち法人税 住民税 事業税			52,091,853	33,002,994		
役 務 取 引 等 費 用			126,444,085	68,978,409		
支払為替手数料			9,142,807	5,414,373		
その他の支払手数料			30,145,723	11,547,302		
その他の役務取引等費用			87,155,555	52,016,734		
そ の 他 業 務 費 用			216,029,096	83,824,143		
外国為替売買損			0	0		
外国通貨売買損			0	0		
金 売 買 損			0	0		
商品有価証券売買損			0	0		
国債等債券売却損			72,984,533	24,060,835		
国債等債券償還損			142,550,872	59,540,784		
国債等債券償却			0	0		
有価証券借入料			0	0		
金融派生商品費用			0	0		
雑 損			493,691	222,524		
			0	0		

オペコード		バージョンコード		パラメータ 1				
				日計照会区別コード 1				
00-750	99-203	補正後残高	補正後平均	補正後残高	補正後平均	精 算		
		1	2	3	4	5		
パラメータ 2				パラメータ 3		(店番)		
日計周期区分コード 1				(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期 表	四半期表	年	月	日	
1	2	3	4	5				

--	--	--

店番		照会日	処理日	時 分
2351		R 8年 6月	R 8- 7-28	11:42
科 目			月中平均残高（円）	期中平均残高（円）
臨時費用			6,902,220	5,900,241
貸出金償却			0	0
株式等売却損			6,136,656	5,529,733
株式等償却			0	0
金銭の信託運用損			0	0
その他資産償却			0	0
退職給付費用（臨時分）			0	0
その他の臨時費用			765,564	370,508
特別損失			12,716,001	4,611,297
固定資産処分損			12,716,001	4,611,297
減損損失			0	0
その他の特別損失			0	0
引当金繰入額等			0	0
貸倒引当金繰入額			0	0
うち貸倒引当金繰入額			0	0
貸与引当金繰入額			0	0
役員貸与引当金繰入額			0	0
役員退職慰労引当金繰入額			0	0
金融商品取引責任準備金繰入額			0	0
その他の引当金繰入額			0	0
そ の 他			0	0
法人税等調整額			0	0
損 失 計			1,276,908,795	697,685,743
期 中 損 益			400,833,514	303,624,568
合 計			1,677,742,309	1,001,310,311

店舗内現金自動設備	42 店	52 台
（うち C D	0 店	0 台）
（うち A T M	42 店	52 台）
店舗外現金自動設備	3 店	3 台
（うち C D	0 店	0 台）
（うち A T M	3 店	3 台）

店番		照会日	処理日	時 分
2351		R 8年 6月	R 8- 7-28	11:42
科 目			月中平均残高（円）	期中平均残高（円）
貸 出 金 利 息			751,576,767	483,448,509
のち金融機関貸付利息			13,783,922	7,860,849
貸 付 金 利 息			749,400,695	481,801,003
手 形 割 引 料			2,176,072	1,647,506
預 け 金 利 息			101,209,859	58,943,929
預 け 金 利 息			101,209,859	58,943,929
譲渡性預け金利息			0	0
買 入 手 形 利 息			0	0
コールローン利息			0	0
買 現 先 利 息			0	0
債券貸借取引受入利息			0	0
有価証券利息配当金			614,972,343	348,043,369
金利スワップ受入利息			0	0
その他の受入利息			34,374,443	23,957,886
(うち買入金銭貸付利息)			32,402,828	23,305,969
(うち出資配当金)			1,753,733	578,153
(うち受入雑利息)			217,882	73,764
役 務 取 引 等 収 益			94,115,104	53,985,353
受入為替手数料			23,898,898	14,052,549
その他の受入手数料			70,176,251	39,912,378
その他の受入利息			39,955	20,426
そ の 他 業 務 収 益			16,160,415	9,757,203
外国為替売買益			0	0
外国通貨売買益			0	0
金 売 買 益			0	0
商品有価証券売却益			0	0
国債等債券売却益			0	0
国債等債券償還益			11,768,770	6,963,626
有価証券貸付料			0	0
金融派生商品収益			0	0
雑 益			4,391,645	2,793,577
			0	0

オペコード	パターンコード	パラメータ 1				
		日計照会区別コード 1				
00-750	99-204	修正後残高	修正後平均残高	修正前残高	修正前平均残高	精 算
		1	2	3	4	5
パラメータ 2		パラメータ 3			(店番)	
日計周期区分コード 1		(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期 表	四半期表	年	月
1	2	3	4	5		

--	--	--

店番				照会日	処理日	時分
2351				R 8年 6月	R 8- 7-28	11:42
科 目				月中平均残高（円）	期中平均残高（円）	
臨時収益				65,333,386	23,172,056	
償却債権取立益				5,916,270	3,583,996	
株式等売却益				59,417,116	19,588,060	
金銭の信託運用益				0	0	
その他の臨時収益				0	0	
特別利益				0	0	
固定資産処分益				0	0	
負ののれん発生益				0	0	
その他の特別利益				0	0	
引当金取崩額等				0	0	
貸倒引当金取崩額				0	0	
(うち個別貸倒引当金取崩額)				0	0	
賞与引当金取崩額				0	0	
役員賞与引当金取崩額				0	0	
役員退職慰労引当金取崩額				0	0	
金銭債権取崩額				0	0	
責任準備金取崩額				0	0	
その他の引当金取崩額				0	0	
目的積立金目的取崩額				0	0	
				0	0	
その他				0	0	
法人税等調整額				0	0	
利益計				1,677,742,317	1,001,308,305	

店番					照会日	処理日	時 分
2356					R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 2
科 目	出件数	出金額 (円)	入件数	入金額 (円)	残高 (円)		
現 金	3,082	1,100,713,462	3,470	1,111,327,312	380,765,321		
現 金	3,082	1,100,713,462	3,470	1,111,327,312	380,765,321		
（うち小切手・手形）	0	0	1	261,283	0		
外 国 通 貨	0	0	0	0	0		
金	0	0	0	0	0		
預 け 金	376	125,445,941	179	83,349,702	8,056,141,787		
預 け 金	376	125,445,941	179	83,349,702	8,056,141,787		
（うち全額即時入金）	374	124,568,436	179	83,349,702	8,040,098,139		
譲渡性預け金	0	0	0	0	0		
買 入 手 形	0	0	0	0	0		
コーポレートローン	0	0	0	0	0		
買現先勘定	0	0	0	0	0		
債券貸借取引支払保証金	0	0	0	0	0		
買入金銭債権	0	0	0	0	0		
金 銭 の 信 託	0	0	0	0	0		
商品有価証券	0	0	0	0	0		
商品国債	0	0	0	0	0		
商品地方債	0	0	0	0	0		
商品政府保証債	0	0	0	0	0		
その他の商品有価証券	0	0	0	0	0		
有 価 証 券	0	0	0	0	7,497,008,900		
国 債	0	0	0	0	182,537,082		
地 方 債	0	0	0	0	713,577,758		
短期社債	0	0	0	0	0		
社 債	0	0	0	0	3,204,068,970		
（公社公団債）	0	0	0	0	0		
（金融債）	0	0	0	0	0		
（その他社債）	0	0	0	0	3,204,068,970		
株 式	0	0	0	0	54,878,699		
貸付信託	0	0	0	0	0		
投資信託	0	0	0	0	1,440,858,718		
外国証券	0	0	0	0	1,901,087,673		
その他の証券	0	0	0	0	0		
貸 出 金	31	106,017,139	36	95,129,103	9,935,175,831		
（うち金融機関貸付金）	0	0	0	0	900,000,000		
割引手形	0	0	8	12,639,162	7,501,290		
手形貸付	2	80,000,000	2	80,000,000	812,453,104		
証書貸付	3	18,690,000	17	1,980,627	8,736,013,818		
当座貸越	26	7,327,139	9	509,314	379,207,619		
外国為替	0	0	0	0	0		
外国他店預け	0	0	0	0	0		
外国他店貸	0	0	0	0	0		
買入外国為替	0	0	0	0	0		
取立外国為替	0	0	0	0	0		

オペコード	パターンコード	パラメータ 1					パラメータ 2					パラメータ 3			(店番)
		日計照会区別コード 1					日計周期区分コード 1					(照会指定日)			
00-750	99-201	残高	修正残高	修正残高	修正残高	精算	日計表	月計表	半期表	期表	四半期表	年	月	日	
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5				

日計 201

2015.10

T841

店番					照会日	処理日	時 分
2356					R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 2
科 目	出件数	出金額 (円)	入件数	入金額 (円)	残高 (円)		
そ の 他 資 産	386	147,796,595	378	151,650,834	264,019,958		
未 決 済 為 替 貸	362	116,505,133	348	114,128,893	2,767,220		
全信組連出資金	0	0	0	0	160,700,000		
そ の 他 出 資 金	0	0	0	0	0		
前 払 費 用	0	0	0	0	0		
未 収 収 益	20	30,449,462	20	36,619,810	42,294,209		
先物取引差入証拠金	0	0	0	0	0		
先物取引差金勘定	0	0	0	0	0		
保管有価証券等	0	0	0	0	0		
金融派生商品	0	0	0	0	0		
金融商品差入担保金	0	0	0	0	0		
リース投資資産	0	0	0	0	0		
仮 払 金	4	842,000	10	902,131	588,821		
その他の資産	0	0	0	0	57,669,708		
本 支 店 勘 定	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0		
有 形 固 定 資 産	0	0	96	3,994,005	249,317,899		
建 物	0	0	59	1,408,977	115,717,655		
土 地	0	0	0	0	102,138,638		
リース資産 (有形)	0	0	1	958,320	18,208,080		
建設仮勘定	0	0	0	0	0		
その他の有形固定資産	0	0	36	1,626,708	13,253,526		
無 形 固 定 資 産	0	0	0	0	1,031,721		
ソフトウェア	0	0	0	0	0		
の れ ん	0	0	0	0	0		
リース資産 (無形)	0	0	0	0	0		
その他の無形固定資産	0	0	0	0	1,031,721		
前 払 年 金 費 用	0	0	0	0	0		
繰延税金資産	0	0	0	0	6,525,100		
再評価に係る繰延税金資産	0	0	0	0	0		
債務保証見返	0	0	0	0	0		
貸倒引当金	0	0	0	0	-64,545,856		
(うち個別貸倒引当金)	0	0	0	0	-55,302,371		
その他の引当金	0	0	0	0	0		
合 計	3,875	1,479,973,137	4,159	1,445,450,956	26,325,440,661		

常勤職員数

30人

店 舗 数

5 店

出資金口数

177,897 口

(うち 役員

4人)

(うち本・支店

5 店)

組 合 員 数

8,677 人

(うち男性職員

10人)

(うち出張所

0 店)

(うち女性職員

16人)

店番				照会日	処理日	時 分
2356				R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 2
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）	
預 金 積 金	1,528	355,432,886	1,007	396,705,538	24,211,798,715	
当 座 預 金	11	9,094,018	3	5,736,316	68,380,578	
普 通 預 金	1,218	146,716,835	622	188,269,868	9,099,577,387	
貯 蓄 預 金	0	0	0	0	881	
通 知 預 金	0	0	1	4,700,000	40,447,616	
別 段 預 金	198	88,891,810	157	90,602,900	70,140,108	
納税準備預金	0	0	0	0	869,947	
〔 小 計 〕	1,427	244,702,663	783	289,309,084	9,279,416,517	
定 期 預 金	85	106,625,223	80	104,184,454	14,092,379,298	
定 期 積 金	16	4,105,000	144	3,212,000	840,002,900	
〔 小 計 〕	101	110,730,223	224	107,396,454	14,932,382,198	
非居住者円預金	0	0	0	0	0	
外 貨 預 金	0	0	0	0	0	
〔 小 計 〕	0	0	0	0	0	
譲 渡 性 預 金	0	0	0	0	0	
借 用 金	0	0	0	0	0	
借 入 金	0	0	0	0	0	
当 座 借 越	0	0	0	0	0	
再 割 引 手 形	0	0	0	0	0	
売 渡 手 形	0	0	0	0	0	
コ ー ル マ ネ ー	0	0	0	0	0	
売 現 先 勘 定	0	0	0	0	0	
債券貸借取引受入担保金	0	0	0	0	0	
コマーシャル・ペーパー	0	0	0	0	0	
外 国 為 替	0	0	0	0	0	
外国他店預り	0	0	0	0	0	
外国他店借	0	0	0	0	0	
売渡外国為替	0	0	0	0	0	
未払外国為替	0	0	0	0	0	
そ の 他 負 債	887	296,307,981	1,184	310,541,166	170,908,908	
未決済為替借	150	54,913,424	168	57,580,986	4,211,393	
未 払 費 用	21	23,094,500	21	31,074,005	31,173,977	
給付補てん備金	12	1,550	5	87,871	1,448,022	
未払法人税等	0	0	0	0	0	
前 受 収 益	0	0	5	3,956,880	3,956,880	
未 払 諸 税	2	520,414	177	45,540	3,986,494	
未 払 配 当 金	1	359	0	0	1,275,333	
払戻未済金	0	0	0	0	0	
払戻未済持分	0	0	0	0	0	
厚生年金基金材料割賦金	0	0	0	0	0	
職員預り金	0	0	0	0	0	
先物取引受入証拠金	0	0	0	0	0	
先物取引差金勘定	0	0	0	0	0	

オペコード	パターンコード	パラメータ 1				
		日計照会区別コード 1				
00-750	99-202	補日後高	補日後残	補日前高	補日前残	精算
		1	2	3	4	5
パラメータ 2		パラメータ 3			(店番)	
日計周期区分コード 1		(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期表	四半期表	年	月
1	2	3	4	5	日	

--	--	--

店番				照会日	処理日	時分
2356				R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 2
科目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）	
借入商品債券	0	0	0	0	0	
借入有価証券	0	0	0	0	0	
売付商品債券	0	0	0	0	0	
売付債券	0	0	0	0	0	
金融派生商品	0	0	0	0	0	
金融商品等受入担保金	0	0	0	0	0	
リース債務	0	0	0	0	18,208,080	
資産除去債務	0	0	0	0	105,352,989	
未払送金為替	0	0	0	0	0	
仮受金	6	47,000	8	65,150	1,295,740	
その他の負債	0	0	0	0	0	
本支店勘定	695	217,730,734	800	217,730,734	0	
代理業務勘定	0	0	0	0	0	
賞与引当金	0	0	0	0	6,015,000	
役員賞与引当金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金	0	0	0	0	20,748,546	
役員退職慰労引当金	0	0	0	0	26,950,000	
その他の引当金	0	0	0	0	36,707,352	
特別法上の引当金	0	0	0	0	0	
繰延税金負債	0	0	0	0	9,381,034	
再評価に係る繰延税金負債	0	0	0	0	0	
債務保証	0	0	0	0	0	
負債計	2,415	651,740,867	2,191	707,246,704	24,482,509,555	
純資産	0	0	0	0	1,827,379,639	
出資金	0	0	0	0	177,897,000	
普通出資金	0	0	0	0	177,897,000	
優先出資金	0	0	0	0	0	
その他の出資金	0	0	0	0	0	
優先出資申込証拠金	0	0	0	0	0	
資本剰余金	0	0	0	0	0	
資本準備金	0	0	0	0	0	
その他資本剰余金	0	0	0	0	0	
利益剰余金	0	0	0	0	1,649,482,639	
利益準備金	0	0	0	0	177,759,000	
その他利益剰余金	0	0	0	0	1,471,723,639	
特別積立金	0	0	0	0	1,110,000,000	
（うち目的積立金）	0	0	0	0	0	
繰越金	0	0	0	0	361,723,639	
未処分剰余金	0	0	0	0	0	
自己優先出資	0	0	0	0	0	
自己優先出資申込証拠金	0	0	0	0	0	
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0	0	
土地再評価差額金	0	0	0	0	0	
負債及び純資産計	2,415	651,740,867	2,191	707,246,704	26,309,889,194	
期中損益					15,551,467	
合計					26,325,440,661	

店番					照会日	処理日	時 分
2356					R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 2
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）		
預金積金利息	121	31,387,401	21	23,094,500	12,477,606		
預金利息	116	31,299,530	21	23,094,500	12,218,660		
給付補てん備金繰入額	5	87,871	0	0	258,946		
譲渡性預金利息	0	0	0	0	0		
借用金利息	0	0	0	0	0		
借入金利息	0	0	0	0	0		
当座借越利息	0	0	0	0	0		
再割引料	0	0	0	0	0		
売渡手形利息	0	0	0	0	0		
コールマネー利息	0	0	0	0	0		
売現先利息	0	0	0	0	0		
債券貸借取引支払利息	0	0	0	0	0		
コマーシャル・ペーパー利息	0	0	0	0	0		
金利スワップ支払利息	0	0	0	0	0		
その他の支払利息	0	0	0	0	0		
人件費	2	520,423	0	0	44,294,371		
報酬・給料・手当	0	0	0	0	38,092,833		
退職給付費用	0	0	0	0	330,000		
社会保険料等	2	520,423	0	0	5,871,538		
物件費	108	6,999,357	0	0	27,181,638		
事務費	8	140,652	0	0	13,983,958		
固定資産費	1	23,000	0	0	3,920,613		
事業費	2	33,700	0	0	2,328,321		
人事厚生費	0	0	0	0	146,741		
預金保険料	1	2,808,000	0	0	2,808,000		
有形固定資産償却	96	3,994,005	0	0	3,994,005		
無形固定資産償却	0	0	0	0	0		
税金	2	830,991	0	0	8,000,331		
うち法人税 住民税 事業税	2	830,991	0	0	4,891,120		
役務取引等費用	4	11,908	0	0	3,928,196		
支払為替手数料	4	11,908	0	0	540,097		
その他の支払手数料	0	0	0	0	141,020		
その他の役務取引等費用	0	0	0	0	3,247,079		
その他業務費用	0	0	0	0	30,230,000		
外国為替売買損	0	0	0	0	0		
外国通貨売買損	0	0	0	0	0		
金売買損	0	0	0	0	0		
商品有価証券売却損	0	0	0	0	0		
国債等債券売却損	0	0	0	0	30,230,000		
国債等債券償還損	0	0	0	0	0		
国債等債券償却	0	0	0	0	0		
有価証券借入料	0	0	0	0	0		
金融派生商品費用	0	0	0	0	0		
雑 損	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0		

オペコード		パターンコード		パラメータ 1				
				日計照会区別コード 1				
00-750	99-203	補正後高	補正後残	補正前高	補正前残	精 算		
		1	2	3	4	5		
パラメータ 2				パラメータ 3		(店番)		
日計周期区分コード 1				(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期 表	四半表	年	月	日	
1	2	3	4	5				

--	--	--

店番				照会日	処理日	時分
2356				R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 2
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）	
臨時費用	0	0	0	0	103,101	
貸出金償却	0	0	0	0	0	
株式等売却損	0	0	0	0	0	
株式等償却	0	0	0	0	0	
金銭の信託運用損	0	0	0	0	0	
その他資産償却	0	0	0	0	0	
退職給付費用（臨時分）	0	0	0	0	0	
その他の臨時費用	0	0	0	0	103,101	
特別損失	0	0	0	0	0	
固定資産処分損	0	0	0	0	0	
減損損失	0	0	0	0	0	
その他の特別損失	0	0	0	0	0	
引当金繰入額等	0	0	0	0	0	
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	
うち固定資産引当金繰入額	0	0	0	0	0	
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	
役員賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	0	0	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0	0	0	0	
その他の引当金繰入額	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
法人税等調整額	0	0	0	0	0	
損失計	237	39,750,080	21	23,094,500	126,215,243	
期中損益					15,551,467	
合計					141,766,710	

店舗内現金自動設備	5 店	5 台
（うち C D	0 店	0 台）
（うち A T M	5 店	5 台）
店舗外現金自動設備	0 店	0 台
（うち C D	0 店	0 台）
（うち A T M	0 店	0 台）

店番					照会日	処理日	時 分
2356					R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 3
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）		
貸 出 金 利 息	23	13,323,542	47	31,807,601	70,483,238		
うち金融機関貸付利息	0	0	1	867,616	3,784,601		
貸 付 金 利 息	22	13,298,384	47	31,807,601	70,330,162		
手 形 割 引 料	1	25,158	0	0	153,076		
預 け 金 利 息	2	27,253,148	2	10,124	-17,204,831		
預 け 金 利 息	2	27,253,148	2	10,124	-17,204,831		
譲渡性預け金利息	0	0	0	0	0		
買 入 手 形 利 息	0	0	0	0	0		
コールローン利息	0	0	0	0	0		
買 現 先 利 息	0	0	0	0	0		
債券貸借取引受入利息	0	0	0	0	0		
有価証券利息配当金	0	0	0	0	37,364,861		
金利スワップ受入利息	0	0	0	0	0		
その他の受入利息	0	0	2	4,069,500	4,069,592		
（うち買入金銭貸付利息）	0	0	0	0	0		
（うち出資配当金）	0	0	2	4,069,500	4,069,500		
（うち受入雑利息）	0	0	0	0	92		
役 務 取 引 等 収 益	0	0	129	161,389	2,829,141		
受入為替手数料	0	0	102	89,422	1,344,532		
その他の受入手数料	0	0	26	71,032	1,481,804		
その他の役務取引等収益	0	0	1	935	2,805		
そ の 他 業 務 収 益	0	0	0	0	1,108,675		
外国為替売買益	0	0	0	0	0		
外国通貨売買益	0	0	0	0	0		
金 売 買 益	0	0	0	0	0		
商品有価証券売買益	0	0	0	0	0		
国債等債券売却益	0	0	0	0	0		
国債等債券償還益	0	0	0	0	0		
有価証券貸付料	0	0	0	0	0		
金融派生商品収益	0	0	0	0	0		
雑 益	0	0	0	0	1,108,675		
	0	0	0	0	0		

オペコード		パターンコード		パラメータ 1				
				日計照会区別コード 1				
00-750	99-204	補正残高	補正後残	補正前残高	補正前残	精 算		
		1	2	3	4	5		
パラメータ 2				パラメータ 3			(店番)	
日計周期区分コード 1				(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期 表	四半表	年	月	日	
1	2	3	4	5				

--	--	--

店番					照会日	処理日	時分
2356					R 8- 6-30	R 8- 7-28	9: 3
科 目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）		
臨 時 収 益	0	0	1	200,000	43,116,034		
償却債権取立益	0	0	1	200,000	925,682		
株式等売却益	0	0	0	0	42,190,352		
金銭の信託運用益	0	0	0	0	0		
その他の臨時収益	0	0	0	0	0		
特 別 利 益	0	0	0	0	0		
固定資産処分益	0	0	0	0	0		
負ののれん発生益	0	0	0	0	0		
その他の特別利益	0	0	0	0	0		
引当金取崩額等	0	0	0	0	0		
貸倒引当金取崩額	0	0	0	0	0		
(うち個別貸倒引当金取崩額)	0	0	0	0	0		
賞与引当金取崩額	0	0	0	0	0		
役員賞与引当金取崩額	0	0	0	0	0		
役員退職慰労引当金取崩額	0	0	0	0	0		
金細商品取引責任準備金取崩額	0	0	0	0	0		
その他の引当金取崩額	0	0	0	0	0		
目的積立金目的取崩額	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0		
そ の 他	0	0	0	0	0		
法人税等調整額	0	0	0	0	0		
利 益 計	25	40,576,690	181	36,248,614	141,766,710		

店番	照会日	処理日	時 分
2356	R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目	月中平均残高 (円)	期中平均残高 (円)	
現 金	397,414,425	413,757,449	
現 金	397,414,425	413,757,449	
(うち小切手・手形)	851,077	672,604	
外 国 通 貨	0	0	
金	0	0	
預 け 金	7,913,294,278	7,933,249,811	
預 け 金	7,913,294,278	7,933,249,811	
(うち全額即時決済)	7,881,006,260	7,908,047,797	
譲渡性預け金	0	0	
買 入 手 形	0	0	
コ ー ル ロ ー ン	0	0	
買 現 先 勘 定	0	0	
債券貸借取引支払保証金	0	0	
買 入 金 銭 債 権	0	0	
金 銭 の 信 託	0	0	
商 品 有 価 証 券	0	0	
商 品 国 債	0	0	
商 品 地 方 債	0	0	
商 品 政 府 保 証 債	0	0	
その他の商品有価証券	0	0	
有 価 証 券	7,455,150,789	7,565,693,904	
国 債	182,537,082	182,537,082	
地 方 債	576,398,958	543,916,812	
短 期 社 債	0	0	
社 債	3,250,735,636	3,286,486,552	
(公社公団債)	0	0	
(金 融 債)	0	0	
(その他社債)	3,250,735,636	3,286,486,552	
株 式	56,866,056	61,243,235	
貸 付 信 託	0	0	
投 資 信 託	1,487,525,384	1,590,422,550	
外 国 証 券	1,901,087,673	1,901,087,673	
その他の証券	0	0	
貸 出 金	9,986,383,212	9,978,798,538	
(うち金融機関貸付)	900,000,000	900,000,000	
割 引 手 形	20,024,054	16,634,346	
手 形 貸 付	823,256,196	774,381,305	
証 書 貸 付	8,766,271,241	8,806,834,950	
当 座 貸 越	376,831,721	380,947,937	
外 国 為 替	0	0	
外国他店預け	0	0	
外国他店貸	0	0	
買入外国為替	0	0	
取立外国為替	0	0	

オペコード	パターンコード	パラメータ 1	パラメータ 2	パラメータ 3	(店番)
00-750	99-201	日計照会区別コード 1	日計周期区分コード 1	(照会指定日)	
		修正後修正後修正前修正前精算	日計表月計表半期表期表四半表	年 月 日	
		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		

店番		照会日	処理日	時 分
2356		R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目			月中平均残高 (円)	期中平均残高 (円)
そ の 他 資 産			268,638,898	268,784,899
未 決 済 為 替 貸			1,454,349	1,405,280
全信組連出資金			160,700,000	160,700,000
その他出資金			0	0
前 払 費 用			0	0
未 収 収 益			48,258,876	48,396,750
先物取引差入証拠金			0	0
先物取引差金勘定			0	0
保管有価証券等			0	0
金融派生商品			0	0
金融商品差入担保金			0	0
リース投資資産			0	0
仮 払 金			555,965	613,161
その他の資産			57,669,708	57,669,708
本 支 店 勘 定			0	0
			0	0
有 形 固 定 資 産			253,178,770	253,268,013
建 物			117,079,666	117,111,148
土 地			102,138,638	102,138,638
リース資産 (有形)			19,134,456	19,155,869
建 設 仮 勘 定			0	0
その他の有形固定資産			14,826,010	14,862,358
無 形 固 定 資 産			1,031,721	1,031,721
ソフトウェア			0	0
の れ ん			0	0
リース資産 (無形)			0	0
その他の無形固定資産			1,031,721	1,031,721
前 払 年 金 費 用			0	0
繰 延 税 金 資 産			6,525,100	6,525,100
再評価に係る繰延税金資産			0	0
債 務 保 証 見 返			0	12,395,384
貸 倒 引 当 金			-64,545,856	-64,545,856
(うち個別貸倒引当金)			-55,302,371	-55,302,371
その他の引当金			0	0
合 計			26,217,071,337	26,368,958,963

常勤従業員数	29人	店 舗 数	5 店	出資金口数	177,821 口
うち 役員	4人	(うち本・支店	5 店)	組 合 員 数	8,689 人
うち男性職員	9人	(うち出張所	0 店)		
うち女性職員	16人				

店番					照会日	処理日	時 分
2356					R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目					月中平均残高（円）	期中平均残高（円）	
預 金 積 金					24,094,163,535	24,242,281,528	
当 座 預 金					47,604,194	47,610,609	
普 通 預 金					9,092,999,790	9,160,758,642	
貯 蓄 預 金					881	881	
通 知 預 金					37,403,616	33,481,901	
別 段 預 金					19,305,333	20,348,779	
納税準備預金					1,030,310	1,435,114	
[小 計]					9,198,344,124	9,263,635,926	
定 期 預 金					14,057,580,778	14,139,413,200	
定 期 積 金					838,238,633	839,232,402	
[小 計]					14,895,819,411	14,978,645,602	
非居住者円預金					0	0	
外 貨 預 金					0	0	
[小 計]					0	0	
譲 渡 性 預 金					0	0	
借 用 金					0	4,395,604	
借 入 金					0	0	
当 座 借 越					0	4,395,604	
再 割 引 手 形					0	0	
売 渡 手 形					0	0	
コ ー ル マ ネ ー					0	0	
売 現 先 勘 定					0	0	
債券貸借取引受入担保金					0	0	
コマーシャル・ペーパー					0	0	
外 国 為 替					0	0	
外国他店預り					0	0	
外国他店借					0	0	
売渡外国為替					0	0	
未払外国為替					0	0	
そ の 他 負 債					157,138,150	130,847,554	
未決済為替借					2,684,178	2,845,740	
未 払 費 用					23,460,453	24,322,139	
給付補てん備金					1,373,420	1,319,875	
未払法人税等					0	286,813	
前 受 収 益					131,895	43,481	
未 払 諸 税					2,572,062	1,490,020	
未 払 配 当 金					1,142,829	1,115,235	
払戻未済金					1,409,900	1,697,538	
払戻未済持分					0	0	
厚生年金基金未払引当金					0	0	
職 員 預 り 金					0	0	
先物取引受入証拠金					0	0	
先物取引差金勘定					0	0	

オペコード	パターンコード	パラメータ 1					
		日計照会区別コード 1					
00-750	99-202	補正後残高	補正後残高	補正後残高	補正後残高	精 算	
		1	2	3	4	5	
パラメータ 2			パラメータ3		(店番)		
日計周期区分コード 1			(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期 表	四半表	年	月	日
1	2	3	4	5			

店番		照会日	処理日	時 分
2356		R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目			月中平均残高（円）	期中平均残高（円）
借入商品債券			0	0
借入有価証券			0	0
売付商品債券			0	0
売付債券			0	0
金融派生商品			0	0
金融商品等受入担保金			0	0
リース債務			18,282,616	18,618,788
資産除去債務			105,352,989	78,415,449
未払送金為替			0	0
仮受金			727,808	692,476
その他の負債			0	0
本支店勘定			0	0
代理業務勘定			619,797	216,731
賞与引当金			6,015,000	6,015,000
役員賞与引当金			0	0
退職給付引当金			20,748,546	20,748,546
役員退職慰労引当金			26,950,000	26,950,000
その他の引当金			36,707,352	36,707,352
特別法上の引当金			0	0
繰延税金負債			9,381,034	4,549,471
再評価に係る繰延税金負債			0	0
債務保証			0	12,395,384
負債計			24,351,723,414	24,485,107,170
純資産			1,831,406,700	1,863,947,474
出資金			177,875,333	177,821,010
普通出資金			177,875,333	177,821,010
優先出資金			0	0
その他の出資金			0	0
優先出資申込証拠金			0	0
資本剰余金			0	0
資本準備金			0	0
その他資本剰余金			0	0
利益剰余金			1,653,531,367	1,686,126,464
利益準備金			177,634,800	177,609,461
その他利益剰余金			1,475,896,567	1,508,517,003
特別積立金			1,110,000,000	1,110,000,000
（うち目的積立金）			0	0
繰越金			84,402,182	27,824,895
未処分剰余金			281,494,385	370,692,108
自己優先出資			0	0
自己優先出資申込証拠金			0	0
その他有価証券調整金			0	0
繰延ヘッジ損益			0	0
土地再評価差額金			0	0
負債及び純資産計			26,183,130,114	26,349,054,644
期中損益			33,941,223	19,904,319
合 計			26,217,071,337	26,368,958,963

店番	照会日	処理日	時 分
2356	R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目	月中平均残高（円）	期中平均残高（円）	
預金積金利息	3,288,311	1,751,216	
預金利息	3,114,307	1,665,333	
給付補てん備金繰入額	174,004	85,883	
譲渡性預金利息	0	0	
借入金利息	0	0	
当座借越利息	0	0	
再割引料	0	0	
売渡手形利息	0	0	
コールマネー利息	0	0	
売現先利息	0	0	
債券貸借取引支払利息	0	0	
コマーシャル・ペーパー利息	0	0	
金利スワップ支払利息	0	0	
その他の支払利息	0	0	
人 件 費	33,970,973	18,072,374	
報酬・給料・手当	29,599,869	15,719,829	
退職給付費用	267,666	157,252	
社会保険料等	4,103,438	2,195,293	
物 件 費	15,297,939	9,515,511	
事 務 費	9,277,308	5,225,500	
固定資産費	3,517,548	2,503,655	
事 業 費	2,141,703	1,623,032	
人事厚生費	134,647	88,577	
預金保険料	93,600	30,857	
有形固定資産償却	133,133	43,890	
無形固定資産償却	0	0	
税 金	6,311,422	3,985,400	
法人税 住民税 事業税	3,209,691	1,591,986	
役務取引等費用	3,205,042	1,913,458	
支払為替手数料	440,048	262,654	
その他の支払手数料	118,151	69,277	
その他の役務取引等費用	2,646,843	1,581,527	
その他業務費用	23,176,333	7,640,549	
外国為替売買損	0	0	
外国通貨売買損	0	0	
金 売 買 損	0	0	
商品有価証券売却損	0	0	
国債等債券売却損	23,176,333	7,640,549	
国債等債券償還損	0	0	
国債等債券償却	0	0	
有価証券借入料	0	0	
金融派生商品費用	0	0	
雑 損	0	0	
	0	0	

オペコード	パターンコード	パラメータ 1					
		日計照会区別コード 1					
00-750	99-203	補正後残高 1	補正後残高 2	補正前残高 3	補正前残高 4	精 算 5	
パラメータ 2			パラメータ 3		(店番)		
日計周期区分コード 1			(照会指定日)				
日計表	月計表	半期表	期 表	四半表	年	月	日
1	2	3	4	5			

--	--	--

店番					照会日	処理日	時分
2356					R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目					月中平均残高（円）	期中平均残高（円）	
臨時費用					103,101	69,111	
貸出金償却					0	0	
株式等売却損					0	0	
株式等償却					0	0	
金銭の信託運用損					0	0	
その他資産償却					0	0	
退職給付費用（臨時分）					0	0	
その他の臨時費用					103,101	69,111	
特別損失					0	0	
固定資産処分損					0	0	
減損損失					0	0	
その他の特別損失					0	0	
引当金繰入額等					0	0	
貸倒引当金繰入額					0	0	
うち固定資産引当金繰入額					0	0	
賞与引当金繰入額					0	0	
役員賞与引当金繰入額					0	0	
役員退職慰労引当金繰入額					0	0	
金融商品取引責任準備金繰入額					0	0	
その他の引当金繰入額					0	0	
その他					0	0	
法人税等調整額					0	0	
損失計					85,353,121	42,947,619	
期中損益					33,941,223	19,904,319	
合計					119,294,344	62,851,938	

店舗内現金自動設備

5 店 5 台

（うち C D

0 店 0 台)

（うち A T M

5 店 5 台)

店舗外現金自動設備

0 店 0 台

（うち C D

0 店 0 台)

（うち A T M

0 店 0 台)

店番		照会日	処理日	時分
2356		R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目			月中平均残高（円）	期中平均残高（円）
貸 出 金 利 息			43,780,207	27,298,465
のち金機貸付利息			1,835,848	5,707,018
貸 付 金 利 息			43,606,591	27,177,665
手 形 割 引 料			173,616	120,800
預 け 金 利 息			8,868,089	6,873,021
預 け 金 利 息			8,868,089	6,873,021
譲渡性預け金利息			0	0
買 入 手 形 利 息			0	0
コールローン利息			0	0
買 現 先 利 息			0	0
債券貸借取引受入利息			0	0
有価証券利息配当金			30,217,891	15,703,586
金利スワップ受入利息			0	0
その他の受入利息			135,742	44,781
（うち買入金債権利息）			0	0
（うち出資配当金）			135,650	44,719
（うち受入雑利息）			92	62
役 務 取 引 等 収 益			2,274,825	1,321,936
受入為替手数料			1,083,572	640,461
その他の受入手数料			1,189,352	680,489
その他の役務取引等収益			1,901	986
そ の 他 業 務 収 益			1,100,056	659,539
外国為替売買益			0	0
外国通貨売買益			0	0
金 売 買 益			0	0
商品有価証券売買益			0	0
国債等債券売却益			0	0
国債等債券償還益			0	0
有価証券貸付料			0	0
金融派生商品収益			0	0
雑 益			1,100,056	659,539
			0	0

オペコード	パターンコード	パラメータ 1				
		日計照会区別コード 1				
00-750	99-204	補正後残高	補正後平均	補正前残高	補正前平均	精 算
		1	2	3	4	5
パラメータ 2			パラメータ 3		(倍率)	
日計周期区分コード 1			(照会指定日)			
日計表	月計表	半期表	期 表	四半表		
1	2	3	4	5		

--	--	--

店番		照会日	処理日	時 分
2356		R 8年 6月	R 8- 7-28	9: 3
科 目			月中平均残高（円）	期中平均残高（円）
臨 時 収 益			32,917,542	10,950,617
償却債権取立益			571,606	287,122
株式等売却益			32,345,936	10,663,495
金銭の信託運用益			0	0
その他の臨時収益			0	0
特 別 利 益			0	0
固定資産処分益			0	0
負ののれん発生益			0	0
その他の特別利益			0	0
引当金取崩額等			0	0
貸倒引当金取崩額			0	0
(うち個別貸倒 引当金取崩額)			0	0
賞与引当金取崩額			0	0
役員賞与引当金取崩額			0	0
役員退職 慰労引当金取崩額			0	0
金融商品取引 責任準備金取崩額			0	0
その他の引当金取崩額			0	0
目的積立金目的取崩額			0	0
			0	0
そ の 他			0	0
法人税等調整額			0	0
利 益 計			119,294,352	62,851,945